

【こうち男女共同参画プラン 平成25年度進捗管理表及び平成26年度事業計画】

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	
I 意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し 男女間の意識を変える	男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施(5年ごと)	調査項目の検討	現在の社会情勢を反映した調査項目の検討	H26実施予定。	実施に向け、今後調査項目の検討を開始	県民意識調査の実施	実効性ある施策に結びつく調査項目の検討	県民生活・男女共同参画課
		男女別統計資料の充実	内閣府調査(6月)、県勢の主要指標(統計課)における女性関連指標(1月)の作成	審議会委員の男女均衡に向けた調査結果の活用策の検討	内閣府調査(6月)実施	県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料となっている。	内閣府調査(6月)、県勢の主要指標(統計課)における女性関連指標(1月)の作成	審議会委員の男女均衡に向けた調査結果の活用策の検討	県民生活・男女共同参画課
		男女共同参画の視点からみた行政施策影響調査の実施	引き続き男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの整理、PR、活用策	<ul style="list-style-type: none"> 全国の男女共同参画/女性センター及び都道府県の男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集、整理し、図書・情報資料室やホームページで情報提供した。 全国、県及び市町村の現状把握や調査結果の活用をしている。 	県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料となっている。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの活用策	県民生活・男女共同参画課 ソーレ
		市町村が行う行政施策影響調査への支援	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会形成のために活動しているNPOの意見も聞きながら、策定の手引きを完成させる。 策定の手引きを活用しながら、プランを策定、改定する市町村を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 手引きの早期完成 予算策定時等、効果的なPR時期の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 未策定11市町村に訪問し計画策定又は改定を依頼。 市町村男女共同参画計画策定の手引きをNPO法人ボレーと協働で策定し、市町村対象に学習会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 1市町村(佐川町)がH25年度中に策。その他複数市町村において策定検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問、また、計画策定の手引や地域サポート事業の活用により、策定又は改定市町村を支援する。 	計画策定を進めるには、首長訪問が有効なため、未策定市町村に積極的に訪問する。	県民生活・男女共同参画課
		教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育セミナー(女性と人権)の実施 大阪府立高等学校教諭で、初の男性家庭科教員である南野忠晴教諭の講演会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「女性と人権」をテーマとする研修には、積極的に参加が少ないが、平成25年度は、1日で「外国人と人権」の研修と併せて行うこととし、参加者の広がりを期待している。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月13日(火)実施 参加者36名 講師 八尾北高等学校 南野忠晴教諭 「多様性が世界を救う?！」 	<ul style="list-style-type: none"> 5段階評価で平均3.9の評価 男性教員であって、家庭科を教える体験に学べる研修ではあったが、人権課題の視点からみる女性問題との接点は少なかった 	現状における女性の人権課題を確認し、具体的な課題から講師を選定する	女性問題の実際を提案できる講師が少ない	教育政策課(教育センター)
		市町村教育行政人権教育担当者及び人権啓発担当者連絡協議会において、人権擁護委員によるデートDV研修について情報提供。	協議会の限られた時間の中での効果的な情報提供。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育行政人権教育担当者及び人権啓発担当者連絡協議会において、人権擁護委員によるデートDVに関する情報提供を行った。 デートDVについて各市町村担当者の認識をさらに深めることができ、女性の人権に関する研修についての問い合わせ等、適切に対応することにつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員によるデートDVに関する情報提供については、女性の人権について考える機会として有意義なものであり、今後も様々な研修の機会を捉えて、情報提供をする必要がある。 	社会教育主事等研修において、人権擁護委員によるデートDV研修について情報提供。	協議会の限られた時間の中での効果的な情報提供。	人権教育課(教育センター)	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	昨年度に比べ参加市町村、参加者とも増えたが、市町村担当者全員の出席となっていない。ネットワーク作りなど連携を図るためにも、全市町村の参加が課題。	市町村教育行政人権教育担当者及び人権啓発担当者連絡協議会 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。県内3ブロックで実施。 5月13日、14日、20日 3回開催 32名参加	市町村担当者全員の出席となっていない。 会は、市町村教育行政人権担当者連絡協議会と同時開催で、会議後半に学校教育担当者と社会教育・人権啓発担当の部会が開催されており、参加がある市町村でも、1名参加の場合は部会を欠席。 市町村に教育行政と社会教育・人権啓発担当の出席を求める必要がある。	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	昨年度に比べ参加市町村、参加者とも減少。市町村担当者全員の出席となっていない。ネットワーク作りなど連携を図るためにも、全市町村の参加が課題。	人権課
			人権教育推進講座支援事業 人権尊重の視点に立った地域づくりをめざすためには、各市町村の社会教育及び人権教育担当者等の学習内容を企画立案する力、効果的に学習会を進行する力を身につける。 期日 9月17日 推進講座支援 教育事務所ごとに各1市町村を支援	人権尊重のスキルとして、ファンリテーションを学ぶとともに、各市町村で実践する内容を具体的に提示させる。	・本年度は、田野町、土佐町、三原市の3町村で人権教育推進講座を実施することになっているが、女性の人権問題を講座のテーマとして実施する町村はない。 ・社会教育及び人権教育担当者等の研修会では、人権が尊重されたまちづくりの一環として、男女の出会いの場を設け、お互いが尊敬し合えるような行事を設けるなど、女性の人権を大切にすることを必要にして建設的な意見が出ていた。	各市町村において、女性の人権をテーマにした研修のニーズが少ないので、その必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	人権教育推進講座支援事業だけでなく、PTA対象の研修会等にも、女性の人権をテーマにした内容を設定してもらえよう、校長会や人権教育主任連絡協議会等を通して働きかける。	女性の人権課題と市町村や学校の要求課題の調整。	人権教育課	
			子どもの発達段階に応じた人権(女性)教育の推進	・学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導 ・「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気持ちから行動へ～」を活用した研修等の実施。 (人権作文募集事業) 高知地方事務局 高知県人権擁護委員連合会 高知県と共催。	・系統だった人権教育計画の推進。 ・人権作文作品応募数の増加。	・各教育事務所が中心となって、各学校の人権教育全体計画、年間指導計画の点検を行い、地教委に対して改善充実に向けた指導を行った。 ・人権教育研究主任連絡協議会や学校の校内研修等において、「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気持ちから行動へ～」の内容を周知した。 ・人権作文については、中学校だけはあるが、取組総数(5201編)中、女性と人権についての作文は88編であった。 ・学校では、社会科や家庭科等において、女性の人権を考える学習内容を設定しており、子どもたちの固定的な性別役割分担意識は薄れてきていると思われる。	学校の人権教育全体計画・年間指導計画については、各教育事務所等の取組により充実してきた。今後は、女性の人権についての学習内容の充実に向けた支援が必要である。	・今後も継続して、学校から提出される人権教育全体計画、年間指導計画の点検と改善充実に向けた指導を行う。 ・人権教育研究主任連絡協議会等、様々な機会を通じて、教職員や市町村の人権教育担当者に対して、人権作文の取組を充実させていただき、働きかけていく。	・系統だった人権教育計画の推進。 ・人権作文作品応募数の増加。	人権教育課 (教育センター)
		保育所・幼稚園において、自主的、継続的な園内研修の充実とネットワーク化を図るために、実施園の実態を把握したうえで意図的、計画的な支援を行うことにより、より実効性のある研修支援を行っていく。	園内研修の必要性が十分理解されていない園や市町村がある。	(園内研修支援) ○実施園数 56園 ○実施回数 104回 ○実施後のアンケート結果 ・参考になった 100% ・今後も引き続き園内研修を実施する 100% (ブロック別研修支援) ○実施園数 13園(県内13ブロック各1園) ○実施回数(園内研修) 91回(公開保育) 15回 ○公開保育後の参加者アンケート結果 ・参考になった 100% ○ミドルリーダー参加率 100%	各園の研修テーマや課題に合わせた研修支援を実施したことにより、園内研修支援及びブロック別研修での公開保育終了後のアンケートで「研修が参考になった」と回答した園が100%であった。このことから、研修が日々の保育に生きるものとなっていると考えられる。	(園内研修支援事業) ブロック別研修支援に重点をおき、アドバイザーとの連絡会を定期的に行うとともに、市町村担当課との連携により、支援内容の充実を図るとともに、地域におけるミドルリーダーの育成・活用により、各園の日々の保育実践及び保育者としての資質・専門性の向上を図る。	園内研修及びブロック別研修の必要性を十分理解できていない園や市町村がある。	幼保支援課		

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	
I 意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	地域・職場における人権(女性)研修の実施	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる人材を養成するための講座を開催する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる人材を養成するための講座を開設した。 人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座:6月28日～10月4日 5講座(連続) 延べ190名 人権啓発研修ハートフルセミナー:7月27日～11月30日 600名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座は受講申込人数が定員を下回っている。 ハートフルセミナーは講座によって参加者の増減があり、定員を下回る講座があった。 どちらの講座も受講者の満足度は高い。	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなれる人材を養成するための講座を開設する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	人権課
			(人権教育推進講座支援事業) 県民に身近な人権課題を解決するため、市町村の課題に即した人権教育推進講座を市町村担当者とともに講座の内容を考え実施する。 対象:各市町村の住民及び行政職員 会場:東部・中部・西部の各1市町村 期日:9月～12月 内容(全3～5講座):開催地の市町村と協議して該当市町村の人権教育推進講座を支援する形で、地域のニーズに合った推進講座を計画する。	開催市町村の確保と実施後の継続的な支援	・本年度は、田野町、土佐町、三原市の3町村で人権教育推進講座を実施することになっているが、女性の人権問題を講座のテーマとして実施する町村はない。	各市町村において、女性の人権をテーマにした研修のニーズが少ないので、その必要性を機会あるごとに訴えていく必要がある。	講座を計画する段階から各市町村に入り、女性の人権問題を実施するように働きかける。	女性の人権課題と市町村や学校の要求課題の調整。	人権教育課
		県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	効果的な啓発・広報の検討	男女共同参画課共同参画啓発事業として ・啓発誌「ぐーちよきばー」活用や啓発パネル貸出しによる啓発 ・出前講座事業として、ソーレ職員やソーレ登録のサポーター講師による研修や講演会の実施 ・男女共同参画に関する情報、ソーレ事業や暮らしに関するコーナー掲載による広報・啓発のため、情報紙「ソーレ・スコープ」vol.65～68発行。 ・「セミナー・ガイド」発行(4月、10月)による、ソーレでの男女共同参画・女性問題に関する講演会、研修会開催の広報 ・図書等利用PR事業「私のためのリフレッシュタイム」を年6回実施 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・様々な媒体による広範囲な啓発・広報が可能	効果的な啓発・広報の検討	・啓発誌、情報紙の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発 ・男女共同参画の視点での実践的な災害への備えを学び、今後の日常生活や防災活動に活用	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・啓発誌の改訂や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課 ソーレ

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	① 意識改革と社会制度・慣行の見直し	男女間の意識を変える	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業) 対象: 県民 内容: マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、テレビとラジオを通じてスポットコマーシャルを放送する (人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) 対象: 県民 内容: 高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。	引き続き県民啓発に粘り強く取り組むとともに、より効果的な啓発・研修を検討、実施していく必要がある。	人権啓発研修事業 人権啓発放送事業 対象: 県民 内容: マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、12月4日から10日に「男女共同参画」をテーマにしたスポットコマーシャルをテレビで放送。 高知新聞8月22日の紙面で「配偶者暴力」を題材とした人権についての啓発コラムを掲載し、県民の人権意識の普及高揚を図った。	テレビ、新聞を通じて、広く県民に啓発することができた。	(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業) 対象: 県民 内容: マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、ラジオCMを放送する。 (人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) 対象: 県民 内容: 高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。	引き続き県民啓発に粘り強く取り組むとともに、より効果的な啓発・研修を検討、実施していく必要がある。	人権課
			人権(女性)に関する実態調査と公表	・デートDV研修資料として、手軽に取り入れられるようホームページで公開し、普及をはかる	関係者への周知、効果的な広報	デートDV研修資料として誰でも気軽に手に入れられるようホームページで公開。 研修関係者への周知によるデートDV研修の実施。	・デートDV研修で必要な時に資料の活用が手軽に取得可能 ・研修実施により日常生活や身近な生活の中にあるデートDVなどに気付くことができる。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・出前講座等を活用し、デートDV研修資料の普及を図る。	関係者への周知、効果的な広報	県民生活・男女共同参画課 ソーレ
			市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援	報告書及びホームページにより県民意識調査の結果を公表する。	迅速な公表	人権に関する実態の公表として「高知県の人権」を作成し・ホームページで公表した。	現時点該当なし			
			(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市に対して実施 ○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問 ○市町村へ、基本計画の策定に有効な情報の提供 ・男女計画策定の手引作成と配布	・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討 ・手引の早期作成	・宿毛市、安芸市、室戸市の3市にサポートを実施(宿毛市は12月、室戸市は2月に広報紙に男女共同参画に関する記事を掲載) ・市町村男女共同参画計画策定の手引作成とともに、市町村対象に学習会を開催。併せて、地域サポート事業のPRを実施	・安芸市のサポート(計画改定)は、予算上の問題で進展せず。 ・サポート内容の見直し(計画策定への重点化)	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う計画策定等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市町村に対して実施 ○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問 ○市町村へ、基本計画の策定に有効な情報の提供	・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討	県民生活・男女共同参画課	

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
I	意識を変える	1 ①意識改革と社会制度・慣行の見直し 男女間の意識を変える	市町村が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市に対して実施	・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討 ・手引の早期作成 ・市町村の参考になる広報文案の作成と早期の情報提供 ・市町村が主体となった広報の取組の推進	・宿毛市、安芸市、室戸市の3市にサポートを実施(宿毛市は12月、室戸市は2月に広報紙に男女共同参画に関する記事を掲載予定。) ・市町村男女共同参画計画策定の手引作成するとともに、市町村対象に学習会を開催。併せて、地域サポート事業のPRを実施 ・市町村への広報文案の情報提供実施	・安芸市のサポート(計画改定)は、予算上の問題で進展せず。 ・サポート内容の見直し(計画策定への重点化)	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う計画策定等の男女共同参画の取組を支援する。 ・2市町村に対して実施 ○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問 ○市町村へ、基本計画の策定に有効な情報の提供 ○市町村への広報素材の提供	・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討 ・市町村の参考となる広報文案の作成と早期の情報提供 ・市町村が主体となった広報の取組の推進	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権啓発活動市町村委託事業を33市町村で実施。そのうち22市町村が講演会や研修を実施。	講師の選択や広報手段が参加者数に直結している。	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象:市町村 内容:人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権課
			民間団体が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内	・事業内容の関係グループ・団体への周知	【ソーレ・えいど事業】 5団体に助成 ①ソーレネットワーク ②こうち女性団体ネットワーク ③Gender ④いわさきひろ ～27歳の旅立ち～上映委員会 ⑤エメラルドツリー	・日本女性会議への参加やセクシュアリティ教育推進事業フリーペーパー発行に加え、いわさきひろ～27歳の旅立ち～の映画上映など多方面からの啓発事業を実施	【ソーレ・えいど事業】 事業主体:男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業:男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容:1企画上限30万円以内	関係グループ・団体への・事業内容の周知	県民生活・男女共同参画課
			民間団体が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	(人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業) 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	予算に限りがあるため支援できる団体は限られるが、今後も支援を実行していく必要がある。	人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(ふれあい交流、講演会、人権コンサート等)を支援。 支援団体 9団体	PRにより事業の存在は一定浸透したが、申請団体が昨年より減少した。(H25:15団体、支援決定は11団体)	(人権啓発研修事業 人権ふれあい支援事業) 対象:NPOやボランティアグループなどの民間団体 内容:対象者が自主的に行う、人権意識の高揚を目的とした活動(交流体験活動、講演会、研修会、啓発資料の作成・配布等)を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	予算に限りがあるため支援できる団体は限られるが、今後も支援を実行していく必要がある。	人権課
			男女共同参画に関する苦情の申出・処理制度の充実	・さんSUN高知で、制度周知の記事を掲載する。 ・市町村への制度周知、チラシの配置依頼を定期的に行う。	事業内容の県民への周知	さんSUN高知で、制度周知の記事を掲載予定(12月以降)	市町村への制度周知方法の検討	・さんSUN高知で、制度周知の記事を掲載する。 ・市町村への制度周知、チラシの配置依頼を定期的に行う。	事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課
			男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施(5年ごと)【再掲】	調査項目の検討	現在の社会情勢を反映した調査項目の検討	H26実施予定。	実施に向け、今後調査項目の検討を開始	県民意識調査の実施	実効性ある施策に結びつく調査項目の検討	県民生活・男女共同参画課
			県職員への男女共同参画・女性問題に関する研修の実施	・全所属参加を目指した職員研修の実施	・職員に対する啓発の内容の検討 ・参加者が興味を持てる講師の選択	県職員、市町村職員を対象に、男女共同参画職員研修を実施(H25.9.18) 講師:内閣府男女共同参画局神門企画官 テーマ:女性の活躍促進に向けた行政の取組 参加所属:100所属	受講者アンケートにより分析。	・全所属参加を目指した職員研修の実施	・職員に対する啓発の内容の検討 ・参加者が興味を持てる講師の選択	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	①意識改革と社会制度・慣行の見直し	市町村職員への男女共同参画・女性問題に関する研修の実施	・市町村職員の参加を目指した職員研修の実施	・職員に対する啓発の内容の検討 ・現在の社会情勢を勘案した講師の選択 ・市町村への研修の広報	県職員、市町村職員を対象に、男女共同参画職員研修を実施(H25.9.18) 講師：内閣府男女共同参画局神門企画官 テーマ：女性の活躍促進に向けた行政の取組 参加所属：100所属	受講者アンケートにより分析。	・市町村職員の参加を目指した職員研修の実施	・職員に対する啓発の内容の検討 ・現在の社会情勢を勘案した講師の選択 ・市町村への研修の広報	県民生活・男女共同参画課
			県民への男女共同参画に関する啓発・広報	・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報 ・ホームページの内容を見直すとともに、更新作業の簡素化に取り組む。	効果的な啓発・広報の検討	男女共同参画課共同参画啓発事業として ・啓発誌「ぐーちよきばー」活用や啓発パネル貸出しによる啓発 ・出前講座事業として、ソーレ職員やソーレ登録のサポーター講師による研修や講演会の実施 ・男女共同参画に関する情報、ソーレ事業や暮らしに関するコーナー掲載による広報・啓発のため、情報紙「ソーレ・スコープ」vol64～66発行。 ・「セミナー・ガイド」発行(4月、10月)による、ソーレでの男女共同参画・女性問題に関する講演会、研修会開催の広報 ・図書等利用PR事業「私のためのリフレッシュタイム」を年6回実施 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・様々な媒体による広範囲な啓発・広報が可能	・啓発誌、情報紙の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発 ・男女共同参画の視点での実践的な災害への備えの学びにより、今後の日常生活や防災活動に活用	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・啓発誌の改訂や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課 ソーレ
			社会における不平等な慣行等に対する調査研究	・引き続き男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	・収集データの整理、PR、活用策	・全国の男女共同参画/女性センター及び都道府県の男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集、整理し、図書・情報資料室やホームページで情報提供した。 ・全国、県及び市町村の現状把握や調査結果の活用をしている。	県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料となっている。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行う。	収集データの活用策	県民生活・男女共同参画課 ソーレ
			女性リーダーの育成	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	女性リーダー養成事業として ・男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるため、男女共同参画基礎講座(テーマ：メディアリテラシー)を実施 ・女性のキャリアアップを図るため、論理的思考(ロジカルシンキング)を学ぶキャリアアップ講座を実施 ・円滑な人間関係を構築するために、人間力を高められるコミュニケーション力向上を目指すコミュニケーション講座を実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として ・持つてくる力を3倍活かし「自己表現・自己尊重」について体験するエンパワメント講座を実施 ・仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの幅を広げる就労支援パソコン講座を実施 各事業実施により男女共同参画の推進を担う人材育成を支援した。	講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 ・学びのステップアップを希望する女性の働き方の一つとして起業の基礎を学ぶ起業準備セミナーの実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課 ソーレ

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度を取組		担当課室	
			H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	② メディアにおける男女共同参画の推進	男女共同参画や女性の人権等に関わる表現についてのメディアに対する要望	事例に応じ随時対応する	関係課と連携した情報収集	平成25年度は特に事例なし	特になし	事例に応じ随時対応する	関係課と連携した情報収集	広報広聴課
			メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供	・男女共同参画や女性の人権等に関し、記者クラブへの情報提供を行う。	・多様な広報媒体への積極的な発信	・県の広報紙や新聞、テレビ、ラジオ、記者クラブへの情報提供により、男女共同参画の実現に向けた県民やメディアや女性の人権等の広報を行った。	男女共同参画や女性の人権等に関する周知が図られることで、男女共同参画の実現に向けた県民やメディアの意識が醸成された。	・男女共同参画や女性の人権等に関し、記者クラブへの情報提供を行う。	・多様な広報媒体への積極的な発信	広報広聴課
			男女共同参画や女性の人権等に関わる表現についてのメディアに対する要望	事例に応じ随時対応する。	関係課と連携した情報収集	該当なし	該当なし	事例に応じ随時対応する。	関係課と連携した情報収集	人権課 県民生活・男女共同参画課
			男女共同参画の視点に立った広報作成の手引きの普及	・初任者研修会等で配布 ・他課などからの相談に随時対応	・普及機会の開拓	初任者研修で配布し、新採職員に男女共同参画の視点を説明	引続き研修等で手引きの普及に努める。	・初任者研修会等で配布 ・他課などからの相談に随時対応	・普及機会の開拓	県民生活・男女共同参画課
			青少年保護育成条例に基づく有害図書類の指定	・高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定	条例の周知	・青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類が、有害図書として認知されている。 ・有害図書は、販売店等で区別して陳列され、青少年が閲覧、購入しづらい環境ができています。	・県内において概ね条例を順守した販売環境が保たれているが、引き続き条例の周知に取組む必要がある。	・高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定(青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類のうち、その内容が「一定の基準」に該当する図書類を自動的に有害図書に指定)	条例の周知	児童家庭課
			女子差別撤廃委員会からの最終見解等の県民への周知と浸透を図る	国や女子差別撤廃委員会の見解等があれば、市町村や県民に広報する。	・国等の動向の情報収集 ・市町村や県民への迅速な情報提供	国等からの情報はなし	国や女性差別撤廃委員会の見解等が示されれば、市町村、県民に周知	国や女子差別撤廃委員会の見解等があれば、市町村や県民に広報する。	・国等の動向の情報収集 ・市町村や県民への迅速な情報提供	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
I 意識を変える	1 男女間の意識を変える	③ 国際規範の尊重と、国際交流の促進を通じた男女共同参画への理解の促進	国際化時代にふさわしい人づくり(高知県国際交流協会)	○国際交流協会全ての事業	○県内団体や個人との連携 ○新たな人材の発掘	県内民間団体と連携した事業を実施。 4団体と連携。	新たな団体、個人との繋がりができ、新たな参加者が増えてきた。	○国際交流協会全ての事業	○県内団体や個人との連携 ○新たな人材の発掘	国際交流課
			交流イベントや異文化理解講座の開催(高知県国際交流協会)	○国際ふれあい広場inこうち開催事業「国際協力の日」(10月6日)を記念して県民の国際交流・国際協力に対する理解を深めてもらうとともに、県民の国際協力活動への参画のきっかけづくりなどを目的に実施。 ○ジュニア国際大学開催講座 小学校高学年を対象に、21世紀を担う未来の「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育てる。 ○異文化理解講座開催事業 県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより相互理解を深める。	○参加者数向上に向けての広報活動	○国際ふれあい広場inこうち 高知市:10月20日 参加者6000人 ○ジュニア国際大学 伊野町:6月22日 参加者32人(H24:21人) ○異文化理解講座 高知市:7回 48人(内3回実施済) 国際ふれあい広場については、若干参加者数が減少した。 ジュニア国際大学及び異文化理解講座については、申込者数及び参加者数が増加している。	国際ふれあい広場については、ひろめ市場前の広場で開催しており、台風の影響から参加者数が減少したものと考えられる。 報道機関への投げ込み等その他、協会を紹介するリーフレットを作成する等、広報活動を積極的に行った結果、事業の認知度が向上し、参加者数が向上したものと考えられる。	○国際ふれあい広場inこうち開催事業「国際協力の日」(10月6日)を記念して県民の国際交流・国際協力に対する理解を深めてもらうとともに、県民の国際協力活動への参画のきっかけづくりなどを目的に実施。 ○ジュニア国際大学開催講座 小学校高学年を対象に、21世紀を担う未来の「国際土佐人」を育成するため、国際協力や異文化理解のための講座を開催し、国際感覚豊かな子どもたちを育てる。 ○異文化理解講座開催事業 県内在住外国人、留学生、国際交流員などを講師として彼らの母国の様々な生活様式、習慣等を紹介することにより相互理解を深める。	○参加者数向上に向けての広報活動	国際交流課
	2 さまざまな場での意識を変える	① 家庭での男女共同参画の浸透	県民への男女共同参画に関する啓発・広報【再掲】		効果的な啓発・広報の検討	男女共同参画課共同参画啓発事業として ・啓発誌「ぐーちよきばー」活用や啓発パネル貸出しによる啓発 ・出前講座事業として、ソーレ職員やソーレ登録のサポーター講師による研修や講演会の実施 ・男女共同参画に関する情報、ソーレ事業や暮らしに関するコーナー掲載による広報・啓発のため、情報紙「ソーレ・スコープ」vol65～68発行。 ・「セミナー・ガイド」発行(4月、10月)による、ソーレでの男女共同参画・女性問題に関する講演会、研修会開催の広報 ・図書等利用PR事業「私のためのリフレッシュタイム」を年6回実施 ・ホームページやメールマガジンによる広報	・啓発誌、情報紙の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発 ・男女共同参画の視点での実践的な災害への備えの学びにより、今後の日常生活や防災活動に活用	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・啓発誌の改訂や講演、研修会の開催等 ・図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課 ソーレ

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	①家庭での男女共同参画の浸透	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報【再掲】	(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業)(再掲) 対象:県民 内容:マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、テレビとラジオを通じてスポットコマーシャルを放送する (人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業)(再掲) 対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。	引き続き県民啓発に粘り強く取り組むとともに、より効果的な啓発・研修を検討、実施していく必要がある。	人権啓発研修事業 人権啓発放送事業 対象:県民 内容:マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、12月4日から10日に「男女共同参画」をテーマにしたスポットコマーシャルをテレビで放送。 高知新聞8月22日の紙面で「配偶者暴力」を題材とした人権についての啓発コラムを掲載し、県民の人権意識の普及高揚を図った。	テレビ、新聞を通じて、広く県民に啓発することができた。	(人権啓発研修事業 人権啓発放送事業)(再掲) 対象:県民 内容:マスメディアを活用した人権啓発として、「高知県人権施策基本方針」に挙げられている身近な人権課題(女性)について、ラジオCMを放送する。 (人権啓発研修事業 人権啓発シリーズ新聞掲載事業) 対象:県民 内容:高知新聞の紙面を通して、さまざまな人権について啓発コラムを掲載することで、県民の人権意識の普及高揚を図る。	引き続き県民啓発に粘り強く取り組むとともに、より効果的な啓発・研修を検討、実施していく必要がある。	人権課
			家事(料理)・介護の実践講座の開催	・男性対象講座の開催 ・ライフスタイル応援講座の開催	・受講者へのアンケート調査等を参考に、講師の選定、講座内容等の見直し ・事業内容の県民への周知	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・男性対象講座の開催 ・ライフスタイル応援講座の開催	男性が親子で参加したり、料理初心者の男性が料理することで、親子、家族の親密度を高めながら、自分のこれまでのライフスタイルを見直す機会を提供できた。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・男性対象講座の開催 ・ライフスタイル応援講座の開催	・受講者へのアンケート調査等を参考に、講師の選定、講座内容等の見直し ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課 ソール
			介護の実践講座の開催	・県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の促進	○県民介護講座 ・介護入門講座 (プラザで実施、各コース随時開催) 見学コース 13回257人 高齢者疑似体験コース 12回246人 車イス体験コース 9回187人 ・基礎講座(全10回を予定、プラザ及び地域(H25は大月町・東洋町)で開催) 高齢期の食事／家庭でできる介護実技 5回73人 ・テーマ別講座(各テーマ3回、全30回を予定) (プラザ及び地域(日高村保健センター他19箇所)で開催) 気になることからの変化／楽しくからだづくり／健康は足元から／認知症の話／高齢期に必要なお金の話／終の棲家について／看取りの介護を考える／消費者被害にあわないために／知っておきたい成年後見制度・日常生活自立支援事業／今から考える相続と遺言 計15回523人 (実施回数、人数はH25年9月末現在)	・介護のはじめの一歩として、福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験を行い、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供した。 ・食や家庭での介護について、体に負担のかからない移乗や更衣のコツなどを学び、介護する側される側双方の負担を減らす介護を促進した。 ・生活や病気、さまざまな支援制度など身の回りの知識を学ぶことにより、介護だけではなく高齢者の生活や制度についての知識を深めることができた。 ・地域でも気軽に介護について学べる環境を整えることにより、介護に対する知識を深めたり、研修への参加意識を高めることができた。	・県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の促進	地域福祉政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・男性対象講座の開催	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
			男性講座の開催	・父と子のわくわくクッキング ・男性応援セミナー～料理講座～の開催	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	男性が親子で参加したり、料理初心者の男性が料理することで、親子、家族の親密度を高めながら、自分のこれまでのライフスタイルを見直す機会を提供できた。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・男性対象講座の開催	・受講者へのアンケート調査等を参考に、講師の選定、講座内容等の見直し ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課 ソーレ	
			父親の育児参加のための啓発	・こうちプレマnetの運営 情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ・子育て応援キャンペーンの実施 県民会議構成団体の取組の拡大 県民への広報の拡大 県民参加事業(作品募集) 啓発パネル作成 ・子育て応援フォーラムの開催 11/4 イオンモール高知	◆的確かつタイムリーな情報の提供 ◆県民会議構成団体の主体的な取組	○こうちプレマnetの運営 ○こうちプレマnetチラシ印刷・配布 10,000部 ○子育て応援情報紙「大きなあれ」 4回・各40,000部発行 ○子育て応援キャンペーン ・県民会議の活動支援の拡大 7/17キャンペーン専用ホームページ開設(新規活動グッズ掲載) 8/14活動支援グッズ追加作成・配布 ・県民への広報の拡大 子育て応援「1日1援」募集 (7/20～9/8) 応募総数:373 ・子育て応援フォーラム 11/4開催 イオンモール高知 来場者数:2,011名	○こうちプレマnetのアクセス数については、H23.7のリニューアル後、大幅に増加していたが、新アドレスへの移行期間終了(H25.3)以降は減少傾向となっており、妊産婦等への周知が必要である。 ○「大きなあれ」は、就学前の家庭にほぼ行き渡っており、効果的な情報発信ができています。 ○子育て応援キャンペーン まだまだ、県民の認知が低い	(地域子育て推進事業費) ○こうちプレマnetの運営 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にチラシを配布) 情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各40,000部 (少子化対策県民運動推進事業費) ○子育て応援キャンペーン ・期間、ターゲットを絞ったキャンペーンの実施 ・フォーラムの内容拡充 少子化対策県民運動フェアの開催	◆的確かつタイムリーな情報の提供 ◆県民会議構成団体の具体的な取組支援が必要	少子対策課
I	意識を変える	① 家庭での男女共同参画の浸透 ② さまざまな場での意識を変える	介護支援情報の提供・広報・啓発	県広報誌等へ掲載	効果的な媒体の検討	・さんSUN高知、高知新聞等に介護講座やふくし就職フェア、福祉機器展の情報を掲載した。 ・福祉に関する図書及びビデオの貸出を行った。 ・常設展示以外に、年1回県内最大規模(3日間 延べ2,555名)の総合的な福祉用具の展示会を開催した。	・県広報誌などへの掲載により、介護講座受講者が増加した。 ・介護や福祉に関する様々な情報を貸出という方法で、手軽に入手できるよう努めた。 ・福祉用具を一堂に集め、実際に手に取ったり、体験することにより、さまざまな障害やそれに合った用具や介護方法があることを学ぶ機会を提供することができた。	・県広報誌等へ掲載	効果的な媒体の検討	地域福祉政策課
			・H24年度の実施状況を踏まえて、H25年度は座学については引き続きスキルアップ事業で実施し、実践力については地域ケア会議活用推進等事業で取り組む。 ・地域ケア会議の実践を通じて、地域包括支援センターが担うコーディネート機能等を強化する。また、地域ケア会議を県内全域へ普及し、地域包括ケア推進を目指す。	・地域ケア会議の開催支援等、具体的な取り組みを通じた支援	・地域包括支援センター研修企画会議の開催 ・包括職員初級研修(67名受講) ・包括職員中級研修(11名受講) ・包括職員上級研修(75名受講) * 地域包括ケア推進研修会と一体的に実施 ・介護予防支援従事者研修(122名) ・南国市、中芸広域連合、いの町、土佐清水市に加え、平成25年度は、本山町、日高村、黒潮町において、地域ケア会議の実践に向けた取組を実施している	・研修受講者の経験、レベルに格差があり、研修内容の工夫が必要 ・各圏域において取組が広がりにあるが、取組を継続できるような支援や、新たに取組み始める市町村に対しての支援が必要	・引き続き、地域ケア会議の実践を通じて、地域包括支援センターが担うコーディネート機能等を強化する。また、地域ケア会議を県内全域へ普及し、地域包括ケア推進を目指す。	・研修を効果的に実施するための協議 ・受講者のレベルに応じた研修の実施 ・地域ケア会議の開催支援等、具体的な取組を通じた支援	高齢者福祉課	

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
I 意識を変える	2	① 家庭での男女共同参画の浸透	男女平等や女性の人権に関する教育の充実	<p>(道徳教育地域連携事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に拠点となる4地域を指定し、各地域において、道徳推進リーダーを活用しながら、主体的に学校間の連携や家庭・地域との連携及び道徳的実践の指導を充実して市町村ぐるみの道徳教育を推進する。 県内全市町村の道徳教育推進組織が効果的に機能し、県全体の道徳教育が推進されていくよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村の道徳教育推進組織が効果的に機能し、県全体の道徳教育が推進されていくようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「道徳教育地域連携事業」に係る拠点地域(香南市・津野町・三原村・高知市)において、市町村ぐるみの道徳教育を推進してきた。 ・学校間で連携した道徳教育の推進 ・家庭・地域と連携した道徳教育の推進 ・道徳的実践の指導の充実 ・道徳的実践の指導の充実 ・県内教育機関等への取組・成果の普及 ・道徳教育拠点地域への訪問 13校にのべ88回訪問 ◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催 ・各市町村における主体的な道徳教育の推進に関する協議を実施した。(年度当初…県内3会場で38名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に実施した道徳の意識調査によると、拠点地域における2地域の中学校で、特に自己肯定感が55.8%、69.8%と低いことが分かった。今後は、学校・家庭・地域の中で、生徒に役割を持たせ、認め・ほめる関わりを呼びかけていくなどベクトルを合わせた取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆道徳教育用教材活用推進事業(小4校、中4校指定)による「私たちの道徳」、「ふるさと」の志」、道徳教育ハンドブック「家庭で取り組む 高知の道徳」を活用して道徳の時間の充実と道徳教育の推進 ◆授業で使える教材(「ふるさと」の場面絵)を配付 ◆道徳教育地域連携事業(3年間・4地域指定)による学校間連携、家庭・地域との連携、道徳的実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進 ◆市町村指導事務担当者道徳教育推進協議会(年間2回)の開催 ◆小・中学校道徳教育研究協議会(小4校、中3校が会場)の開催 ◆道徳研修講座の開催 ◆道徳教育に関する調査(年間2回)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が道徳教育を推進する組織を活性化させること 	小中学校課
			男女平等や女性の人権に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。 ・「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気づきから行動へ～」を活用した研修等の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・系統だった人権教育計画の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所が中心となって、各学校の人権教育全体計画、年間指導計画の点検を行い、地教委に対して改善充実に向けた指導を行った。 ・人権教育研究主任連絡協議会や学校の校内研修等において、「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気づきから行動へ～」の内容を周知した。 ・学校では、社会科や家庭科等において、女性の人権を考える学習内容を設定しており、子どもたちの固定的な性別役割分担意識は薄れてきていると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の人権教育全体計画・年間指導計画については、各教育事務所等の取組により充実してきた。今後は、女性の人権についての学習内容の充実に向けた支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、学校から提出される人権教育全体計画、年間指導計画の点検と改善充実に向けた指導を行う。 ・学校での校内研修等で、「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気づきから行動へ～」や「人権学習資料集」を活用した研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・系統だった人権教育計画の推進。 	高等学校課
		男女平等や女性の人権に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。 ・「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気づきから行動へ～」を活用した研修等の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・系統だった人権教育計画の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、田野町、土佐町、三原村の3町村で人権教育推進講座を実施することになっているが、女性の人権問題を講座のテーマとして実施する町村はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村において、女性の人権をテーマにした研修のニーズが少ないので、その必要性を機会あることに訴えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座を計画する段階から各市町村に入り、女性の人権問題を実施するように働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の人権課題と市町村や学校の要求課題の調整。 	特別支援教育課	
		② 学びの場での男女共同参画の推進	男女平等や女性の人権に関する教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。 ・人権教育研究主任連絡協議会や学校の校内研修等において、「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気づきから行動へ～」の内容を周知した。 ・学校では、社会科や家庭科等において、女性の人権を考える学習内容を設定しており、子どもたちの固定的な性別役割分担意識は薄れてきていると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所が中心となって、各学校の人権教育全体計画、年間指導計画の点検を行い、地教委に対して改善充実に向けた指導を行った。 ・人権教育研究主任連絡協議会や学校の校内研修等において、「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気づきから行動へ～」の内容を周知した。 ・学校では、社会科や家庭科等において、女性の人権を考える学習内容を設定しており、子どもたちの固定的な性別役割分担意識は薄れてきていると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の人権教育全体計画・年間指導計画については、各教育事務所等の取組により充実してきた。今後は、女性の人権についての学習内容の充実に向けた支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、学校から提出される人権教育全体計画、年間指導計画の点検と改善充実に向けた指導を行う。 ・学校での校内研修等で、「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん～気づきから行動へ～」や「人権学習資料集」を活用した研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・系統だった人権教育計画の推進。 	人権教育課	

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	②学びの場での男女共同参画の推進	男女平等に関する小中高校生向け教材の作成	・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。	系統だった人権教育計画の推進。	削除要望	削除要望	削除要望	削除要望	小中学校課
			男女平等に関する小中高校生向け教材の作成	・各学校から提出される人権教育全体計画、年間計画の点検と改善充実に向けた指導。	系統だった人権教育計画の推進。	・各教育事務所が中心となって、各学校の人権教育全体計画、年間指導計画の点検を行い、地教委に対して改善充実に向けた指導を行った。 ・人権教育研究主任連絡協議会や学校の校内研修等において、「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん〜気付きから行動へ〜」の内容を周知した。 ・学校では、社会科や家庭科等において、女性の人権を考える学習内容を設定しており、子どもたちの固定的な性別役割分担意識は薄れてきていると思われる。	学校の人権教育全体計画・年間指導計画については、各教育事務所等の取組により充実してきた。今後は、女性の人権についての学習内容の充実に向けた支援が必要である。	・今後も継続して、学校から提出される人権教育全体計画、年間指導計画の点検と改善充実に向けた指導を行う。 ・学校での校内研修等で、「人権教育指導資料集(学校教育編)Let's feel じんけん〜気付きから行動へ〜」や「人権学習資料集」を活用した研修を実施する。	・系統だった人権教育計画の推進。	人権教育課 高等学校課 特別支援教育課 教育センター

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室			
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等		
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	② 学びの場での男女共同参画の推進	公立学校における男女混合名簿導入の推進	実施率を高めていくために、今後も教育長会や校長会、人権に関わる各種研修会等で男女混合名簿の意義を伝えていく必要がある。	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の人権を尊重する教育の推進。	削除要望	削除要望	削除要望	削除要望	小中学校課		
			公立学校における男女混合名簿導入の推進	実施率を高めていくために、今後も教育長会や校長会、人権に関わる各種研修会等で男女混合名簿の意義を伝えていく必要がある。	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の人権を尊重する教育の推進。	男女混合名簿の実施状況調査については、次回調査が平成27年度であるため、特に取組を行っていない。	来年度は、調査実施の前年度であるため、教育長会や校長会等で、固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の人権を尊重する教育の推進に向けた男女混合名簿の必要性を伝えていく必要がある。	実施率を高めていくために、今後も教育長会や校長会、人権に関わる各種研修会等で、固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の人権を尊重する教育の推進に向けた男女混合名簿の必要性を伝えていく。	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の人権を尊重する教育の推進。	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課 人権教育課		
			公立学校における男女混合名簿導入の推進	実施率を高めていくために、今後も教育長会や校長会、人権に関わる各種研修会等で男女混合名簿の意義を伝えていく必要がある。	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の人権を尊重する教育の推進。	※人権教育課と同一になります。						特別支援教育課
			公立学校における男女混合名簿導入の推進	実施率を高めていくために、今後も教育長会や校長会、人権に関わる各種研修会等で男女混合名簿の意義を伝えていく必要がある。	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の人権を尊重する教育の推進。	男女混合名簿の実施状況調査については、次回調査が平成27年度であるため、特に取組を行っていない。	来年度は、調査実施の前年度であるため、教育長会や校長会等で、固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の人権を尊重する教育の推進に向けた男女混合名簿の必要性を伝えていく必要がある。	実施率を高めていくために、今後も教育長会や校長会、人権に関わる各種研修会等で、固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の人権を尊重する教育の推進に向けた男女混合名簿の必要性を伝えていく。	固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の人権を尊重する教育の推進。		人権教育課	
			職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画・指導計画の作成 中学生用キャリア教育副読本の活用 キャリア教育連絡協議会(キャリア教育担教員対象とした研修)の実施 キャリア教育推進地域を3地域指定し、研究組織の整備や中学生用キャリア教育副読本を活用した郷土学習、子どもの主体的な学びをサポートするキャリアノート開発への指導や支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育全体計画の作成と計画に基づいた取組が弱い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「キャリア教育推進地域事業」に係る推進地域(香美市・須崎市・宿毛市)において地域の特色に応じたキャリア教育を推進してきた。 ・各学校の全体計画や指導計画の作成 ・研究ビジョンの構築 ・体験活動の充実 ・地域を生かした外部人材の活用 ・郷土学習 ・キャリアノートの開発 ◆キャリア教育連絡協議会 ・対象:県内全小・中学校の担当者(参加者 354名) ・内容: <ul style="list-style-type: none"> ・県外先進校校長による講話 ・キャリア教育推進地域の取組報告 ・演習 ◆キャリア教育推進リーフレットによる啓発 ・公立小・中学校教員に配付(7月 5,294部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進地域の各推進校では、総合的な学習の時間や特別活動などにおける体験活動は意欲的に実施されているが、全体計画や年間指導計画に基づく、年間を通じた付けたい力を意識した意図的なキャリア教育の取組には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「キャリア教育推進地域事業」を継続し、地域の特色に応じたキャリア教育を推進する。 <取組内容> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の全体計画や指導計画の充実 ・体験活動の充実 ・地域を生かした外部人材の活用 ・郷土学習 ・キャリアノートの開発 ・研究発表会の実施による成果普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の年間指導計画に基づいた取組がキャリア教育の視点を取り入れた授業実践の取組が弱い。 	小中学校課		

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	② 学びの場での男女共同参画の推進	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においてキャリア教育を推進するために、生徒に身に付けさせたい力を明確にさせ、身に付けさせたい力を付けるための組織的な取組の進捗状況を確認する手法を確立する。 生徒パワーアップ事業と就職支援事業とを活用してキャリア教育の視点から進路指導の充実を図る。 高知先端パワー企業グループとの事業協力を通して企業及び外部人材との連携・協働を図り、キャリア教育の一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の取組成果の積極的な普及、他校との共有を図ることが課題である。 普通科高校における体験活動(インターンシップ等)の充実が求められる。 企業等へのインターンシップの受入や企業からの講師派遣など、地元企業との連携が大切である。 高校生の雇用状況は依然として厳しい状況が続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育 どの学校においても、キャリア教育にしっかりと取り組んでいる。各事業への生徒の参加者数は、年々増加している。また、教員や生徒の地元企業に対する理解も深まってきている。 ■学校経営構想図 各学校において、「高知のキャリア教育」の3つの柱である「学力向上」「基本的な生活習慣の確立」「社会性の育成」を組み込んだ学校経営構想図をさらに実効性のあるものとするため、生徒に身に付けさせたい力を明確にした上で、学年団、教科、分掌別にいつ、だれが、何をやるかを示した年間指導計画(進捗状況確認表)を作成した。 ○平成25年度県立学校副校長・教頭研修 ■生徒パワーアップ事業 ○スキルアップ講座(通年) 就職試験対策講座 16校 960名 マナーアップ講座 25校 1,506名 ○企業を知らず事業 インターンシップ 17校 836名 286社 企業見学 20校 1,877名 138社 普通科高校のインターンシップ実施校数3校 ■企業連携 高知先端パワー企業グループや地元企業と連携し、各学校へ社会人講演などの支援を受けることができるようになった。 ■就職内定率 97.1% 対前年度同期比+1.2ポイント ■進路指導委員会(4月、10月に2回実施) 進路指導委員会において、各校のキャリア教育の実践事例発表や取組例の紹介を行い情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会において取組の趣旨を説明することを通して、学校経営構想図をさらに実効性のあるものとするため、生徒に身に付けさせたい力や、学年団、教科、分掌別にいつ、だれが、何をやるかを明確にした年間指導計画(進捗状況確認表)を作成することができた。しかしながら、生徒の変容や学校の取組全体をどのように評価していくかについては、課題も多く、今後の検討課題となっている。 進路指導委員会において、各校の取組について情報共有ができたことは、成果が大きい。他校の先進的な取組がひろがっていくことが期待できる。 体験活動や能力育成の取組を実践した結果、社会への円滑な移行に必要な力を育成することができた。また、昨年度に続き就職内定率が向上した。今後は離職率の改善に力を注いでいきたい。 企業連携については、更に進めていく必要がある。学校は地元企業や外部人材との連携を密にし、生徒の基礎的な能力や、将来設計能力の育成につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においてキャリア教育を一層推進するために、年間指導計画の内容整理を行うとともに、取組の改善につながる評価の手法を確立する。 キャリア教育推進のため、学校間の情報交換の場をしっかりと設ける。 生徒パワーアップ事業と就職支援事業とを活用してキャリア教育の視点から進路指導の充実を図る。 高知先端パワー企業グループや地元企業との事業協力を通して企業及び外部人材との連携・協働を図り、キャリア教育の一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の評価については、全国的な課題となっており、その評価の手法の確立には一定の期間が必要であると考えられる。 各学校の取組成果の積極的な普及、他校との共有を図ることが課題である。 普通科高校における体験活動(インターンシップ等)の充実が求められる。 企業等へのインターンシップの受入や企業からの講師派遣など、地元企業との連携をさらに進めることが大切である。 	高等学校課
			平成25年度から、特別支援学校就職アドバイザーの雇用形態が緊急雇用ではなく、一般財源で雇用する、	現場実習等生徒に対する継続的な支援と、卒業生へのアフターケアを充実させていきたい	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校と合同で就職アドバイザー会を2回実施した(4月、7月) ※新規現場実施有先の開拓98社(平成25年度実績) 	<ul style="list-style-type: none"> 開拓して企業で実習につながるケースも徐々に増えてきており(H24:4社→H25:22社)、実習先の開拓も着々と進んでいる。平成26年度は、新規開拓先と合わせて、すでに実習を受け入れている企業とのパイプを強化し、就職率を高めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は知的障害特別支援学校からの一般企業等(A型も含む)への就職者の割合は、32.2%であり、過去10年間で最も割合が高く、全国平均を超える水準である。今後もこの水準を維持・継続させるために、卒業生のアフターケアの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の進路指導主事との連携を強化し、職場開拓と併せて、アフターケアを組織的に実施していく必要がある。 	特別支援教育課	
			教職員等に対する男女共同参画に関する研修の実施【再掲】	市町村教育行政人権教育担当者及び人権啓発担当者連絡協議会において、人権擁護委員によるデートDV研修について情報提供。	協議会の限られた時間の中での効果的な情報提供。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育行政人権教育担当者及び人権啓発担当者連絡協議会において、人権擁護委員によるデートDVに関する情報提供を行った。 デートDVについて各市町村担当者の認識をさらに深めることができ、女性の人権に関する研修についての問い合わせ等、適切に対応することにつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員によるデートDVに関する情報提供については、女性の人権について考える機会として有意義なものであり、今後も様々な研修の機会を捉えて、情報提供をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事等研修において、人権擁護委員によるデートDV研修について情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の限られた時間の中での効果的な情報提供。 	人権教育課(教育センター)

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室		
			H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等			
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	② 学びの場での男女共同参画の推進	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県性に関する専門講師派遣事業について県内高等学校、高知工業専門高等学校に周知していく。 ◆思春期ハンドブックの配布を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門講師派遣事業の周知 高等学校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・機会ある毎に性に関する専門講師派遣事業の周知をしていく ・同じ学校から継続した出前講話の依頼があるなど性的出前講話が周知できてきている ・継続した配布で、思春期ハンドブックの存在が認識されつつある 	<ul style="list-style-type: none"> (思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性的出前講話及び思春期ハンドブックの配付の継続 ・男子生徒版ハンドブックの作成と配布(検討会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、学校現場との連携強化 ・教員の性に関する教育・指導力向上に対する支援 	健康対策課	
				<ul style="list-style-type: none"> (「性に関する指導」普及推進事業)効果的指導方法の研究等性に関する指導普及推進指導者研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達段階に応じ、各学校において学習指導要領に沿った指導が実践されるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○8月5日:高知県「性に関する指導普及推進事業」指導者研修会の開催 高知市サンビアーシリーズにて34名参加 聖心女子大学教授 植田誠治先生を講師に招き実施。 効果的な指導法の例示を踏まえた内容と学習指導案の作成を演習で実施。 参加者は指導方法の改善のきっかけとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への指導について効果的な方法の学習ができたため、参加者からは好評であった。 ・小、中、高、特別支援の各校種からの参加で系統的な指導の重要性が理解できた。 ・学習指導案の作成により個々の指導を見直すきっかけとなった。 ・保健学習・保健指導の重要性を再認識できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○開催地を2会場に増やし、多くの方に参加してもらえるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の日程について検討し、多くの方が参加できるようにする。 	スポーツ健康教育課	
			性に関する教育用教材の作成	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会、各市町村立(学校組合)学校、県立学校等(25年度の性に関する指導)についての取組をまとめた報告書を配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な取組の選定 実施事業をまとめ、期限内での作成 	<ul style="list-style-type: none"> 性に関する教育実施状況(H25データ) 小学校:99.0% 中学校:99.1% 高等学校:94.2% 特別支援学校:85.7% 	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	スポーツ健康教育課
			思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆思春期相談センター広報用名刺大カードの配布を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 思春期相談センター活動の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報用名刺大カードの配布:県内中・高校生及び図書館に41,820枚配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、学校以外の図書館に配付したことで、子どもに関わる関係者に思春期相談センターを周知できた。 	<ul style="list-style-type: none"> (思春期相談センター事業費) ・思春期相談センター広報用名刺大カードの配布を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法の工夫 	健康対策課	
			思春期電話相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も思春期相談センターの広報用名刺大カードの配布および関係機関への周知活動を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 思春期相談センター活動の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談:2,699件 ・メール相談:249件 ・個別面接相談:6件 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談の約80%が思春期の子どもたちが利用している ・電話相談の97%は男子で、相談内容に共通項がみられる 	<ul style="list-style-type: none"> (思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期相談センター活動の周知 ・相談スキルの向上 ・思春期の男子に多い一般的な悩みに対する回答が相談以外の方法で提供できる工夫 	健康対策課	
			性に関する専門講師派遣事業(ピアカウンセラーの養成から変更)	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県性に関する専門講師派遣事業について県内高等学校、高知工業専門高等学校に周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門講師派遣事業の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県性に関する専門講師派遣事業:高等学校3校で実施(対象生徒数:384人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機会ある毎に性に関する専門講師派遣事業の周知をしていく 	<ul style="list-style-type: none"> (思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事業の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、学校現場との連携強化 ・教員の性に関する教育・指導力向上に対する支援 	健康対策課	
PTA活動への男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> 高知県PTA研究大会の開催 ・日時:平成25年7月7日(日) ・参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者400名(予定) ・講演、実践報告による研修 ・テーマ:「自然体験」 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の増加を図るための工夫及び効果的な広報 ・各年代に共通した課題に対応する研修内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県PTA研究大会の開催 ・日時:平成25年7月7日(日) ・参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者330名 ・講演、実践報告による研修 ・テーマ:「自然体験」 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演・実践発表を通じて生活体験の大切さを聞くことができ、今後の取組の参考になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県PTA研究大会の開催 ・日時:平成26年7月13日(日) ・参加者:県内保・幼・小・中・高等学校PTA及び関係者400名 ・講演、実践報告による研修 ・テーマ:「子育て」 	<ul style="list-style-type: none"> ・託児場所の設置など就学前の子どもを育てる保護者が参加しやすい環境づくり ・効果的な広報活動とPTA役員以外の保護者も参加するような意識づくり 	生涯学習課				

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	③ 職場での意識啓発		(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成:1,274千円(研修会・地域振興拡張事業) 商工会女性部への助成:1,684千円(研修会・地域振興拡張事業)	女性部・女性会として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、商工会等の組織運営に直接的な関与を促進するとともに、次世代の活動関与を推進していく。	地域振興等各種研修会の他、事例発表大会を開催。	商工会、商工会議所女性部は、他組織とも連携して活動を行う機会も多く、全体の組織運営に関与できている。しかし、役員として商工会等の運営に直接関わる女性役員の数は少ない状態。	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための各種セミナー、研修会等の開催経費の他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革への取組みを推進する。	経営支援課
				JA大会で定められた目標値である「女性理事の割合を1農協あたり最低限2名」に向けて各農協での取り組みが進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中での人材確保	・女性役員3名増	女性役員の増につながる。	JA大会で定められた目標値である「女性理事の割合を1農協あたり最低限2名」に向けて各農協での取り組みが進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中での人材確保	協同組合指導課
			商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じて男女共同参画についての啓発促進	女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=21箇所	・女性組合員に限らず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で207人減少しているが、女性組合員の比率は0.4%上昇)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=20箇所	啓発機会をとらえる取り組み	水産政策課
			人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施	人権啓発研修事業 県民啓発研修事業 (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業)(再掲) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開設する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開設した。 人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座:6月28日~10月4日 5講座(連続) 延べ190名 人権啓発研修ハートフルセミナー:7月27日~11月30日 600名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座は受講申込人数が定員を下回っている。 ハートフルセミナーは講座によって参加者の増減があり、定員を下回る講座があった。 どちらの講座も受講者の満足度は高い。	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業)(再掲) 対象:企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容:人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開設する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	人権課
			企業等への外部講師派遣事業の実施	【出前講座】 各種団体等の依頼に応じ、サポーター講師、ソーレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・講座実施団体のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知	【出前講座】 ソーレ登録のサポーター講師による出前講座事業を広報したが企業等からの依頼無し。	・経営者協会の実施したアンケート調査から、企業等での研修の必要性は認識されているが、ソーレに企業からの出前講座の依頼がない。 ・出前講座事業についての広報・周知が必要。	【出前講座】 ・各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師が講師として、男女共同参画に関する講座を実施 ・企業が参加する講座に出前することにより参加企業等への外部講師派遣を行う。	・講座実施団体のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知	県民生活・男女共同参画課 ソーレ
			人権啓発研修事業 県民啓発研修事業 (講師派遣等事業) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。	今後も幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行っている必要がある。	講師派遣等事業 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行っている。 講師派遣件数 147回 受講者総数 8,185人	各種研修会メルマガ等、さまざまな機会を通じてPRし、講師派遣研修が周知されている。 (H24派遣回数 169回、受講者総数 6,489人)	人権啓発研修事業 県民啓発研修事業 (講師派遣等事業) 対象:一般県民 内容:幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。	今後も幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行っている必要がある。	人権課	
			・子育て出前講座の実施 5回(予定)	・講師の発掘	○実施 4団体、参加 169名	・受講者アンケート 大変良かった 71% 良かった 24% ・実施団体の拡大が必要	(地域子育て推進事業費) ○子育て出前講座の実施 10回	該当なし	少子対策課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	③職場での意識啓発	県職員へのセクハラ・パワハラ防止のための研修・啓発の実施	県職員へのセクハラ・パワハラ防止のための研修・啓発の実施に努めていく。	セクハラ・パワハラを防止を図るとともに、職員が相談しやすい環境づくりを進める。	研修受講生のアンケートで96%が良かったという感想であり、セクハラ・パワハラ対策の必要性、発生時対処等への認識が向上した。	研修対象者を選定し、対象者に合った研修内容の考察が必要。	管理職等を中心に、県職員へのセクハラ・パワハラ防止のための研修・啓発の実施に努めていく。	セクハラ・パワハラを防止を図るとともに、職員が相談しやすい環境づくりを進める。	行政管理課
				教頭研修ステージⅠ、Ⅱ ・人権教育研修(人権が大切にされる学校づくり①、②)の講座として、スクール・ハラスメント未然防止に係る研修を実施 ・1時間程度で実施予定 ・昨年度の研修の反省を生かした立案 ・各校における校内研修と併せて実施することで、その効果を高めることができるので、各学校へ働きかけを行う。	・教頭研修は3年スパンで体系化したプログラムに沿って実施しているため、実施内容が決まっており、セクシュアル・ハラスメントの防止に特化した形での運営が難しい。 ・平成25年度は、教育委員会全体として「体罰根絶」に取り組むことになり、セクハラ等の未然防止に係る研修に使える時間が、さらに短くなった。	・教頭研修ステージⅠ…11月21日 ・教頭研修ステージⅡ…11月5日 当該年度の教頭に対し上の研修を実施することで、学校管理職としての意識を高めるとともに、在り方を確認することができた。	・教頭研修ステージⅠ…3.5 ・教頭研修ステージⅡ…3.5 (いずれも研修満足度 4点満点) 平成25年度は、全県的に「体罰撲滅」をねらう研修を教頭を対象に実施したので、それと併せて考えさせることで、学校管理職としての意識を高めるとともに、在り方を確認することができた。	・教頭研修ステージⅠ…11月21日を予定 ・教頭研修ステージⅡ…10月27日を予定	実施途中のため該当なし	教育政策課 (教育センター)
				ハラスメント相談員に対する研修会の実施。各所属単位での教養等を実施し、更なる職員の意識改革を行う。	職員が我慢をせず、意見を言いやすい(相談しやすい)環境ができていくか。	職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための通達を发出、職員に対するアンケート調査を実施する予定 ○改めて各所属単位で、研修会や小集団討議を行い、職員の意識改革が行えた	職員に行ったアンケート調査の結果を分析し、セクシュアル・ハラスメントのない職場づくりをしていく	職員に対する意識を啓発するための研修会の開催と、パンフレットの配布	職員が我慢をせず、意見を言いやすい(相談しやすい)環境が整っているか把握すること。	県警本部警務課
		仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	・認証制度の普及啓発:訪問予定企業150社 ・ワークライフバランス周知啓発事業:セミナーの開催2回	・中小企業が多く、事業の浸透は困難 ・事業主の意識の向上	・認証制度の普及啓発 →訪問企業111社 (9月末現在訪問率:74%) ⇒訪問企業159社 (3月末現在訪問率:106%) ・ワークライフバランスセミナー →11月開催予定(高知市) →11月22日開催(高知市)	・認証制度の普及啓発に向けた企業訪問は、訪問率50%を超え周知啓発が図られている。 ⇒訪問率は3月末で106%となった ・商工会議所との共催によるセミナー開催により、参加者数増を図る ⇒参加者35名	・認証制度の普及啓発(次世代育成支援事業) →訪問予定企業数 160社 ・(ワーク・ライフ・バランス推進事業) →セミナーの開催(年1回)	・認証制度の周知啓発(企業訪問の他、他機関との連携し制度の更なる広報周知が必要) ・事業主の意識の向上	雇用労働政策課	
			・こうちプレマnetの運営 情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ・子育て応援キャンペーンの実施 県民会議構成団体の取組の拡大 県民への広報の拡大 県民参加事業(作品募集) 啓発パネル作成 ・子育て応援フォーラムの開催 11/4 イオンモール高知	・的確かつタイムリーな情報の提供 ・県民会議構成団体の主体的な取組	○こうちプレマnetの運営 ○こうちプレマnetチラシ印刷・配布 10,000部 ○子育て応援情報紙「大きくなあれ」4回・各40,000部発行 ○子育て応援キャンペーン ・県民会議の活動支援の拡大 7/17キャンペーン専用ホームページ開設(新規活動グッズ掲載) 8/14活動支援グッズ追加作成・配布 ・県民への広報の拡大 子育て応援「1日1援」募集(7/20~9/8) 応募総数:373 ・子育て応援フォーラム 11/4開催 イオンモール高知	○こうちプレマnetのアクセス数については、H23.7のリニューアル後、大幅に増加していたが、新アドレスへの移行期間終了(H25.3)以降は減少傾向となっており、妊産婦等への周知が必要である。 ○「大きくなあれ」は、就学前の家庭にはほぼ行き渡っており、効果的な情報発信ができています。 ○子育て応援キャンペーン まだまだ、県民の認知が低い	(地域子育て推進事業費) ○こうちプレマnetの運営(再掲) 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にチラシを配布) 情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ○子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行(再掲) 年4回・各40,000部 (少子化対策県民運動推進事業費) ○子育て応援キャンペーン(再掲) ・期間、ターゲットを絞ったキャンペーンの実施 ・フォーラムの内容拡充 少子化対策県民運動フェアの開催	◆的確かつタイムリーな情報の提供 ◆県民会議構成団体の具体的な取組支援が必要	少子対策課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組		
			H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	担当課室	
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	④ 地域での意識啓発	労働関係法令等の広報・啓発・周知	労働局と連携し企業等への男女雇用機会均等法などを目的にセミナーを開催	セミナーへの参加者の増加	・ワークライフバランスセミナー →11月開催予定(高知市) →11月22日開催(高知市)	セミナーへの参加者の増加 ⇒参加者35名	・(ワーク・ライフ・バランス推進事業) →セミナーの開催(年1回) (再掲)	セミナーへの参加者の増加	雇用労働政策課
			NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	(新しい公共) 新しい公共支援基金事業を活用したNPO等の活動基盤の環境整備 ・NPO活動ステップアップ支援事業 ・NPO活動強化支援事業 ・NPOとの協働モデル事業 ・NPO寄附募集支援事業	<NPOとの協働モデル事業費補助金> 県内の市町村及びNPOにとって、「モデル事業」となるよう、PRが必要となる。	(新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 印刷部数:1,000冊 報告書内容:NPOとの協働モデル事業の概要、各事業の活動内容、最終報告会の内容	(新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 実施主体から事業の成果、今後の課題や、最終報告会の内容を取りまとめた「NPOとの協働モデル事業成果報告書」を作成した。	【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、ファンドレイジングセミナー、NPO会議室貸出	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、ファンドレイジングセミナー、NPO会議室貸出	県民生活・男女共同参画課
			NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施 ・高知型ボランティアセンター機能強化事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的实施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:7月30日参加者25名(高知県教育センターと共催) ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施:(指定社協)馬路村社協(2年目) ・ボランティアコーディネーター研修:9月19日参加者20名 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施:(指定社協)大豊町社協、土佐清水市社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行:4月・7月各4,000部発行	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。また、高知県教育センターが共催となり、教育関係者と社協関係者の相互理解を深めることができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援している。 ・ボランティアを受け入れるためのコーディネートの知識・技術の向上を図った。 ・ボランティア養成講座を実施した。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施 ・高知型ボランティアセンター機能強化事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的实施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	地域福祉政策課
			男女共同参画に関する出前講座や公民館活動を通じた県民への研修の実施	【地域版 男女共同参画講座】【出前講座】 主に高知市以外の地域住民の依頼に応じ、男女共同参画に関する講座を、地域版男女共同参画講座、出前講座として実施	・講座実施団体のニーズ把握 ・公民館がない市町村の公民館研究大会実施への協力体制 ・事業内容の企業等への周知	【地域版 男女共同参画講座】 高知市以外の地域住民からの依頼が少ない。地域における男女共同参画の推進。 【出前講座】 自治体や学校・地域の団体などで実施。サポーター講師派遣17件(参加者601名)ソール職員派遣15件(参加者880名)地域における男女共同参画の推進。	・実施団体が「固定化」されてきており、新たな展開による実施希望団体への講座内容の周知が必要。 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知	【地域版 男女共同参画講座】 高知市以外の地域住民の依頼に応じ、男女共同参画に関する講座を、地域版男女共同参画講座として実施 【出前講座】 自治体・教育関係等に加え企業等の依頼に応じ、男女共同参画に関する講座を、出前講座として実施	・講座実施団体のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知	県民生活・男女共同参画課 ソール
男女共同参画に関する出前講座や公民館活動を通じた県民への研修の実施	高知県公民館研究大会の開催 ・日時:未定 ・参加者:200名(予定) ・講演・実践発表・熟議	・公民館活動の活性化 ・公民館がない市町村の公民館研究大会実施への協力体制	高知県公民館研究大会の開催 ・日時:平成26年1月30日 ・場所:宿毛市 ・参加者:148名 ・講演・実践発表・熟議 19	【アンケート調査結果】 ・熟議に対する評価 大変良い・良い:65% ・講演、実践発表を通じて公民館の役割や具体的な取組方法を学び、今後の取組の参考にすることができた。	高知県公民館研究大会の開催 ・日時:未定 ・場所:高知市 ・参加者:200名(予定) ・講演・実践発表・熟議	・各公民館の現状把握 ・参加者のニーズに応えるテーマ設定	生涯学習課			

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を ④地域での意識啓発		男女共同参画に関する情報の提供(広報誌等による啓発)	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報 ・ホームページの内容を見直すとともに、更新作業の簡素化に取り組む。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 効果的な啓発・広報の検討	男女共同参画課共同参画啓発事業として ・啓発誌「ぐーちよきばー」活用や啓発パネル貸出しによる啓発 ・出前講座事業として、ソーレ職員やソーレ登録のサポーター講師による研修や講演会の実施 ・男女共同参画に関する情報、ソーレ事業や暮らしに関するコーナー掲載による広報・啓発のため、情報紙「ソーレ・スコープ」vol65～68発行。 ・「セミナー・ガイド」発行(4月、10月)による、ソーレでの男女共同参画・女性問題に関する講演会、研修会開催の広報 ・図書等利用PR事業による男女共同参画に関する図書・資料等の情報提供 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・様々な媒体による広範囲な啓発・広報が可能	・啓発誌、情報紙の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発 ・男女共同参画の視点での実践的な災害への備えの学びにより、今後の日常生活や防災活動に活用	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・啓発誌の改訂や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課 ソーレ
			市町村が行う男女共同参画への意識啓発に対する支援	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市に対して実施 ○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問 ○市町村へ、基本計画の策定に有効な情報の提供 ・男女計画策定の手引作成と配布	・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討 ・手引の早期作成	・宿毛市、安芸市、室戸市の3市にサポートを実施(宿毛市は12月、室戸市は2月に広報紙に男女共同参画に関する記事を掲載予定。) ・市町村男女共同参画計画策定の手引作成するとともに、市町村対象に学習会を開催。併せて、地域サポート事業のPRを実施	・安芸市のサポート(計画改定)の進捗状況の把握 ・サポート内容の見直しの検討(計画策定への重点化)	(男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う計画策定等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市町村に対して実施 ○市町村への当該事業のPRの強化 ・市町村の個別訪問 ○市町村へ、基本計画の策定に有効な情報の提供	・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討	県民生活・男女共同参画課
			市町村人権啓発担当者研修の実施【再掲】	(人権啓発活動市町村委託事業) 対象：市町村(再掲) 内容：人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権啓発活動市町村委託事業を33市町村で実施。そのうち22市町村が講演会や研修会を実施予定(2市町実施済)。	講師の選択や広報手段が参加者数に直結している。	(人権啓発活動市町村委託事業)(再掲) 対象：市町村 内容：人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。	継続して実施する必要がある。	人権課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
I 意識を変える	2 さまざまな場での意識を変える	④地域での意識啓発	企業等への外部講師派遣事業の実施【再掲】	<p>【出前講座】 各種団体等の依頼に応じ、サポーター講師、ソーレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施</p>	<p>・講座実施団体のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知</p>	<p>【出前講座】 ソーレ登録のサポーター講師による出前講座事業を広報したが企業等からの依頼無し。</p>	<p>・経営者協会の実施したアンケート調査から、企業等での研修の必要性は認識されているが、ソーレに企業からの出前講座の依頼がない。 ・出前講座事業についての広報・周知が必要。</p>	<p>【出前講座】 各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師が講師として、男女共同参画に関する講座を実施 ・企業が参加する講座に出前することにより参加企業等への外部講師派遣を行う。</p>	<p>・講座実施団体のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知</p>	<p>県民生活・男女共同参画課 ソーレ</p>
				<p>人権啓発研修事業 県民啓発研修事業（講師派遣等事業）(再掲) 対象：一般県民 内容：幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。</p>	<p>今後も幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行っている必要がある。</p>	<p>講師派遣等事業 対象：一般県民 内容：幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行っている。 講師派遣件数 147回 受講者総数 8,185人</p>	<p>各種研修会メルマガ等、さまざまな機会を通じてPRし、講師派遣研修が周知されている。 (H24派遣回数 169回、受講者総数 6,489人)</p>	<p>人権啓発研修事業 県民啓発研修事業（講師派遣等事業）(再掲) 対象：一般県民 内容：幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行う。</p>	<p>今後も幅広い人権に関する研修需要に対応できるよう講師を予め確保・登録し、必要に応じて派遣を行っている必要がある。</p>	<p>人権課</p>
				<p>・子育て出前講座の実施 5回(予定)</p>	<p>・講師の発掘</p>	<p>○実施 4団体、参加 169名</p>	<p>・受講者アンケート 大変良かった 71% 良かった 24% ・実施団体の拡大が必要</p>	<p>(地域子育て推進事業費) ○子育て出前講座の実施(再掲) 10回</p>	<p>該当なし</p>	<p>少子対策課</p>
		人権(女性)に関する講座・研修会開催支援	<p>(人権啓発活動市町村委託事業) 対象：市町村(再掲) 内容：人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。</p>	<p>継続して実施する必要がある。</p>	<p>人権啓発活動市町村委託事業を33市町村で実施。そのうち22市町村が講演会や研修を実施。</p>	<p>講師の選択や広報手段が参加者数に直結している。</p>	<p>(人権啓発活動市町村委託事業) 対象：市町村(再掲) 内容：人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会や研修会などの啓発活動を委託する。</p>	<p>継続して実施する必要がある。</p>	<p>人権課</p>	
			<p>依頼者の研修ニーズに応えることと併せ、人権全般を通して女性の権利問題についても考える場面を設ける。</p>	<p>研修の振り返りを行い、研修の成果を確認する。また、アンケートを実施し、研修の成果と課題を明確にする。</p>	<p>・女性の人権に関する講座・研修会の依頼はないが、県民に身近な7つの人権課題として、女性の人権課題も意識的に取り上げた研修を行った。 ・研修者においては、固定的な性別役割分担意識をなくすために自分に何ができるのか、デートDVの未然防止は、お互いが尊敬し合う関係を構築しなければならないなど、認識を深めることができた。</p>	<p>女性の人権をテーマにした研修のニーズが少ないので、その必要性を機会あることに訴えていく必要がある。</p>	<p>依頼者の研修ニーズに応えることと併せ、人権全般を通して女性の人権問題についても考える場面を設ける。</p>	<p>ワークショップやグループ協議を大切にし、研修の振り返りを通して、研修の成果を確認する。また、アンケートを実施し、研修の成果と課題を明確にする。</p>	<p>人権教育課</p>	
		女性のチャレンジ・エンパワーメント支援	<p>・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施</p>	<p>・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知</p>	<p>女性リーダー養成事業として ・男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるため、男女共同参画基礎講座(テーマ：メディアリテラシー)を実施 ・女性のキャリアアップを図るため、論理的思考(ロジカルシンキング)を学ぶキャリアアップ講座を実施 ・円滑な人間関係を構築するために、人間力を高められるコミュニケーション力向上を目指すコミュニケーション講座を実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として ・持つてる力を3倍活かし「自己表現・自己尊重」について体験するエンパワメント講座を実施 ・仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの幅を広げる就労支援パソコン講座を実施 各事業実施により男女共同参画の推進を担う人材育成を支援した。</p>	<p>講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。</p>	<p>・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 ・学びのステップアップを希望する女性の働き方の一つとして起業の基礎を学ぶ起業準備セミナーの実施 ・女性の就労支援コーナー設置事業に合わせた女性の再就職支援事業の実施 ・女性の活躍促進のため民間企業に勤める女性職員がライフイベント(結婚・出産・育児等)で仕事を中絶することなくキャリアを積み重ね活躍できるよう、キャリアデザインセミナー、職場復帰セミナー、キャリアアップセミナーを実施</p>	<p>・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知</p>	<p>県民生活・男女共同参画課 ソーレ</p>	

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	
I	意識を変える	④地域での意識啓発	女性リーダーの育成【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業の実施 女性のチャレンジ・エンバワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業として 男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるため、男女共同参画基礎講座(テーマ:メディアリテラシー)を実施 女性のキャリアアップを図るため、論理的思考(ロジカルシンキング)を学ぶキャリアアップ講座を実施 円滑な人間関係を構築するために、人間力を高められるコミュニケーション向上を目指すコミュニケーション講座を実施 女性のチャレンジ・エンバワメント支援事業として 持っている力を3倍活かす「自己表現・自己尊重」について体験するエンバワメント講座を実施 仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの幅を広げる就労支援パソコン講座を実施 各事業実施により男女共同参画の推進を担う人材育成を支援した。 	講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業の実施 女性のチャレンジ・エンバワメント支援事業の実施 学びのステップアップを希望する女性の働き方の一つとして起業の基礎を学ぶ起業準備セミナーの実施 女性の就労支援コーナー設置事業に合わせた女性の再就職支援事業の実施 女性の活躍促進のため民間企業に勤める女性職員がライフイベント(結婚・出産・育児等)で仕事を中段することなくキャリアを積み重ね活躍できるよう、キャリアデザインセミナー、職場復帰セミナー、キャリアアップセミナーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	県民生活・男女共同参画課 ソレ
			<ul style="list-style-type: none"> 「審議会委員への男女の共同参画促進要綱」を改正する。また、改正に合わせて適用除外審議会を整理し、各課に意識啓発を図る。 事前協議の際には、要綱改正などの積極的な対応を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内への女性委員の参画の必要性のさらなる啓発 女性委員の割合が40%を下回る審議会についての事前協議の徹底 	H25.9.18付で「審議会等委員への男女の共同参画促進要綱」改正。 (主な改正内容) ・委員の男女構成で一方の性が40%を満たさない審議会や、適用除外とする審議会に関する取扱の明確化 ・参画状況の把握の徹底	改正要綱の庁内各部署への周知徹底	改正要綱の趣旨に基づいた審議会等の委員への女性の参画促進の取組の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 庁内への女性委員の参画の必要性のさらなる啓発 	県民生活・男女共同参画課	
II	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 場をひろげる	①行政への女性の参画の促進	県の審議会等の委員への女性の参画促進							
			人材リストの整備と活用促進	政策方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の人材情報を引き続き収集、整備する。	前年度の情報等を参考に、正確な情報の把握が必要	審議会委員名簿の情報提供依頼があり。	各課からの委員名簿の情報を基に人材リストの整備が出来ているため、迅速な情報提供が可能。	政策方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の人材情報を引き続き収集、整備する。	前年度の情報等を参考に、正確な情報の把握が必要	県民生活・男女共同参画課
			女性リーダーの育成【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業の実施 女性のチャレンジ・エンバワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業として 男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるため、男女共同参画基礎講座(テーマ:メディアリテラシー)を実施 女性のキャリアアップを図るため、論理的思考(ロジカルシンキング)を学ぶキャリアアップ講座を実施 円滑な人間関係を構築するために、人間力を高められるコミュニケーション向上を目指すコミュニケーション講座を実施 女性のチャレンジ・エンバワメント支援事業として 持っている力を3倍活かす「自己表現・自己尊重」について体験するエンバワメント講座を実施 仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの幅を広げる就労支援パソコン講座を実施 各事業実施により男女共同参画の推進を担う人材育成を支援した。 	講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業の実施 女性のチャレンジ・エンバワメント支援事業の実施 学びのステップアップを希望する女性の働き方の一つとして起業の基礎を学ぶ起業準備セミナーの実施 女性の就労支援コーナー設置事業に合わせた女性の再就職支援事業の実施 女性の活躍促進のため民間企業に勤める女性職員がライフイベント(結婚・出産・育児等)で仕事を中段することなくキャリアを積み重ね活躍できるよう、キャリアデザインセミナー、職場復帰セミナー、キャリアアップセミナーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	県民生活・男女共同参画課 ソレ
			女性県職員の登用、活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。 公正な昇任試験制度により男女の別なく幹部へ登用する。 	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> 女性公務員の採用状況(H25.4.1~H26.3.31) 女性職員数1,031人/職員総数3,361人=30.7%(対前年度+0.7%) 女性新規採用者49人/採用総数118人=41.5% 管理職員への昇任の状況(H26.4.1付け人事異動) 2等級への昇任者女性2人/2等級への昇任者総数45人=4.4% 	<ul style="list-style-type: none"> 県職員に占める女性の割合(H26.4.1) 女性職員数1,031人/職員総数3,361人=30.7%(対前年度+0.7%) 県職員(知事部局)の管理職員に占める女性の割合(H26.4.1) 女性管理職員数21人/管理職員数267人=7.9%(対前年度+0.1%) 	<ul style="list-style-type: none"> 県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。 	該当なし	人事課
			女性の特性を活かしたポストの検討や、専門的分野での育成を図り、登用していく。	警察署交通課長に女性警察官(警部)を登用した。	22	女性の特性を活かした職種・ポストへの登用を拡大する。	女性警察官の採用と、女性の特性を活かした職種・ポストへの登用を拡大する。	採用募集活動の強化と、女性が安心して働ける職場環境づくり	県警本部警務課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 II 場をひろげる	①行政への女性の参画の促進	学校現場における女性教職員の登用促進	平成25年度管理職等任用審査 ・筆記審査実施日9月7日予定 ・面接審査10月以降予定	所属長等が管理職にふさわしい有為な人物と判断する場合に、管理職としての意識を持つことや意欲向上を図り、受審を促すよう所属長等に依頼する。	女性管理職数 ・小中学校長48(18%) ・県立校長2(5%) ・小中教頭81(23%) ・県立教頭15(19%) ・県立副校長2(33%)	職種・職種により差はあるが20%を超える状況が出ている	20%以下の職種・職種においては、受審者数の増加を図る	所属長が有為な人物と判断する場合に、管理職としての意識を持つことや意欲向上を図り、受審を促すよう依頼する必要がある。	教職員・福利課
		男女共同参画の取組に関する広報、啓発、情報の提供	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報 ・ホームページの内容を見直すとともに、更新作業の簡素化に取り組む。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) 効果的な啓発・広報の検討	男女共同参画課共同参画啓発事業として ・啓発誌「ぐーちよきばー」活用や啓発パネル貸出しによる啓発 ・出前講座事業として、ソレレ職員やソレレ登録のサポーター講師による研修や講演会の実施 ・男女共同参画に関する情報、ソレレ事業や暮らしに関するコーナー掲載による広報・啓発のため、情報紙「ソレレ・スコープ」vol.65～68発行。 ・「セミナー・ガイド」発行(4月、10月)による、ソレレでの男女共同参画・女性問題に関する講演会、研修会開催の広報 ・図書等利用PR事業「私のためのリフレッシュタイム」を年6回実施 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・様々な媒体による広範囲な啓発・広報が可能	・啓発誌、情報紙の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発 ・男女共同参画の視点での実践的な災害への備えの学びにより、今後の日常生活や防災活動に活用	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・啓発誌の改訂や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報	効果的な啓発・広報の検討	県民生活・男女共同参画課 ソレレ
		市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施【再掲】	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業)(再掲) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	昨年度に比べ参加市町村、参加者とも増えたが、市町村担当者全員の出席となっていない。ネットワーク作りなど連携を図るためにも、全市町村の参加が課題。	市町村教育行政人権教育担当者及び人権啓発担当者連絡協議会 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図った。県内3ブロックで実施。 5月13日、14日、20日 3回開催 32名参加	市町村担当者全員の出席となっていない。 会は、市町村教育行政人権担当者連絡協議会と同時開催で、会議後半に学校教育担当者と社会教育・人権啓発担当の部会が開催されており、参加がある市町村でも、1名参加の場合は部会を欠席。 市町村に教育行政と社会教育・人権啓発担当の出席を求める必要がある。	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (市町村人権啓発担当者研修会開催事業)(再掲) 対象:市町村人権啓発担当者 内容:啓発手法の修得、啓発企画力の向上、担当者間のネットワークの形成を図る。県内3ブロックで実施。	昨年度に比べ参加市町村、参加者とも減少。市町村担当者全員の出席となっていない。ネットワーク作りなど連携を図るためにも、全市町村の参加が課題。	人権課
		(人権教育推進講座支援事業) 人権尊重の視点に立った地域づくりをめざすためには、各市町村の社会教育及び人権教育担当者等の学習内容を企画立案する力、効果的に学習会を進行する力を身につける。 期日 9月17日 推進講座支援 教育事務所ごとに各1市町村を支援	人権尊重のスキルとして、ファシリテーションを学ぶとともに、各市町村で実践する内容を具体的に提示させる。	・本年度は、田野町、土佐町、三原町の3町村で人権教育推進講座を実施することになっているが、女性の人権問題を講座のテーマとして実施する町村はない。 ・社会教育及び人権教育担当者等の研修会では、人権が尊重されたまちづくりの一環として、男女の出会いの場を設け、お互いが尊敬し合えるような行事を設けるなど、女性の人権を大切にする施策の必要性について建設的な意見が出ていた。	各市町村において、女性の人権をテーマにした研修のニーズが少ないので、その必要性を機会あることに訴えていく必要がある。	人権教育推進講座支援事業だけでなく、PTA対象の研修会等にも、女性の人権をテーマにした内容を設定してもらえよう。校長会や人権教育主任連絡協議会等を通して働きかける。	女性の人権課題と市町村や学校の要求課題の調整。	人権教育課	

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
II 場をひろげる	1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	① 行政への女性の参画の促進	市町村の女性管理職への登用促進	・引き続き、「こうち人づくり広域連合」で実施される男女共同参画関係の研修等に協力していく。 【H25研修予定】 ①セクシャルハラスメント研修(新採研修、階層別基本研修の中で実施) 1,180名 ②男女共同参画セミナー 70名 受講予定者計:1,250名	・市町村職員数の減少などにより、研修に参加しづらい状況にある団体もあるものと思料される。	【H25研修実績】 ①セクシャルハラスメント研修(新採研修、階層別基本研修) 1,005名参加 ②男女共同参画セミナー 63名参加 ③合計 1,068名 ・研修を通じて、行政への女性の参画について市町村職員の理解が深まった。	・受講者数はH24と比べて減少(H24:1,170名→H25:1,068名 △102名) ・市町村職員に対して定期的に研修を行うことにより、行政への女性の参画についての理解が深まった。	・引き続き、「こうち人づくり広域連合」で実施される男女共同参画関係の研修等に協力していく。 【H26研修予定】 ①セクシャルハラスメント研修(新採研修、階層別基本研修の中で実施) 1,287名 ②男女共同参画セミナー 56名 受講予定者計:1,343名	・市町村職員数の減少などにより、研修に参加しづらい状況にある団体もあるものと思料される。	市町村振興課
			市町村の審議会等委員への女性の参画促進	市町村の審議会等委員への女性の参画促進のために指導、周知を行う。	・訪問が効果的な市町村の検討 ・指導文書の発送の検討	・男女共同参画計画未策定9市町村に訪問し計画策定又は改定を依頼するとともに、女性の参画促進についても啓発を行った。	市町村によっては男女共同参画への関心に濃淡があり、繰り返し訪問する等継続した働きかけが必要	市町村の審議会等委員への女性の参画促進のために指導、周知を行う。	・訪問が効果的な市町村の検討 ・指導文書の発送の検討	県民生活・男女共同参画課
		② 団体・組織への女性の参画の促進	商工会議所女性会・商工会女性部の育成と活動支援	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成:1,274千円(研修会・地域振興拡張事業) 商工会女性部への助成:1,684千円(研修会・地域振興拡張事業)	女性部・女性会として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、商工会等の組織運営に直接的な関与を促進するとともに、次世代の活動関与を推進していく。	地域振興等各種研修会の他、事例発表大会を開催。	商工会、商工会議所女性部は、他組織とも連携して活動を行う機会も多く、全体の組織運営に関与できている。しかし、役職員として商工会等の運営に直接関わる女性役員の数は少ない状態。	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための各種セミナー、研修会等の開催経費の他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革への取組みを推進する。	経営支援課
		農業協同組合女性部の育成と活動支援	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	高齢化した部員がリタイアする一方で、若年層を中心に新規部員の加入が進まず、部員の減少が続いている。	各農協とのヒアリングの際、女性部の増員等について依頼した。	引き続き、各農協にヒアリング等を行い、状況の把握、取り組みへの支援が必要。	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	高齢化した部員がリタイアする一方で、若年層を中心に新規部員の加入が進まず、部員の減少が続いている。	協同組合指導課	協同組合指導課
		漁業協同組合女性部の育成と活動支援	女性組合員の加入の啓発に取り組み。	啓発機会をとらえる取り組み	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=21箇所	・女性組合員に限らず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で207人減少しているが、女性組合員の比率は0.4%上昇)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=20箇所	啓発機会をとらえる取り組み	水産政策課	
各組織に対する広報啓発、情報提供	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	女性部が様々な活動を行っているが、その取り組みがJA内外で正しい評価をうけていないという現状がみられる。	各農協とのヒアリングの際、行政に対しての要望等を確認している。	引き続き、各農協にヒアリング等を行い、状況の把握、取り組みへの支援が必要。	JAグループが策定した、女性部の活性化方策と農協の支援策を一体化した「JA女性部活性化プラン」の取り組みについて、支援していく。	女性部が様々な活動を行っているが、その取り組みがJA内外で正しい評価をうけていないという現状がみられる。	協同組合指導課	協同組合指導課		

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
II 場をひろげる	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	② 団体・組織への女性の参画の促進	各組織に対する広報啓発、情報提供	・活動事例発表会の開催 ・農業者への情報提供	・継続して実施する必要がある。	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ・農業分野における男女共同参画研修会の開催 5月23日 対象32名(JA等新採用職員) 8月7日 対象26名(農大1年生) ・男女共同参画推進フォーラムの開催(活動事例報告会の開催) 1月24日 政策・方針決定過程への女性の参画に向けて(女性農業委員の登用促進) 参加61名(農村女性リーダー、農業委員)	H26.7の農業委員統一選挙に向けた取組ができた。	・活動事例発表会の開催 ・農業者への情報提供	・対象に応じた推進方法の検討	環境農業推進課
			女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=21箇所	・女性組合員に限らず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で207人減少しているが、女性組合員の比率は0.4%上昇)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=20箇所	啓発機会をとらえる取り組み	水産政策課	
			農村におけるリーダー養成研修等各種研修会の開催	・研修会、交流会の開催 ・先進事例調査の実施	・継続して実施する必要がある。	農村女性リーダーネットワーク研修会INれいほく(農村振興、農産物等についての現地研修、情報交換会)の開催 8月2日 参加者:50名	農村女性リーダーの資質向上、横のつながり強化につながった。	・研修会、交流会の開催 ・県外視察研修会の開催	・県外視察研修会の検討	環境農業推進課
			女性による地域防災活動の育成と支援	・消防団員定数確保対策支援事業 ・3市町で実施。 ・協議会を設け、団の実情の把握や問題点の抽出を行い有効な対策を検討実施する。 ・消防団員の増員を図るなかで女性団員確保も検討する。	・消防団活動の中には危険な業務がある。 ・県内の女性団員数は、全消防団員数の約3%と非常に少ない。	・消防団員定数確保対策支援事業を3市町で実施。 ○いの町 ○本山町 ○土佐清水市 ・女性団員確保に向けての検討も実施されている。	・消防団により、女性消防団員の入団に対する考え方が異なり取り組みに違いがあるため、女性消防団員の活動に対する理解を深める必要がある。 ・市町村に対し、女性消防団員の活動の実情を説明し理解を深める。 ・女性消防団員用のパンフレットを配付し、女性消防団員の理解、確保を支援する。 ・HP等による広報活動	・消防団員定数確保対策事業) ・3市町で実施。 ・協議会を設け、団の実情の把握や問題点の抽出を行い有効な対策を検討実施する。 ・消防団員の増員を図るなかで女性団員確保も検討する。 ・上記事業以外にも、各市町村を訪問し消防団員確保の実情を把握する。 ・県内の女性団員数は増加してきているが、全消防団員数の約3%にとどまっている。	消防政策課	

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課室
				H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
			女性リーダーの育成【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業として ・男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるため、男女共同参画基礎講座(テーマ:メディアリテラシー)を実施 ・女性のキャリアアップを図るため、論理的思考(ロジカルシンキング)を学ぶキャリアアップ講座を実施 ・円滑な人間関係を構築するために、人間力を高められるコミュニケーション力向上を目指すコミュニケーション講座を実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として ・持っている力を3倍活かし「自己表現・自己尊重」について体験するエンパワメント講座を実施 ・仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの幅を広げる就労支援パソコン講座を実施 各事業実施により男女共同参画の推進を担う人材育成を支援した。 	講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 ・学びのステップアップを希望する女性の働き方の一つとして起業の基礎を学ぶ起業準備セミナーの実施 ・女性の就労支援コーナー設置事業に合わせた女性の再就職支援事業の実施 ・女性の活躍促進のため民間企業に勤める女性職員がライフイベント(結婚・出産・育児等)で仕事を中段することなくキャリアを積み重ね活躍できるよう、キャリアデザインセミナー、職場復帰セミナー、キャリアアップセミナーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知 	県民生活・男女共同参画課 ソール

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
II 職場をひろげる	① 職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	2	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発: 訪問予定企業150社 ・ワークライフバランス周知啓発事業: セミナーの開催2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業が多く、事業の浸透は困難 ・事業主の意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発 →訪問企業111社 (9月末現在訪問率: 74%) →訪問企業159社 (3月末現在訪問率: 106%) ・ワークライフバランスセミナー →11月開催予定(高知市) →11月22日開催(高知市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発に向けた企業訪問は、訪問率50%を超え周知啓発が図られている。 →訪問率は3月末で106%となった ・商工会議所との共催によるセミナー開催により、参加者数増を図る →参加者35名 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発(次世代育成支援事業) →訪問予定企業数 160社(再掲) ・(ワーク・ライフ・バランス推進事業) →セミナーの開催(年1回)(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の周知啓発(企業訪問の他、他機関との連携し制度の更なる広報周知が必要) ・事業主の意識の向上 	雇用労働政策課
			労働関係法令等の広報・啓発周知【再掲】	労働局と連携し企業等への男女雇用機会均等法などを目的にセミナーを開催	セミナーへの参加者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスセミナー →11月開催予定(高知市) →11月22日開催(高知市) 	セミナーへの参加者の増加 →参加者35名	<ul style="list-style-type: none"> ・(ワーク・ライフ・バランス推進事業) →セミナーの開催(年1回)(再掲) 	セミナーへの参加者の増加	雇用労働政策課
			人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施【再掲】	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業)(再掲) 対象: 企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容: 人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開催する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	対象: 企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容: 人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開設した。 人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座: 6月28日～10月4日 5講座(連続) 延べ190名 人権啓発研修ハートフルセミナー: 7月27日～11月30日 600名	人権啓発研修ヒューマンパワー育成講座は受講申込人数が定員を下回っている。 ハートフルセミナーは講座によって参加者の増減があり、定員を下回る講座があった。 どちらの講座も受講者の満足度は高い。	(人権啓発研修事業 県民啓発研修事業) (人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業) (再掲) 対象: 企業内をはじめ、NPOやボランティアグループなど一般県民 内容: 人権について研修計画を立案または自らが講師として対応できるリーダーとなる人材を養成するための講座を開設する。	所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を今後も引き続き養成する必要がある。 講座開催の広報を活発に行い、参加を広く呼びかける。	人権課
			就職支援相談センター(ジョブカフェ)事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○定時制高校生向けセミナーの実施 ○しごと体験講習に非正規枠の設定 ○幅多サテライトのキャリアコンサルタントによる相談日の増 3日→4日 	<ul style="list-style-type: none"> ・しごと体験受講者の正規雇用率の向上 ・来所者における相談割合の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○就職に関する相談 来所者数 15,952人 相談件数 7,656件 就職者数 1,050人 ○学校出前講座 延べ67校 ○セミナーの実施 就活特別セミナー 10回 体験型セミナー 6回 ○しごと体験講習 受講者数 358人 就職者数 236人 就職率 66% 正規雇用率 48% ○幅多サテライトの相談日の増 3日→4日 	<ul style="list-style-type: none"> ○しごと体験の受講者実績は昨年度を下回っているが、年度末に求人数が増加し、企業の採用意欲が高まる中で、受講者が体験企業に採用される件数が増加し、就職率の向上に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談業務 ・相談者個々の状況に合わせたキャリアコンサルティング ・キャリアコンサルタントから過去の相談者への積極的な声掛け・支援の促進(サテライト) ○就活セミナーのスクラップアンドビルド ○離職を防ぐ高校生内定者向けセミナーの実施 ・就職に結びつく体験型セミナーの実施 ・定時制夜間高校生のジョブカフェ体験セミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・しごと体験受講者の正規雇用率の向上 ・来所者における相談割合の向上 	雇用労働政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
II 働く場をひろげる	② 能力開発と就業の支援	① 職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保	産業人材の育成(地域産業担い手人材育成)事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 企業実習、技術指導、教員等の企業研修、共同研究の事業実施 私立中等高等学校に対して企業見学、職業講話を実施支援 4校実施 教育センターにおける産業界と連携した教員研修の実施支援 	<ul style="list-style-type: none"> 県内就職を希望する高校生ばかりでなく、県外就職又は進学を希望する生徒への参加の働きかけ 学校行事にからめた校内事例発表会の実施 学校行事にからめた事業の活用(私立学校) 教育センターとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域産業担い手人材育成事業 参加校 18校 参加生徒数 1,068名 連携企業 延べ 222社 ○県内企業理解促進事業 <企業見学> 参加校 1校 参加生徒 8名 協力企業 2社 <教員研修> 12月26日開催 10年次教員75名 協力企業17社 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域産業担い手人材育成事業 ・生徒の進路選択を県外から県内就職に変更するまでに至るのが困難 ○県内企業理解促進事業 ・私立中等高等学校には前年度から事業の周知を図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 企業実習、技術指導、教員等の企業研修、共同研究の事業実施 私立中等高等学校に対して企業見学、職業講話を実施支援 教育センターにおける産業界と連携した教員研修の実施支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域産業担い手人材育成事業 ・事業参加者の県内就職への進路変更 ○県内企業理解促進事業 ・私立中等高等学校に対して時期を逃さず事業内容を周知する 	雇用労働政策課
			若手人材の育成事業の実施(産業団体、金融機関、企業、行政事業者など)	「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の講師や受講生を対象とし、かつ産学官民の連携組織である土佐まるごと社中やその他を含め、異業種で交流する仕組みを構築する。	より多くの方に参加していただける実施時期の選定。 人材の出会いと交流が促進される効果的な手法の検討。	「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の受講生を対象とした交流事業として8月に「土佐MBワークショップ」を実施し13名が参加。 12月に「目指せ！弥太郎 商人塾」の修了生と現役生を中心とする交流会「第1回商人祭り」を開催して66名が参加。土佐まるごと社中や土佐MBAに関心のある方にも参加いただき、交流を促進した。	ワークショップは、通常の座学講義では得られない、受講生同士の交流を深めたり、講師や事務局を交えてお互いの取り組みを理解する貴重な場となった。 商人祭りは、商人塾修了生の期別の縦のつながりが弱かったことがわかり、それを強化する機会として有効な場となった。	(産学官連携産業人材育成事業) 「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の講師や受講生を対象とし、かつ産学官民の連携組織である土佐まるごと社中やその他を含め、異業種で交流する機会を提供する。	より多くの方に参加していただける実施時期の選定。 人材の出会いと交流が促進される効果的な手法の検討。	計画推進課
			職業能力開発訓練の充実	職業訓練の実施 ・母子家庭の母枠 20名 ・託児サービス付 10名	・有効求人倍率が伸び悩む中での就職率の向上	民間教育訓練施設で実施する職業訓練に母子家庭の母枠や、託児サービス付き訓練を設定 【H26.3月末現在】 ・訓練受講者8名 ・修了者6名	・応募者は定員11名に対し、8名が受講。定員を下回っている	職業訓練の実施 ・母子家庭の母枠 20名 ・託児サービス付 10名	・就職意欲の喚起 ・関係機関との連携	雇用労働政策課
			女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業の実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業として 男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるため、男女共同参画基礎講座(テーマ:メディアリテラシー)を実施 女性のキャリアアップを図るため、論理的思考(ロジカルシンキング)を学ぶキャリアアップ講座を実施 円滑な人間関係を構築するために、人間力を高められるコミュニケーション向上を目指すコミュニケーション講座を実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として 持つ力を3倍活かす「自己表現・自己尊重」について体験するエンパワメント講座を実施 仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの幅を広げる就労支援パソコン講座を実施 	講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業の実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 学びのステップアップを希望する女性の働き方の一つとして起業の基礎を学ぶ起業準備セミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	県民生活・男女共同参画課 ソーレ
			人材の育成(地域産業の担い手、起業支援)	引き続き「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、「目指せ！弥太郎 商人塾」、「土佐経営塾」を実施する。	モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ	「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、以下の事業を実施。 <「目指せ！弥太郎 商人塾」> 15事業者が参加、自社のビジネスの現状分析や新商品開発などを学び、全員が修了した。 <「土佐経営塾」> 18名が参加し、経営手法を学び、全員が修了した。	各参加者が講義とディスカッション、グループワークを通じ、それぞれの事業や経営について見つめ直し、それを今後発展させるためのプランの策定や経営能力向上の学びを深め、新たな商品の開発にもつながった。	(産学官連携産業人材育成事業) 引き続き「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、「目指せ！弥太郎 商人塾」、「土佐経営塾」を実施するとともに、新たに女性の活躍を促進するコースとして入門編に「女性のための起業入門」、基礎編に「女性創業塾」を創設する。	志の高い受講生を確保するための、前年度からの有望人材の発掘。受講中のモチベーションの維持のための細やかなフォロー。受講後のビジネス拡大のための支援。	計画推進課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
II 場をひろげる	2 働く場をひろげる	②能力開発の支援と就業	労働関係法令等の広報・啓発・周知【再掲】	労働局と連携し企業等への男女雇用機会均等法などを目的にセミナーを開催	セミナーへの参加者の増加	・ワークライフバランスセミナー →11月開催予定(高知市) ⇒11月22日開催(高知市)	セミナーへの参加者の増加 ⇒参加者35名	・(ワーク・ライフ・バランス推進事業) →セミナーの開催(年1回) (再掲)	セミナーへの参加者の増加	雇用労働政策課
		③農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	家族経営協定締結の促進	・認定農業者等意欲ある農業者を対象とした家族経営協定の推進	・継続して実施する必要がある。	・認定農業者等意欲ある農業者を対象とした家族経営協定の推進の実施	家族経営協定を新たに締結する農業者は減少している。	・認定農業者等意欲ある農業者を対象とした家族経営協定の推進	・必要性に応じた協定書の見直しが必要である。	環境農業推進課
		商工団体等(商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合)の女性組織の育成と経営への参加促進	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための経営革新、IT革命等に対応するためのセミナー、研修会講習会等の開催経費に対して助成する。 会議所女性部への助成:1,274千円(研修会・地域振興拡張事業) 商工会女性部への助成:1,684千円(研修会・地域振興拡張事業)	女性部・女性会として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、商工会等の組織運営に直接的な関与を促進するとともに、次世代の活動関与を推進していく。	地域振興等各種研修会の他、事例発表大会を開催。	商工会、商工会議所女性部は、他組織とも連携して活動を行う機会も多く、全体の組織運営に関与できている。しかし、役職員として商工会等の運営に直接関わる女性役員の数は少ない状態。	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性部のための各種セミナー、研修会等の開催経費の他、地域振興事業に対して助成する。	女性部として、商工会、会議所の取り組みへの協力体制はとれている。今後、地域振興の担い手として、女性部員の意識改革への取組みを推進する。	経営支援課	
		JA大会で定められた目標値である「女性理事の割合を1農協あたり最低限2名」に向けて各農協での取り組みが進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中での人材確保	・女性役員3名増	女性役員の増につながる。	JA大会で定められた目標値である「女性理事の割合を1農協あたり最低限2名」に向けて各農協での取り組みが進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	地域が男性主導となっている中での人材確保	協同組合指導課		
		女性組合員の加入の啓発に取り組む。	啓発機会をとらえる取り組み	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=21箇所	・女性組合員に限らず、組合員の減少が著しい。(過去5年間で207人減少しているが、女性組合員の比率は0.4%上昇)	・常例検査時に啓発 ・常例検査実施漁協箇所数=20箇所	啓発機会をとらえる取り組み	水産政策課		
		女性農業者の経営参画等のための研修	・会報誌の発行(3回) ・農村女性リーダーの活動事例集の作成	・継続して実施する必要がある。	他地域の農村女性リーダーの6次産業化への取組事例などを知ることができたと評価も高い。	県民意識調査の実施	・県外視察研修先の検討	環境農業推進課		
		農村女性リーダーの育成	・男女共同参画推進フォーラムの開催	・女性農業者の6次産業化支援 ・継続して実施する必要がある。	H26.7の農業委員統一選挙に向けた取組ができた。	・男女共同参画推進フォーラムの開催 ・会報誌の発行	・活動事例の収集 ・会報誌での事例紹介の充実	環境農業推進課		
		創業支援のための融資制度	中小企業制度融資貸付事業費(創業等支援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する) 平成25年度融資枠:3億5千万円	創業等支援融資の利用促進を図る	25年度融資枠:3億5千万円 実績(H26.3末時点):59件 20.7千万円	制度の周知に努め、利用の促進を図る必要がある。	中小企業制度融資貸付事業費(創業等支援融資) 県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する)	経営支援課		

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅱ 場をひろげる	2 働く場をひろげる	③ 農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	女性起業家の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業の実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業として 男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるため、男女共同参画基礎講座(テーマ:メディアリテラシー)を実施 女性のキャリアアップを図るため、論理的思考(ロジカルシンキング)を学ぶキャリアアップ講座を実施 円滑な人間関係を構築するために、人間力を高められるコミュニケーション向上を目指すコミュニケーション講座を実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として 持つ力を3倍活かし「自己表現・自己尊重」について体験するエンパワメント講座を実施 仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの幅を広げる就労支援パソコン講座を実施 各事業実施により男女共同参画の推進を担う人材育成を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業の実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 学びのステップアップを希望する女性の働き方の一つとして起業の基礎を学ぶ起業準備セミナーの実施 女性のための起業支援講座の実施(調整中) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	県民生活・男女共同参画課
			女性起業家の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催 農業創造セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む女性農業者の育成 継続して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修グループ募集用パンフレットの作成と配布 5/22 2,500部 スタートアップセミナーの開催 6/6 参加者:130名 農業創造セミナーの開催【入門コース】 研修生:9グループ(31名) 日程:2/23、9/25~26 【応用・実践コース】 研修生:7グループ(21名) 日程:7/4、7/30、8/30 【フォローアップ研修】 7/24 参加者:14名 農業創造セミナーが開講し、講座の中で、各グループの課題を明確にし、課題解決に向けた取り組みが進みつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催に関して関係各課の協力、農業振興センターとの連携による研修生のフォローアップ体制の構築が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> (6次産業化推進事業費) 農業創造人材育成事業 農村における6次産業化に取り組む農業者等を育成する。 農業創造セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で6次産業化に取り組む人材の発掘、育成 →農業創造セミナーへの参加誘導 セミナー研修生へのフォローアップ セミナー修了生への事業計画の実現に向けた支援 	地域農業推進課
			農村女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 経営感覚を持った持続可能な活動への支援 各グループの実態調査 漁業指導所、産業振興センター等と連携した今後の方向性を見極めや講師派遣等による支援 高知県食品高度衛生管理手法認定の取得に向けた支援 漁業指導所、保健所等と連携し、認定に必要な取組内容や書類の作成を指導 	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの現状・課題の把握 各種支援制度の活用等によるグループ意識を変革させる効果的なフォローアップの継続 	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの課題・問題点等への支援 各加工グループ(2グループ)に対し、H24年度の実績や現状等について、聞き取りによる実態調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの課題・問題点等への支援 今期聞き取りを行ったグループからは、取り急いだ課題対応はなく、引き続き現状把握を行い、必要に応じて支援策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営感覚を持った持続可能な活動への支援 各グループの実態調査 漁業指導所、産業振興センター等と連携した今後の方向性を見極めや講師派遣等による支援 高知県食品高度衛生管理手法認定の取得に向けた支援 漁業指導所、保健所等と連携し、認定に必要な取組内容や書類の作成を指導 	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの現状・課題の把握 各種支援制度の活用等によるグループ意識を変革させる効果的なフォローアップの継続 	漁業振興課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
II 場をひろげる	2 働く場をひろげる	③ 農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進	農村女性グループ、林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	・活動報告会の開催 ・郷土料理講習会の開催	・継続して実施する必要がある。	・活動報告会の開催 5月14日:春のつどい 参加27名 ・郷土料理の実習の開催 2月23日 参加22名	昨年より参加者が少なかったことから、参加を増やす手立てが必要である。	・活動報告会の開催 ・郷土料理講習会の開催	・郷土料理講習会の開催方法の検討	環境農業推進課
			活動再開に向けて話し合いを行う	高齢化	活動休止	高齢で活動する余力がなく、活動を維持することが困難となった。	活動再開に向けて話し合いを行う	高齢化	森づくり推進課	
		女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	女性リーダー養成事業として ・男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるため、男女共同参画基礎講座(テーマ:メディアリテラシー)を実施 ・女性のキャリアアップを図るため、論理的思考(ロジカルシンキング)を学ぶキャリアアップ講座を実施 ・円滑な人間関係を構築するために、人間力を高められるコミュニケーション力向上を目指すコミュニケーション講座を実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として ・持つてる力を3倍活かし「自己表現・自己尊重」について体験するエンパワメント講座を実施 ・仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの幅を広げる就労支援パソコン講座を実施 各事業実施により男女共同参画の推進を担う人材育成を支援した。	講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。	・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 ・学びのステップアップを希望する女性の働き方の一つとして起業の基礎を学ぶ起業準備セミナーの実施 ・女性の就労支援コーナー設置事業に合わせた女性の再就職支援事業の実施 ・女性の活躍促進のため民間企業に勤める女性職員がライフイベント(結婚・出産・育児等)で仕事を中絶することなくキャリアを積み重ね活躍できるよう、キャリアデザインセミナー、職場復帰セミナー、キャリアアップセミナーを実施	・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知	県民生活・男女共同参画課 ソール	
人材の育成(地域産業の担い手、起業支援)【再掲】	引き続き「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、「目指せ! 弥太郎 商人塾」を実施する。	モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ	「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、以下の事業を実施。 <「目指せ! 弥太郎 商人塾」> 15事業者が参加、自社のビジネスの現状分析や新商品開発などを学び、全員が修了した。 <「土佐経営塾」> 18名が参加し、経営手法を学び、全員が修了した。	各参加者が講義とディスカッション、グループワークを通じ、それぞれの事業や経営について見つめ直し、それを今後発展させるためのプランの策定や経営能力向上の学びを深め、新たな商品の開発にもつながった。	(産学官連携産業人材育成事業)引き続き「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、「目指せ! 弥太郎 商人塾」、「土佐経営塾」を実施するとともに、新たに女性の活躍を促進するコースとして入門編に「女性のための起業入門」、基礎編に「女性創業塾」を創設する。	志の高い受講生を確保するための、前年度からの有望人材の発掘。受講中のモチベーションの維持のための細やかなフォロー。受講後のビジネス拡大のための支援。	計画推進課			
市町村における男女共同参画計画状況の把握及び市町村との情報交換	計画が未策定の町村に、予算策定時までには訪問して意見交換を行う。	・男女共同参画に取り組めていない町村への早期の訪問	・未策定11市町村に訪問し計画策定又は改定を依頼。 ・市町村男女共同参画計画策定の手引をNPO法人ボレルと協働で策定し、市町村対象に学習会を開催。	・1市町村(佐川町)がH25年度中に策定。その他複数市町村において策定検討中。	・訪問、また、計画策定の手引や地域サポート事業の活用により、策定又は改定市町村を支援する。	計画策定を進めるには、首長訪問が有効なため、未策定市町村に積極的に訪問する。	県民生活・男女共同参画課			

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室		
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等	
II 場をひろげる	3 地域・防災分野における男女共同参画の推進	① 地域活動における男女共同参画の推進	市町村が行う男女共同参画の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> (男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定 ・住民への啓発 等の男女共同参画の取組を支援する。 ・3市に対して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿毛市、安芸市、室戸市の3市にサポートを実施(宿毛市は12月、室戸市は2月に広報紙に男女共同参画に関する記事を掲載予定。) ・市町村男女共同参画計画策定の手引を作成するとともに、市町村対象に学習会を開催。併せて、地域サポート事業のPRを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・安芸市のサポート(計画改定)の進捗状況の把握 ・サポート内容の見直しの検討(計画策定への重点化) 	<ul style="list-style-type: none"> (男女共同参画推進事業費) ○男女共同参画地域サポート事業 ・男女共同参画社会形成のために活動しているNPOを市町村に派遣し、市町村が行う計画策定等の男女共同参画の取組を支援する。 ・日高村、中土佐町に対して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画地域サポート事業の内容が、市町村のニーズに沿ったものになっているかを検討 ・予算策定時等、効果的なPR時期の検討 	県民生活・男女共同参画課	
			NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ビビネット/広報誌など)	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施 	配布先の検討	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施 	NPO関係の情報について、ビビネットや広報紙による広報啓発ができていないが、今後も情報提供や広報啓発が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施 	内容、配布先の検討	県民生活・男女共同参画課	
			NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ビビネット/広報誌など)	<ul style="list-style-type: none"> バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるビビネットの周知 ・新規登録団体の開拓 	ビビネットの広報、周知	<ul style="list-style-type: none"> <新規登録団体数> H24: 631団体⇒H25.9末: 631団体 ・ボランティア活動を分かりやすく紹介するため、団体を取材し、動画を作成。HPに掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるビビネットの周知 ・新規登録団体の開拓 	ビビネットの広報、周知	地域福祉政策課	
II 場	3 地域・防災分野における	① 地域活動における	NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・配布先の検討(社会貢献活動) ・NPO寄付金募集支援事業のPRが必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出(社会貢献活動) ・NPO寄附募集支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 報告書内容:NPOとの協働モデル事業の概要、各事業の活動内容、最終報告会の内容 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 実施主体から事業の成果、今後の課題や、最終報告会の内容を取りまとめた「NPOとの協働モデル事業成果報告書」を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO寄附募集支援事業、NPO会議室貸出 	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) ニーズに合った講座の開催 	県民生活・男女共同参画課
			NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 報告書内容:NPOとの協働モデル事業の概要、各事業の活動内容、最終報告会の内容 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 実施主体から事業の成果、今後の課題や、最終報告会の内容を取りまとめた「NPOとの協働モデル事業成果報告書」を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 各講座の開催や実務相談により、NPOの支援を充実させている。 ・NPO寄附募集支援事業「ファンディング・ジャパンinこうち」の開催に向けて実行委員会による協議を重ねている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO寄附募集支援事業、NPO会議室貸出 	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) ニーズに合った講座の開催 	県民生活・男女共同参画課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
をひろげる	おける男女共同参画の推進	る男女共同参画の推進		ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:7月30日参加者25名(高知県教育センターと共催) ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施:(指定社協)馬路村社協(2年目) ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施:(指定社協)大豊町社協、土佐清水市社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行:4月・7月各4,000部発行	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。また、高知県教育センターが共催となり、教育関係者と社協関係者の相互理解を深めることができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援している。 ・ボランティア養成講座を実施した。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・高知型ボランティアセンター機能強化事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	地域福祉政策課
			企業等への外部講師派遣事業の実施【再掲】	【出前講座】 各種団体等の依頼に応じ、サポーター講師、ソーレ職員が講師として、男女共同参画に関する講座を実施	・講座実施団体のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知	【出前講座】 ソーレ登録のサポーター講師による出前講座事業を広報したが企業等からの依頼無し。	・経営者協会の実施したアンケート調査から、企業等での研修の必要性は認識されているが、ソーレに企業からの出前講座の依頼がない。 ・出前講座事業についての広報・周知が必要。	【出前講座】 ・各種団体企業等の依頼に応じ、サポーター講師が講師として、男女共同参画に関する講座を実施 ・企業が参加する講座に出前することにより参加企業等への外部講師派遣を行う。	・講座実施団体のニーズ把握 ・ニーズに合致した講座内容の充実 ・事業内容の企業等への周知	県民生活・男女共同参画課 ソーレ
II	3 地域・防災分野	① 地域活動にお	地域づくりに関する講座等の開催	地域づくり交流会等、地域づくり団体等が参加できる交流会等を継続して実施する。 (予定 県中部1回、県西部1回)	交流会の内容について、これまでの参加者からの意見や要望を反映させた内容(ニーズに沿った)にしていること。 地域づくり団体やNPO、市町村等の地域づくり関係者のネットワークづくり。 地域づくりのリーダーとなる人材の育成。	○地域づくり交流会 ・県西部開催(8月) 実施内容 地域づくり事例発表 移住定住支援センター暮らしさき 等 グループワーク 講演 NPO法人グリーンバレー 参加人数:75名(地域づくり団体、NPO等) ・県中部開催(2月予定)	地域の枠を超えたネットワークができることで活動の連携が促進され、各地域の活動のすそ野を広げることにつながっている。 各地域でこれから先、地域づくりを担っていくリーダーとなる人材の育成につながっている。 県外講師を招聘した講演で先進的な事例や取り組みを知ること、参加者個々の見識が高まり、地域づくりの取り組み参加者の活動を促進させることにつながっている。 交流会参加者を対象にしたアンケート調査では、地域づくりのヒントを得られたことや情報交換を通して自分にはない考えを聞くことができて良かったといった意見や講演を聴講して日頃聞くことのできない県外の先進地の取り組みを聞くことができて勉強になったといった回答が得られた。 また、要望としては、参加者同士が交流できるグループディスカッションの時間が短かいので長くしてほしい、民間の団体にもっと参加してもらいたいといった意見がみうけられた。	(地域人材育成事業) 地域づくり交流会等、地域づくり団体等が参加できる交流会等を継続して実施する。 (予定 県中部1回、県東部1回)	交流会の内容について、これまでの参加者からの意見や要望を反映させた内容(ニーズに沿った)にしていること。 地域づくり団体やNPO、市町村等の地域づくり関係者のネットワークづくり。 地域づくりのリーダーとなる人材の育成。 地域づくりに関わる民間の団体や個人、地域の将来を担って若い若者の参加。	地域づくり支援課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
場をひろげる	における男女共同参画の推進	における男女共同参画の推進	人材の育成(地域産業の担い手、起業支援)【再掲】	引き続き「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、「目指せ! 弥太郎 商人塾」、「土佐経営塾」を実施する。	モチベーションを高め、自ら考え行動できる力を身につけてもらうためのフォローアップ	「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、以下の事業を実施。 「<目指せ! 弥太郎 商人塾>」 15事業者が参加、自社のビジネスの現状分析や新商品開発などを学び、全員が修了した。 「<土佐経営塾>」 18名が参加し、経営手法を学び、全員が修了した。	各参加者が講義とディスカッション、グループワークを通じ、それぞれの事業や経営について見つめ直し、それを今後発展させるためのプランの策定や経営能力向上の学びを深め、新たな商品の開発にもつながった。	(産学官連携産業人材育成事業) 引き続き「産業人材育成プログラム(土佐まるごとビジネスアカデミー)」の応用・実践編として、「目指せ! 弥太郎 商人塾」、「土佐経営塾」を実施するとともに、新たに女性の活躍を促進するコースとして入門編に「女性のための起業入門」、基礎編に「女性創業塾」を創設する。	志の高い受講生を確保するための、前年度からの有望人材の発掘。受講中のモチベーションの維持のための細やかなフォロー。受講後のビジネス拡大のための支援。	計画推進課
			女性団体等への自主活動への支援及び相互交流の促進	【ソーレ・えいど事業】 事業主体: 男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業: 男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容: 1企画上限30万円以内	・事業内容の各種団体への周知	【ソーレ・えいど事業】 5団体に助成 ①ソーレネットワーク ②こうち女性団体ネットワーク ③Gender ④いわさきひろ ～27歳の旅立ち～上映委員会 ⑤エメラルドツリー	・日本女性会議への参加やセクシュアリティ教育推進事業フリーペーパー発行に加え、いわさきひろ～27歳の旅立ち～の映画上映など多方面からの啓発事業を実施	【ソーレ・えいど事業】 事業主体: 男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業: 男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容: 1企画上限30万円以内	関係グループ・団体への・事業内容の周知	県民生活・男女共同参画課 ソーレ
			高知県おもてなし県民会議の開催	高知県おもてなし県民会議の開催	・おもてなしの向上につなげる取り組みの検討	・第1回(H25.7.19) ・第2回(H26.3.19) ・おもてなしの推進についての検討	・会議で議論した内容を世策や取り組みにつなげる必要がある ・おもてなし県民会議設立から7年経過しており、会議のあり方や進め方について協議していく必要がある ・おもてなし県民会議から県民に向けての発信に取組む必要がある	高知県おもてなし県民会議の開催	・現在の観光振興の取り組みを踏まえた、おもてなし県民会議の見直し	おもてなし課
II 場をひろげる	3 地域・防災分野における男女共同参画の推進	② 防災分野での男女共同参画の推進	観光ガイド育成事業による人材育成	県内各地域の観光ガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修及び県民のおもてなし機運の醸成を図るセミナーの開催を委託する。	・各団体の相互の連携、情報共有が不十分 ・各観光ガイドのレベルアップ	・観光ガイドセミナー(H25.12.1) 講師: 松尾 諭(俳優) 参加者 114名 ・観光ガイド中部地区研修会(H26.2.7) 講師: 吉川 真嗣 (味匠 衰つ川 専務取締役) 参加者 61名 ・観光ガイド東部地区研修会(H25.10.12) 講師: 片山 貞実(室戸青少年自然の家) 講師: 平 朝彦 (海洋研究開発機構 理事長) 参加者 44名 ・観光ガイド西部地区研修会(H25.7.30) 渡辺 淳(土佐山内家宝物資料館長) 参加者 27名 ・個別勉強会(8団体に支援) ・連絡協議会への参加団体・増 観光ガイド知識のアップ、機運の醸成 ・観光ガイド間での横の繋がりが向上	情報交換会や意見交換会の実施により、観光ガイド間での横の繋がりが強化され、お互いのガイドを体験する動きがあった。 連絡協議会への参加団体が20団体から22団体へ増えた。 各団体の連携を図るため、研修交流会を開催。	(観光ガイド育成事業) 県内各地域の観光ガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修を委託する。	・各団体の相互の連携、情報共有が不十分 ・各観光ガイドのレベルアップ	おもてなし課
			高知県防災会議等への女性の参画	防災会議委員の任期満了(平成25年5月31日)に伴う再就任依頼をする際に、防災会議構成機関に対し、可能な範囲で女性委員を推薦してもらおうとお願いする。	防災会議委員については、防災会議構成機関の代表として、防災会議に出席してもらったため、委員の選定については、各構成機関に委ねている。	・依頼の結果、6人の女性委員に再任を行った。(人数に変更無し) ・平成26年1月、防災会議構成機関(四国森林管理局)の代表に女性が就任して、委員となったことにより、女性委員が1人増加した。 34 【女性委員7人/全委員57人】	女性委員が1人増加した。	現委員の任期中の交代があった場合には、その後任者について可能な限り女性を指名するよう働きかける。	委員はその多くが法定の機関・団体であり、その代表や役員に女性が少ないこと。(委員には、防災会議構成機関の代表として意見を述べてもらったため、委員の選定については、各構成機関に委ねている。)	危機管理・防災課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		
	画の推進	大	女性防火クラブなど女性による地域防災活動への支援	<p>(女性による地域防災活動支援事業)</p> <p>・事業名:高知県女性防火クラブ連絡協議会研修会 事業内容:県内の女性防火クラブ員を対象とした、防火・防災関係の研修の実施 時期・回数:11月～12月頃1回</p> <p>・事業名:女性防火クラブ活動支援事業 事業内容:新たなクラブの立ち上げ及び加入促進への支援(法被の購入等への支援) 防災訓練開催への支援(資機材整備等への支援) 補助先:管内に女性防火クラブを有する市町村等</p>	<p>・女性防火クラブは設立されているが、活動がほとんど行われていない団体もある。</p> <p>・女性防火クラブは活動資金が乏しく、補助等がないと活動が難しい状況である。</p>	<p>・高知県女性による地域防災活動支援事業費補助金による女性防火クラブへの活動支援 補助内容:防災訓練開催への支援(資機材整備等への支援) 補助先:安芸市</p>	<p>・市町村により、女性防火クラブの活動等に温度差がある。</p>	<p>(女性による地域防災活動支援事業)</p> <p>・事業名:高知県女性防火クラブ連絡協議会研修会 事業内容:県内の女性防火クラブ員を対象とした、防火・防災関係の研修の実施 時期・回数:11月～12月頃1回</p> <p>・事業名:女性防火クラブ活動支援事業 事業内容:新たなクラブの立ち上げ及び加入促進への支援(法被の購入等への支援) 防災訓練開催への支援(資機材整備等への支援) 補助先:管内に女性防火クラブを有する市町村等</p>	<p>・女性防火クラブは設立されているが、活動がほとんど行われていない団体もある。</p> <p>・女性防火クラブは活動資金が乏しく、補助等がないと活動が難しい状況である。</p>	消防政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
II 地域・防災分野における男女共同参画の推進	3 地域・防災分野での男女共同参画の拡大	② 防災分野での男女共同参画の拡大	NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ビビネット/広報誌など)【再掲】	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施	配布先の検討	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施	NPO関係の情報について、ビビネットや広報紙による広報啓発ができていないが、今後も情報提供や広報啓発が必要である。	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施	内容、配布先の検討	県民生活・男女共同参画課
			NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ビビネット/広報誌など)【再掲】	バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるビビネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ビビネットの広報、周知	<新規登録団体数> H24:631団体⇒H25.9末:631団体 ・ボランティア活動を分かりやすく紹介するため、団体を取材し、動画を作成。HPへ掲載した。	・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られている。	バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるビビネットの周知 ・新規登録団体の開拓	ビビネットの広報、周知	地域福祉政策課
			NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	(新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出(社会貢献活動) ・NPO寄附募集支援事業	(新しい公共) ・配布先の検討(社会貢献活動) ・NPO寄付金募集支援事業のPRが必要となる	(新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 印刷部数:1,000冊 報告書内容:NPOとの協働モデル事業の概要、各事業の活動内容、最終成果報告会 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供によりNPO活動を支援実績:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出(社会貢献活動) ・NPO寄附募集支援事業 NPO活動への寄附啓発を目的とした「ファンディング・ジャパンinこうち」開催に向けて実行委員会を立ち上げた。	(新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 【高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費】 各講座の開催や実務相談により、NPOの支援を充実させている。 ・NPO寄附募集支援事業 「ファンディング・ジャパンinこうち」の開催に向けて実行委員会による協議を重ねている。	【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容:NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、ファンディングセミナー、NPO会議室貸出	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 二一に合った講座の開催	県民生活・男女共同参画課
			NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催:7月30日参加者25名(高知県教育センターと共催) ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施:(指定社協)馬路村社協(2年目) ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施:(指定社協)大豊町社協、土佐清水市社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行:4月・7月各4,000部発行	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。また、高知県教育センターが共催となり、教育関係者と社協関係者の相互理解を深めることができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援している。 ・ボランティア養成講座を実施した。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・高知県ボランティアセンター機能強化事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	地域福祉政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	① 雇用の場における子育て・介護環境の整備	次世代育成支援認証制度の広報・普及促進	・認証制度の普及啓発:訪問予定企業150社 ・ワークライフバランス周知啓発事業:セミナーの開催2回	・中小企業が多く、事業の浸透は困難 ・事業主の意識の向上	・認証制度の普及啓発 →訪問企業111社 (9月末現在訪問率:74%) →訪問企業159社 (3月末現在訪問率:106%) ・ワークライフバランスセミナー →11月開催予定(高知市) →11月22日開催(高知市)	・認証制度の普及啓発に向けた企業訪問は、訪問率50%を超え周知啓発が図られている。 →訪問率は3月末で106%となった ・商工会議所との共催によるセミナー開催により、参加者数増を図る →参加者35名	・認証制度の普及啓発(次世代育成支援事業) →訪問予定企業数 160社(再掲) ・(ワーク・ライフ・バランス推進事業) →セミナーの開催(年1回)(再掲)	・認証制度の周知啓発(企業訪問の他、他機関との連携し制度の更なる広報周知が必要) ・事業主の意識の向上	雇用労働政策課
			労働関係法令等の広報・啓発・周知【再掲】	労働局と連携し企業等への男女雇用機会均等法などを目的にセミナーを開催	セミナーへの参加者の増加	・ワークライフバランスセミナー →11月開催予定(高知市) →11月22日開催(高知市)	セミナーへの参加者の増加 →参加者35名	・(ワーク・ライフ・バランス推進事業) →セミナーの開催(年1回)(再掲)	セミナーへの参加者の増加	雇用労働政策課
			中小企業制度融資貸付事業促進	中小企業制度融資貸付事業費(産業活性化融資) 「高知県次世代育成支援企業」認証を受けた企業等を対象とする融資制度により、認証企業の取組を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する) 平成25年度融資枠:1億円	産業活性化融資の利用促進を図る。	25年度融資枠:1億円 実績(H26.3月末現在):0件	制度の周知に努め、利用の促進を図る必要がある。	中小企業制度融資貸付事業費(産業活性化融資) 「高知県次世代育成支援企業」認証を受けた企業等を対象とする融資制度により、認証企業の取組を資金面から支援する。(高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する)	産業活性化融資の利用促進を図る。	経営支援課
			H22.3に策定した、高知県職員次世代育成支援行動計画に基づき、子育て世代が安心して子供を産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。	育児休業取得率 ・女性 100% (25人/25人) ・男性 9.8% (5人/51人)	女性職員、男性職員ともに、希望する職員は取得できている。	H22.3に策定した、高知県職員次世代育成支援行動計画に基づき、子育て世代が安心して子供を産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。 平成27年度以降の次世代育成支援行動計画を策定する。	男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。 制度の周知がどの程度進んでいるかについて把握する。	行政管理課	
				教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗管理	育児休業等制度活用が、更に行いやすい職場環境づくりに努めること	教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)策定により、制度周知が促進	取得状況の確認。	教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗管理	育児休業等制度活用が、更に行いやすい職場環境づくりを行うこと。	教職員・福利課
			県職員に介護休暇制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる周知	介護休暇取得者数 ・女性1名、男性0名	取得希望者は取得できている。	県職員に介護休暇制度を周知し、取得しやすい環境づくりに努めていく。	介護休暇制度の職員への更なる周知	行政管理課	
				教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗管理	制度を活用しやすい職場環境づくりを行うこと。	制度周知を行うとともに、教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)の中で介護休暇等について周知	取得状況の確認。	教職員次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗管理	制度を活用し易い職場環境づくりを行うこと。	教職員・福利課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和 ワーク・ライフ・バランス	① 雇用の場における子育て・介護環境の整備	女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業として ・男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるため、男女共同参画基礎講座(テーマ:メディアリテラシー)を実施 ・女性のキャリアアップを図るため、論理的思考(ロジカルシンキング)を学ぶキャリアアップ講座を実施 ・円滑な人間関係を構築するために、人間力を高められるコミュニケーション力向上を目指すコミュニケーション講座を実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として ・持つ力を3倍活かし「自己表現・自己尊重」について体験するエンパワメント講座を実施 ・仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの幅を広げる就労支援パソコン講座を実施 各事業実施により男女共同参画の推進を担う人材育成を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 ・学びのステップアップを希望する女性の働き方の一つとして起業の基礎を学ぶ起業準備セミナーの実施 ・女性の就労支援コーナー設置事業に合わせた女性の再就職支援事業の実施 ・女性の活躍促進のため民間企業に勤める女性職員がライフイベント(結婚・出産・育児等)で仕事を中段することなくキャリアを積み重ね活躍できるよう、キャリアデザインセミナー、職場復帰セミナー、キャリアアップセミナーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知 	県民生活・男女共同参画課 ソレ
			広報誌による啓発推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動 ・各種啓発誌の作成 ・情報誌「ソレスコープ」の発行 ・「セミナーガイド」(講座紹介)の発行 ・メールマガジン「FROMソレ」の発行 ・啓発誌による男女共同参画の推進 ・情報誌「ソレスコープ」による男女共同参画の推進 ・「セミナーガイド」によるソレ事業の紹介 ・メールマガジン「FROMソレ」による男女共同参画の推進及びソレ事業の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な配付先の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「ソレスコープ」vol64～66の発行による男女共同参画の推進 ・「セミナーガイド」(講座紹介)の前期4月・後期10月発行によるソレ事業の紹介 ・メールマガジン「FROMソレ」の毎月末の発行による男女共同参画の推進及びソレ事業の紹介 ・啓発誌「ぐーよきばー」活用による男女共同参画の推進 配付先を団体・企業中心にすることで、より広範囲な啓発が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 配付先を団体・企業中心にすることで、これまで男女共同参画を学ぶ機会のなかった県民へのより広範囲な啓発が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動 ・各種啓発誌の作成 ・情報誌「ソレスコープ」の発行 ・「セミナーガイド」(講座紹介)の発行 ・メールマガジン「FROMソレ」の発行 ・啓発誌による男女共同参画の推進 ・情報誌「ソレスコープ」による男女共同参画の推進 ・「セミナーガイド」によるソレ事業の紹介 ・メールマガジン「FROMソレ」による男女共同参画の推進及びソレ事業の紹介 ・ワーク・ライフ・バランスに積極的な企業の事例を集めたパンフレット集作成・配布による企業への啓発実施(調整中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な配付先の検討 	県民生活・男女共同参画課 ソレ
			多様な保育ニーズに対する保育サービスの拡大への補助	<ul style="list-style-type: none"> (保育サービス促進事業) 保育対策等促進事業費補助金 延長保育 101か所 乳児保育 27市町村 / 34市町村 休日保育 1か所 病児・病後児保育 7か所 一時預かり 34か所 親育ち支援保育者育成 2期生 93人 3期生 94人 (※1期生はH24で修了) 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな保育サービスに必要な保育士の確保 病児・病後児保育における連携病院等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育 101か所 乳児保育 27市町村 休日保育 3か所 病児・病後児保育 8か所 一時預かり 34か所 親育ち支援保育者育成 2期生 88人 3期生 83人 (1期生 102人[H24で修了]) 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、市町村が保護者に対して実施した保育サービスのニーズ調査の結果に対応した保育サービスの提供が必要となってくる。 親育ち支援の中核者としての意識はあるものの、自信がない等の理由から実践に困難を抱えている保育者がいることから、実践力を高めるためのフォローアップが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> (保育サービス促進事業) 延長保育 105か所 乳児保育 28市町村 休日保育 3か所 病児・病後児保育 8か所 一時預かり 35か所 (親育ち支援保育者育成事業) 3期生 79人 (1期生 102人[H24で修了]) (2期生 88人[H25で修了]) 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度の検討状況等動向の把握 研修内容のさらなる充実 	幼保支援課
			ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> (母子寡婦福祉資金貸付金) ○母子家庭の母又は寡婦等に各種資金を貸付 (ひとり親家庭医療費助成事業) ○ひとり親家庭への医療費助成 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者のニーズに応じ、迅速な対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (H25年9月末時点) ○母子家庭の母又は寡婦等に各種資金を貸付 ・貸付件数 64件 ○ひとり親家庭への医療費助成 ・受給者数 16,042人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じた支援を行っているが、引き続き制度の周知に取り組む必要がある ・受給者数は昨年度同時点(H24.9末:16,096人)と比較して、ほぼ横ばい 	<ul style="list-style-type: none"> (母子寡婦福祉資金貸付金) ○母子家庭の母又は寡婦等に各種資金を貸付 (ひとり親家庭医療費助成事業) ○ひとり親家庭への医療費助成 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズへの対応及び制度の周知 	児童家庭課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和 ② 家庭や地域における子育て・介護環境の整備	子育て支援に係る広報・啓発等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・こうちプレマnetの運営 情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ・子育て応援キャンペーンの実施 県民会議構成団体の取組の拡大 県民への広報の拡大 県民参加事業(作品募集) 啓発パネル作成 ・子育て応援フォーラムの開催 11/4 イオンモール高知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆的確かつタイムリーな情報の提供 ◆県民会議構成団体の主体的な取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○こうちプレマnetの運営 ○こうちプレマnetチラシ印刷・配布 10,000部 ○子育て応援情報紙「大きなあれ」 4回・各40,000部発行 ○子育て応援キャンペーン ・県民会議の活動支援の拡大 7/17キャンペーン専用ホームページ開設(新規活動グッズ掲載) 8/14活動支援グッズ追加作成・配布 ・県民への広報の拡大 子育て応援「1日1援」募集 (7/20～9/8) 応募総数:373 ・子育て応援フォーラム 11/4開催 イオンモール高知 来場者数:2,011名 	<ul style="list-style-type: none"> ○こうちプレマnetのアクセス数については、H23.7のリニューアル後の移行期間終了(H25.3)以降は減少傾向となっており、妊産婦等への周知が必要である。 ○「大きなあれ」は、就学前の家庭にはほぼ行き渡っており、効果的な情報発信ができています。 ○子育て応援キャンペーン まだまだ、県民の認知が低い 	<ul style="list-style-type: none"> (地域子育て推進事業費) ○こうちプレマnetの運営(再掲) 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にチラシを配布) 情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行(再掲) 年4回・各40,000部 (少子化対策県民運動推進事業費) ○子育て応援キャンペーン(再掲) ・期間、ターゲットを絞ったキャンペーンの実施 ・フォーラムの内容拡充 少子化対策県民運動フェアの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆的確かつタイムリーな情報の提供 ◆県民会議構成団体の具体的な取組支援が必要 	少子対策課	
			放課後の子どもの居場所づくりと学び場の充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ①運営補助 小学校 169カ所、中学校 38カ所 ②施設整備助成 南国市日章 1カ所 ③学習活動への支援 ・学習支援者の謝金・教材等の購入 ④利用料減免への助成 17市町村 ⑤人材バンクの設置 ⑥指導員等の人材育成 ・推進委員会2回、指導員等研修17回 2 学校支援地域本部事業 ・地域社会全体で学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。 17市町村 22支援本部 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後や週末などに地域で子どもたちがすごす場所が、より安全・安心で健やかな居場所となるように、学校・家庭・地域の連携を進め、地域ぐるみで子どもを育てるしくみづくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 (放課後子どもプラン推進事業) ①運営補助 小学校 実施校率89% (163カ所) 中学校 実施校率41% (35カ所) ②施設整備 南国市日章 ③学習活動への支援 学習支援者の配置、教材等購入、発達障害児等への支援者の配置 ④利用料減免への助成 対象17市町村 ⑤放課後学び場人材バンクによる人材のマッチング(231件)、出前講座(93回) ⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会 5/22 2/20 ・指導員等研修 ※()は満足度% 安全206名(80)、家庭教育支援134名(83) 発達障害児等支援141名(83)、学習支援143名(87) 発達障害児等サポーター養成17名 ・全市町村訪問による事業説明等 9月 ・取組状況調査 11月 2 (学校支援地域本部事業) 18市町村333支援本部の取組を支援 ◆全小学校の約9割の地域に設置された安全・安心な居場所、様々な体験・交流・学習活動を行うことができています。 ◆研修が充実し、情報交換もできている。 ◆参加している発達障害児等への支援のしくみができてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村を訪問して、実施主体である市町村の教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明することにより、取組の方向性や事業内容を共有することができた。 ・ただし、地域によって抱える課題が異なり、取組に温度差もあるため、地域の実情に沿って、より安全で活動内容が充実した居場所づくりが進むよう、モデル事例の紹介をはじめ、きめ細かな個別の支援を行う必要がある。 ・特に防災対策は、実施箇所だけで取り組めるものではないため、学校の協力や行政の関わりがさらに必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 放課後子どもプラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ①運営補助 小学校 167カ所 中学校 35カ所 ②施設整備 香美市 ③学習活動への支援 学習支援者の配置、発達障害児等への支援者の配置 ④利用料減免への助成 対象17市町村 ⑤放課後学び場人材バンク ⑥活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会2回、指導員等研修16回(安全、障害児、学び、家庭教育支援) ・全市町村訪問 9月 2 学校支援地域本部事業 ・地域社会全体で学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。 18市町村33支援本部 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の充実やモデル事例の紹介等により、市町村や実施場所によって異なる取組格差を解消していく。 ・参加する発達障害児等への支援をさらに充実させる。 ・防災等の安全性の確保や学習活動を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。 ・学校支援地域本部事業や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進する。 	生涯学習課
			子育て家庭応援事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期に向けた事業見直し 「子育て家庭応援の店」の拡充 ・PRカード作成・配布 75,000 ・事業募集チラシ配布 5,000 ・事業紹介冊子配布 13,000 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業のPR ◆高知市以外の協賛事業所の増 ◆サービス内容の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3期 ・6/26商工会女性部での協力依頼 ・8月フジグラン4店舗店長会での協力依頼 ・協賛事業所数:607店舗 6店舗増(内高知市以外3) ・要綱改正(サービス内容区分の細分化) ○第4期 ・協賛事業所数:577店舗 事業所増(等)に倍増 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭にさらなる周知の徹底が必要 	<ul style="list-style-type: none"> (少子化対策県民運動推進事業費) ○事業紹介冊子配布 15,000 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業のPR ◆高知市以外の協賛事業所の増 	少子対策課
			地域における子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代対象講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代対象講座の実施 ・子ども講座「夏の課外事業～赤ちゃんはどこからくるの～」、子育て応援講座「すくすく子育て塾」の開催 子育て世代や男性のソレへの来館機会の確保や子育てを支援。 講師の丁寧な対応により参加者の子どもや保護者の自尊感情の高揚が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の大半が30代。また夫婦で参加するなど乳幼児期の父親の積極的な参加がみられるなど子育て支援の広がりが見られた。 講座参加者同士が連絡を取り合うなど、交流促進が図れた。 講師の丁寧な対応により参加者の子育てへの不安を和らげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代対象講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の県民への周知 	県民生活・男女共同参画課 ソレ

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
				H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画(インプット)	実施上の課題等		
			地域における子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサークル等のネットワークづくり交流会の開催 従事者への研修 地域子育て支援センターの機能強化 子育て支援推進事業費補助金による支援 初任・現任者研修の実施 子育て支援アドバイザーの派遣 子育て講座の実施委託 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育てサークル等の登録の促進 ◆子育て支援者の地域内での連携 ◆子育て支援者の専門性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てサークル等のネットワークづくり交流会の開催:3回 子育て支援推進事業費補助金による支援 ○地域子育て支援センターの機能強化 子育て支援推進事業費補助金による支援 補助先:市町村 ○子育て支援アドバイザーの派遣 派遣回数:39回 ○子育て講座の実施委託 委託先:3団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭が気軽に集い交流できる場づくりの充実が必要 ・地域子育て支援センター職員や子育て支援者に必要なスキルの習得への支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> (地域子育て推進事業費) ○子育てサークル等のネットワークづくり交流会の開催 子育て支援推進事業費補助金による支援 ○地域子育て支援センターの機能強化 子育て支援推進事業費補助金による支援 初任・現任者研修の実施(現任者研修の回数増) ○子育て支援アドバイザーの派遣 ○子育て講座の実施委託 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育てサークル等の登録の促進 ◆子育て支援者の地域内での連携 ◆子育て支援者の専門性の向上 	少子対策課	
Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和	② 家庭や地域における子育て・介護環境の整備	地域ケア体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・福祉のネットワークづくり ・訪問看護支援事業 ・より身近な場所でのショートステイ整備 ・中山間地域介護サービス確保対策事業 ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成とアドバイザーの派遣 	各圏域の実情や特性に応じた医療と介護など他職種連携の仕組みづくりを、今後県内全域に広げる。また、医療、介護、福祉の充実確保に関する取組をより充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・福祉のネットワークづくり費補助金の活用(4件) ・訪問看護利用に関する相談対応(106件) ・訪問看護ステーションへのコンサルテーション(19件) ・ショートステイ整備促進事業費補助金の活用(5事業所28床整備) ・中山間地域介護サービス確保対策事業の実施(18市町村) ・住宅等改造への助成(62件) ・アドバイザーの派遣(4件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携体制づくりは一定進んでいるが、今後の医療・介護保険制度の改革の方向性を踏まえ、さらに推進していく必要がある。 ・訪問看護に関する相談件数は引き続き増加しており、事業所の新規開設のサポートも継続している。 ・ショートステイベッドの整備は進んでいるが、整備率は全国平均に達していない。 ・中山間地域介護サービス確保対策事業は一定のサービス充実と、雇用の増につながっている。 ・住宅等改造への助成については、引き続き助成を行い、要介護者が安全な在宅生活を送れるようバリアフリー化の推進を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・福祉のネットワークづくり ・訪問看護支援事業 ・より身近な場所でのショートステイ整備 ・中山間地域介護サービス確保事業 ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成とアドバイザーの派遣 	各圏域の実情や特性に応じた医療と介護など多職種連携の仕組みづくりを、県内全域に広げる。また、医療、介護、福祉の充実確保に関する取組を一層充実させる。	高齢者福祉課	
			相談体制の充実	相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士等による専門相談の実施等相談窓口の特色をPRしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合相談事業の実施(一般相談:968件、専門相談:113件、合計相談件数:1,081件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は前年度同時期より86件の増加となった。(一般相談は80件の増、専門相談は6件の増) 	相談窓口の県民への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等で、弁護士等による専門相談のPRを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の特色をPRしていく必要がある。 	高齢者福祉課
			介護支援情報の提供・広報・啓発【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度の実施状況を踏まえて、H25年度は座学については引き続きスキルアップ事業で実施し、実践力については地域ケア会議活用推進等事業で取り組む。 ・地域ケア会議の実践を通じて、地域包括支援センターが担うコーディネート機能等を強化する。また、地域ケア会議を県内全域へ普及し、地域包括ケア推進を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催支援等、具体的な取り組みを通じた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター研修企画会議の開催 ・包括職員初級研修(67名受講) ・包括職員中級研修(11名受講) ・包括職員上級研修(75名受講) * 地域包括ケア推進研修会と一体的に実施 ・介護予防支援従事者研修(122名) ・南国市、中芸広域連合、いの町、土佐清水市に加え、平成25年度は、本山町、日高村、黒潮町において、地域ケア会議の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者の経験、レベルに格差があり、研修内容の工夫が必要 ・各圏域において取組が広がっているが、取組を継続できるような支援や、新たに取組み始める市町村に対しての支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、スキルアップ事業での研修及び地域ケア会議活用推進等事業で、地域包括支援センター職員のスキルアップを図る。 ・引き続き、地域ケア会議の実践を通じて、地域包括支援センターが担うコーディネート機能等を強化する。また、地域ケア会議を県内全域へ普及し、地域包括ケア推進を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を効果的に実施するための協議 ・受講者のレベルに応じた研修の実施 ・地域ケア会議の開催支援等、具体的な取組を通じた支援 	高齢者福祉課	
			介護支援情報の提供・広報・啓発【再掲】	県広報誌等へ掲載	効果的な媒体の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・さんSUN高知、高知新聞等に介護講座やふくし就職フェア、福祉機器展の情報を掲載した。 ・福祉に関する図書及びビデオの貸出を行った。 ・常設展示以外に、年1回県内最大規模(3日間 延べ2,555名)の総合的な福祉用具の展示会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県広報誌などへの掲載により、介護講座受講者が増加した。 ・介護や福祉に関する様々な情報を貸出という方法で、手軽に入手できるよう努めた。 ・福祉用具を一堂に集め、実際に手に取ったり、体験することにより、さまざまな障害やそれに合った用具や介護方法があることを学ぶ機会を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県広報誌等へ掲載 	効果的な媒体の検討	効果的な媒体の検討	地域福祉政策課

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)	② 家庭や地域における子育て・介護環境の整備	独居老人等に対するNPOやボランティア活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンター事業 福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場における福祉教育の継続的実施 市町村社協のボランティアセンター機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンター事業 福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催：7月30日参加者25名(高知県教育センターと共催) 地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施：(指定社協)馬路村社協(2年目) ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施：(指定社協)大豊町社協、土佐清水市社協 ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行：4月・7月各4,000部発行 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。また、高知県教育センターが共催となり、教育関係者と社協関係者の相互理解を深めることができた。 社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援している。 ボランティア養成講座を実施した。 ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアセンター事業 福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 高知県ボランティアセンター機能強化事業の実施 ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場における福祉教育の継続的実施 市町村社協のボランティアセンター機能の強化 	地域福祉政策課
			独居老人等に対するNPOやボランティア活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 <p>【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容：NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出(社会貢献活動) ・NPO寄附募集支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 〈NPOとの協働モデル事業費補助金〉 県内の市町村及びNPOにとって、「モデル事業」となるよう、PRが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 印刷部数：1,000冊 報告書内容：NPOとの協働モデル事業の概要、各事業の活動内容、最終成果報告書 <p>【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供によりNPO活動を支援実績：NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出(社会貢献活動) ・NPO寄附募集支援事業 NPO活動への寄附啓発を目的とした「ファンドレイジング・ジャパンinこうち」開催に向けて実行委員会を立ち上げた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 実施主体から事業の成果、今後の課題や、最終報告会の内容を取りまとめた「NPOとの協働モデル事業成果報告書」を作成した。 <p>(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 各講座の開催や実務相談により、NPOの支援を充実させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO寄附募集支援事業 「ファンドレイジング・ジャパンinこうち」の開催に向けて実行委員会による協議を重ねている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容：NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、ファンドレイジングセミナー、NPO会議室貸出 	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) ニーズに合った講座の開催 	県民生活・男女共同参画課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和 ② 家庭や地域における子育て・介護環境の整備 ワーク・ライフ・バランス	社会で支える介護の促進	・県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ○県民介護講座 ・介護入門講座 (プラザで実施、各コース随時開催) 見学コース 13回257人 高齢者疑似体験コース 12回246人 車イス体験コース 9回187人 ・基礎講座(全10回を予定、プラザ及び地域(H25は大月町・東洋町)で開催) 高齢期の食事/家庭でできる介護実技 5回73人 ・テーマ別講座(各テーマ3回、全30回を予定) (プラザ及び地域(日高村保健センター他19箇所)で開催) 気になることとからだの変化/楽しくからだづくり/健康は足元から/認知症の話/高齢期に必要なお金の話/終の棲家について/看取りの介護を考える/消費者被害にあわないために/知っておきたい成年後見制度・日常生活自立支援事業/今から考える相続と遺言 計15回523人 (実施回数、人数はH25年9月末現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護のはじめの一歩として、福祉用具の見学や高齢者疑似体験、車椅子の体験を行い、介護を身近に感じ、興味を持ってもらう機会を提供した。 ・食や家庭での介護について、体に負担のかからない移乗や更衣のコツなどを学び、介護する側される側双方の負担を減らす介護を促進した。 ・生活や病気、さまざまな支援制度など身の回りの知識を学ぶことにより、介護だけではなく高齢者の生活や制度についての知識を深めることができた。 ・地域でも気軽に介護について学べる環境を整えることにより、介護に対する知識を深めたり、研修への参加意識を高めることができた。 	・県民に対する介護講座事業の開催	県民介護講座事業の周知・参加の促進	地域福祉政策課
		家事(料理)・介護の実践講座の開催【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・男性対象講座の開催 ・ライフスタイル応援講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者へのアンケート調査等を参考に、講師の選定、講座内容等の見直し ・事業内容の県民への周知 	(こうち男女共同参画センター管理運営費) <ul style="list-style-type: none"> ・男性対象講座の開催 ・ライフスタイル応援講座の開催 	男性が親子で参加したり、料理初心者の男性が料理することで、親子、家族の親密度を高めたが、自分のこれまでのライフスタイルを見直す機会を提供できた。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) <ul style="list-style-type: none"> ・男性対象講座の開催 ・ライフスタイル応援講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者へのアンケート調査等を参考に、講師の選定、講座内容等の見直し ・事業内容の県民への周知 	県民生活・男女共同参画課
		労働関係法令等の広報・啓発周知【再掲】	労働局と連携し企業等への男女雇用機会均等法などを目的にセミナーを開催	セミナーへの参加者の増加	・ワークライフバランスセミナー →11月開催予定(高知市)	セミナーへの参加者の増加	・ワークライフバランス周知啓発事業 →セミナーの開催(年1回)	セミナーへの参加者の増加	雇用労働政策課
		仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発:訪問予定企業150社 ・ワークライフバランス周知啓発事業:セミナーの開催2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業が多く、事業の浸透は困難 ・事業主の意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発 →訪問企業111社 (9月末現在訪問率:74%) →訪問企業159社 (3月末現在訪問率:106%) ・ワークライフバランスセミナー →11月開催予定(高知市) ⇒11月22日開催(高知市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発に向けた企業訪問は、訪問率50%を超え周知啓発が図られている。 →訪問率は3月末で106%となった ・商工会議所との共催によるセミナー開催により、参加者数増を図る ⇒参加者35名 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及啓発(次世代育成支援事業) →訪問予定企業数 160社(再掲) ・(ワーク・ライフ・バランス推進事業)→セミナーの開催(年1回)(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の周知啓発(企業訪問の他、他機関との連携し制度の更なる広報周知が必要) ・事業主の意識の向上 	雇用労働政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
III 環境を整える	1	③ 女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・こうちブレマnetの運営情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ・子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行 年4回・各40,000部 ・子育て応援キャンペーンの実施 県民会議構成団体の取組の拡大 県民への広報の拡大 県民参加事業(作品募集) 啓発パネル作成 ・子育て応援フォーラムの開催 11/4 イオンモール高知 	<ul style="list-style-type: none"> ◆的確かつタイムリーな情報の提供 ◆県民会議構成団体の主体的な取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○こうちブレマnetの運営 ○子育て応援情報紙「大きなあれ」 2回・各40,000部発行 ○子育て応援キャンペーン ・県民会議の活動支援の拡大 7/17キャンペーン専用ホームページ開設(新規活動グッズ掲載) 8/14活動支援グッズ追加作成・配布 ・県民への広報の拡大 子育て応援「1日1援」募集 (7/20～9/8) 応募総数:373 ・子育て応援フォーラム 11/4開催予定 イオンモール高知 	<ul style="list-style-type: none"> ○こうちブレマnetのアクセス数については、H23.7のリニューアル後、大幅に増加していたが、新アドレスへの移行期間終了(H25.3)以降は減少傾向となっており、妊産婦等への周知が必要である。 ○「大きなあれ」は、就学前の家庭にほぼ行き渡っており、効果的な情報発信ができています。 ○子育て応援キャンペーン まだまだ、県民の認知が低い 	<ul style="list-style-type: none"> (地域子育て推進事業費) ○こうちブレマnetの運営(再掲) 県民への広報(市町村を通じて、妊産婦等にチラシを配布) 情報の充実(子育てサークル等の活動やイベント情報の提供等) ○子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行(再掲) 年4回・各40,000部 (少子化対策県民運動推進事業費) ○子育て応援キャンペーン(再掲) ・期間、ターゲットを絞ったキャンペーンの実施 ・フォーラムの内容拡充 少子化対策県民運動フェアの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆的確かつタイムリーな情報の提供 ◆県民会議構成団体の具体的な取組支援が必要 	少子対策課
			女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業として ・男女共同参画の基本的なテーマについて、県民の理解を深めるため、男女共同参画基礎講座(テーマ:メディアリテラシー)を実施 ・女性のキャリアアップを図るため、論理的思考(ロジカルシンキング)を学ぶキャリアアップ講座を実施 ・円滑な人間関係を構築するために、人間力を高められるコミュニケーション力向上を目指すコミュニケーション講座を実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業として ・持っている力を3倍活かし「自己表現・自己尊重」について体験するエンパワメント講座を実施 ・仕事に不可欠となったPCスキルを基礎から学ぶ場を提供し、仕事や仕事選びの幅を広げる就労支援パソコン講座を実施 各事業実施により男女共同参画の推進を担う人材育成を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座受講後のアンケート調査から、受講者の満足度は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー養成事業の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 ・学びのステップアップを希望する女性の働き方の一つとして起業の基礎を学ぶ起業準備セミナーの実施 ・女性の就労支援コーナー設置事業の実施(調整中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 ・事業内容の県民への周知 	県民生活・男女共同参画課
			NPOやボランティア活動に関する情報の提供(ビビネット/広報誌など)	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施 	配布先の検討	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施 	NPO関係の情報について、ビビネットや広報誌による広報啓発ができているが、今後も情報提供や広報啓発が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) NPOの広報啓発 内容:NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布を実施 	内容、配布先の検討	県民生活・男女共同参画課
		<ul style="list-style-type: none"> バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるビビネットの周知 ・新規登録団体の開拓 	ビビネットの広報、周知	<ul style="list-style-type: none"> <新規登録団体数> H24:631団体⇒H25.9末:631団体 ・ボランティア活動を分かりやすく紹介するため、団体を取材し、動画を作成。HPへ掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動紹介を充実させるなど、ボランティア活動の推進が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> バーチャルボランティアセンター事業 ・HPの管理運営 ・広報グッズ活用等によるビビネットの周知 ・新規登録団体の開拓 	ビビネットの広報、周知	地域福祉政策課		

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
Ⅲ 環境を整える	1 仕事と生活の調和 ワークライフバランス	③ 女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり	NPO、ボランティア団体、地域の自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援【再掲】	(新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容: NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出 (社会貢献活動) ・NPO寄附募集支援事業	(新しい公共)・配布先の検討 (社会貢献活動)・NPO寄付金募集支援事業のPRが必要となる	(新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 印刷部数: 1,000冊 報告書内容: NPOとの協働モデル事業の概要、各事業の活動内容、最終報告会の内容 【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供によりNPO活動を支援 実績: NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、NPO会議室貸出 (社会貢献活動) ・NPO寄附募集支援事業 NPO活動への寄附啓発を目的とした「ファンドレイジング・ジャパンinこうち」開催に向けて実行委員会を立ち上げた。	(新しい公共) ・NPOとの協働モデル事業成果報告書作成 実施主体から事業の成果、今後の課題や、最終報告会の内容を取りまとめた「NPOとの協働モデル事業成果報告書」を作成した。 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 各講座の開催や実務相談により、NPOの支援を充実させている。 ・NPO寄附募集支援事業 「ファンドレイジング・ジャパンinこうち」の開催に向けて実行委員会による協議を重ねている。	【高知県社会貢献活動支援推進計画の取組の推進】 (高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) 学習機会の提供 内容: NPO基礎講座、NPO経営塾、NPO経営研究会、NPO実務講座、NPO実務相談、ボランティアガイダンス、ファンドレイジングセミナー、NPO会議室貸出	(高知県社会貢献活動拠点センター運営事業費) ニーズに合った講座の開催	県民生活・男女共同参画課
			○ソーレ・えいど事業 事業主体: 男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業: 男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容: 1企画上限30万円以内	・事業内容の関係グループ・団体への周知	【ソーレ・えいど事業】 5団体に助成 ①ソーレネットワーク ②こうち女性団体ネットワーク ③Gender ④いわさきちひろ ～27歳の旅立ち～上映委員会 ⑤エマラルドツリー	・日本女性会議への参加やセクシュアリティ教育推進事業フリーペーパー発行に加え、いわさきちひろ～27歳の旅立ち～の映画上映など多方面からの啓発事業を実施	【ソーレ・えいど事業】 事業主体: 男女共同参画を推進するグループ・団体等 対象事業: 男女共同参画に関する事業で、広く県民に開かれた事業、情報収集、講演会、セミナー、調査研究等 内容: 1企画上限30万円以内	関係グループ・団体への・事業内容の周知	県民生活・男女共同参画課 ソーレ	
			ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施: (指定社協)馬路村社協(2年目) ・ボランティアコーディネーション機能強化モデル事業の実施: (指定社協)大豊町社協、土佐清水市社協 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行: 4月・7月各4,000部発行	・福祉教育・ボランティア学習に関わる者が、その学習を進めるための知識や技術を習得することができた。また、高知県教育センターが共催となり、教育関係者と社協関係者の相互理解を深めることができた。 ・社協や学校等関係機関の連携体制の構築、学校や地域の中での福祉教育・ボランティア学習の協働実践事例の創出を支援している。 ・ボランティア養成講座を実施した。 ・ボランティア活動等について分かりやすく紹介、情報を掲載した通信の発行し、魅力や必要性を発信した。	ボランティアセンター事業 ・福祉教育・ボランティア学習実践講座の開催 ・地域連携による福祉教育・ボランティア学習ステップアップ事業の実施 ・高知県ボランティアセンター機能強化事業の実施 ・ボランティアNPO通信「手をつなごう」の発行	・学校現場における福祉教育の継続的実施 ・市町村社協のボランティアセンター機能の強化	地域福祉政策課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	2 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	介護予防と生きがいづくりの推進 ・市町村が行う介護予防事業への支援 ・高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくりへの支援 ・老人クラブが行う社会参加活動への支援	・地域リーダーステップアップ講座の継続開催(圏域ごとの開催等を検討) ・テレビ番組の制作・放送、介護予防手帳(リニューアル予定)の活用を通じ、介護予防のさらなる普及啓発を図る。 ・地域老人クラブ、市町村老人クラブ連合会、県老人クラブ連合会の活動への支援 ・健康づくり・介護予防の支援 ・地域支え合いの推進 ・ねんりんピックよさこい高知2013をきっかけとした活動の活性化(地域文化伝承館)	・住民が主体となって、継続的に、生きがいづくりや介護予防に取り組める体制の整備	・地域リーダーステップアップ講座を中央部で開催(受講者:74名) ・介護予防広報番組(11保険者の取組を紹介、平均視聴率14.4%) ・介護予防手帳リニューアル版の作成、配布 ・認知症になっても支え合う老人クラブづくり →キャラバンメイト養成講座(20名養成) →モデル市町村老連の決定(10老連) ・ねんりんピック地域文化伝承館開催に向けての準備	・地域リーダーステップアップ講座は、今年度は中央部でのみの開催としたが、中央部以外での開催希望の声が開かれたため、来年度は圏域ごとの開催に向けて進める。 ・住民主体の取組は広がりがつつあるが、更に拡大し、定着させる必要がある。	・地域リーダーステップアップ講座の継続開催(圏域ごとの開催等を検討) ・介護予防手帳の活用を通じ、介護予防のさらなる普及啓発を図る。 ・地域老人クラブ、市町村老人クラブ連合会、県老人クラブ連合会の活動への支援 ・健康づくり・介護予防の支援 ・地域支え合いの推進 ・ねんりんピックよさこい高知2013をきっかけとした活動の活性化 →若手スポーツ交流大会 →元気ハツラツ交流会	・住民が主体となって、継続的に、生きがいづくりや介護予防に取り組める体制の整備	高齢者福祉課
			地域ケア体制の整備 ・地域で要介護者等を支えるケア体制の整備 ・住宅のバリアフリーの推進【再掲】	・医療・介護・福祉のネットワークづくり ・訪問看護支援事業 ・より身近な場所でのショートステイ整備 ・中山間地域介護サービス確保対策事業 ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成とアドバイザーの派遣	各圏域の実情や特性に応じた医療と介護など他職種連携の仕組みづくりを、今後県内全域に広げる。また、医療、介護、福祉の充実確保に関する取組をより充実させる。	・医療・介護・福祉のネットワークづくり費補助金の活用(4件) ・訪問看護利用に関する相談対応(106件)、訪問看護ステーションへのコンサルテーション(19件) ・ショートステイ整備促進事業費補助金の活用(5事業所28床整備) ・中山間地域介護サービス確保対策事業の実施(18市町村) ・住宅等改造への助成(62件) ・アドバイザーの派遣(4件)	・医療と介護の連携体制づくりは一定進んでいるが、今後の医療・介護保険制度の改革の方向性を踏まえ、さらに推進していく必要がある。 ・訪問看護に関する相談件数は引き続き増加しており、事業所の新規開設のサポートも継続している。 ・ショートステイベッドの整備は進んでいるが、整備率は全国平均に達していない。 ・中山間地域介護サービス確保対策事業は一定のサービス充実と、雇用の増につながっている。 ・住宅等改造への助成については、引き続き助成を行い、要介護者が安全な在宅生活を送れるようバリアフリー化の推進を図っていく必要がある。	・医療・介護・福祉のネットワークづくり ・訪問看護支援事業 ・より身近な場所でのショートステイ整備 ・中山間地域介護サービス確保事業 ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成とアドバイザーの派遣	各圏域の実情や特性に応じた医療と介護など多職種連携の仕組みづくりを、県内全域に広げる。また、医療、介護、福祉の充実確保に関する取組を一層充実させる。	高齢者福祉課
			認知症高齢者対策の推進 ・認知症に関する正しい知識の普及啓発 ・介護者への支援と相談体制の確立	・認知症に関する正しい知識の普及啓発(パンフレットの作成) ・介護者への支援と相談体制の確立 ・地域家族会の交流の場づくりを支援	・認知症に対する正しい知識及び相談窓口についての普及啓発が引き続き必要	・キャラバンメイトの養成 H25.9末:1,466名 ・認知症サポーターの養成 H25.9末:24,891名 ・ラジオでのコールセンターの広報 ・コールセンター相談件数 H25.9末:193件	・市町村で認知症サポーターの養成が拡がっている半面、未実施の市町村もある。 ・コールセンターへの相談件数がほぼ毎月30件超となっており、認知症の相談窓口について周知が図られてつつある。	・認知症に関する正しい知識の普及・啓発 ・介護者への支援と相談体制の確立 ・地域家族会の交流の場づくりを支援	・認知症に対する正しい知識及び相談窓口についての普及啓発が引き続き必要	高齢者福祉課
交通安全、消費生活等に関する情報提供と意識啓発(高齢者に対して)	・情報紙「くらしネットkochi」の発行 ・高齢者及び高齢者周辺者対象の出前講座の実施 ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9~12月)での高齢者1万人訪問活動、年金受給日における交通安全啓発	・高齢者本人だけでなく、家族や地域住民など周辺の方に対し、高齢者の見守り、呼びかけを進めるような啓発方法	・高齢者等を対象とした防犯に係る出前講座 ①安全安心まちづくりフェスティバル(H25.10 土佐町石原地区) ②「防犯の視点」に係る講座 2地区 ・高齢者交通事故防止キャンペーン(H25.9~12実施) 啓発パレードや高齢者1万人訪問活動、交通安全に係る高齢者出前ふれあい事業の実施	・高齢者等への出前講座は、熱心に聴講してもらい、啓発効果は高いと考えるが、多くの人数が集まりにくいという課題もある	・情報紙「くらしネットkochi」の発行 ・高齢者及び高齢者周辺者対象の出前講座の実施 ・高齢者交通事故防止キャンペーン(9~12月)での啓発の実施	・高齢者本人だけでなく、家族や地域住民など周辺の方に対し、高齢者の見守り、呼びかけを進めるような啓発方法 ・中山間地域で講座等を開催する場合は、その地区だけではなく周辺の地域にも参加してもらえらる方法と、地元関係者との調整	県民生活・男女共同参画課			

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	2 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	地域の相談支援体制の充実強化 ・パーキングパーミット制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・(駐車場利用証許可制度導入事業費) ・プラスワン駐車場について、行政関係施設においてもスペースの確保が十分でない現状があるため、それらの施設に対し働きかけていく。あわせて民間事業所等への訪問を順次行い、県内のプラスワン駐車場の拡充を図る。 (小中学生向けチラシの配布) ・小中学生向けチラシの配布と同時に、出前授業を行い、バリアフリー教育の一環として本事業の普及啓発を行う。 (その他の普及啓発活動) ・障害者と健常者の双方について、まだまだこの制度の認知度が低い状況にあるため、様々な機会をとらえて情報を発信し、周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に車いす用駐車場を登録している事業所に、さらにプラスワンの駐車場の設置を依頼する場合、協力を得にくいことも想定される。今後はプラスワン駐車場がより多く必要とされている経緯を丁寧に説明しながら、制度普及への理解と協力を求めていく必要がある。 この制度が県民に正しく認知され、障害者等用駐車場の適正利用が徹底されるよう、より効果的に周知、普及啓発できる方法を常に検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所等への電話連絡や訪問による協力事業所としての登録依頼 ○小中学生向けチラシについて、高知市内の公立小学校の全校児童(約17,000人)に配布。(平成25年6月) ○各市町村に対して、障害者手帳交付者に向けた制度周知の徹底や、市町村広報誌への制度の掲載を依頼 ○運転免許センターで配布される「交通安全のしおり」への制度の掲載 ○母子健康手帳の別冊「お母さんと赤ちゃんのためのサポートブック」への制度の掲載 ○県の子育て応援サイト「プレマnet」への制度の掲載 ○さんSUN高知11月号への制度の掲載 ○テレビでの読み上げ5回 ○ラジオ対談2回・読み上げ9回 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所訪問による協力施設・駐車場台数の増加は少ないが、訪問を重ねていく中で、制度の存在を知ってもらったり、制度の趣旨を再認識してもらう機会となっている。 ○小中学生へのチラシ配布や広報誌への情報掲載、テレビ・ラジオなどの広報、市町村での障害者手帳交付者に向けた制度の周知徹底などによって、利用証の交付数が増加した。 ○制度の県民への周知がまだ十分ではないため、普及啓発活動を継続して実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> (駐車場利用証許可制度導入事業費) ・事業所等への電話連絡や訪問による協力施設としての登録依頼を引き続き実施していく。 また、協力施設向けの「対応マニュアル」を作成・配布し、制度が円滑に運用されるよう取組んでいく。 (普及啓発活動) ・テレビCMやラジオでの広報など、これまで以上に様々な機会をとらえて情報を発信し、周知を図っていく。 	制度が県民に正しく認知され、障害者等用駐車場の適正利用が徹底されるよう、制度の周知、普及啓発を継続して実施する必要がある。	障害保健福祉課
			障害者の就労促進と工賃アップ ・働く場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修 ・(新)障害者就労促進広報資料作成事業 ・工賃向上アドバイザー事業 ・技術力向上支援事業 ・障害者就労施設等からの優先調達の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率引き上げ(2.0%)に伴う新たな雇用の場の創出 ・障害者施設の製品における商品企画力や大量受注への対応力、品質管理力の向上 ・公的機関からの発注の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修事業受講終了 ・広報資料作成(2,000冊) ・工賃向上アドバイザー事業で合計14事業所に派遣 ・技術力向上支援事業の委託先による企業訪問は延べ516か所 ・平成26年度高知障害者就労支援施設等からの物品調達方針策定・公表(3/31) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修事業は受講者10人全員が資格取得した。これにより介護施設等に就職する際に有利に働く ・アドバイザー事業及び技術力向上支援事業は実施後成果が現れ、事業所は着実に増収となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修事業は、H25年度同様受講定員15名 ・アドバイザー事業と技術力向上支援事業はH25年度と変更なく実施 ・優先調達の推進は、県方針を市町村及び各所属に対し周知徹底し、各事業所の工賃アップを図る 	・介護職員資格取得者の介護施設への就職があまり結びついていない ・優先調達の推進について、市町村の方針策定を促すことが必要	障害保健福祉課
			早期発見・早期療育体制づくり ・発達障害の早期療育体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・早期療育に取り組む市町村への支援 ・早期発見に関する研修会の開催 ・ペアレントメンター養成研修 ・発達障害専門医養成研修 ・地域の療育機関への支援 ・早期発見・早期療育支援体制の検証と圏域に応じた支援体制の構築についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事業の結果を検証し、市町村が取り組みやすい仕組みの検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果) 早期支援に取り組む市町村(3市町)高知ギルバーク発達神経精神医学センターにおいて研究活動等を実施 ・アウトカム(成果) 早期に医療や相談につながる子どもが増加 県内において発達障害を診断できる医療機関が増加し、待機期間の短縮につながる 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期支援についての検証委員会の結果を踏まえ、今後はそれぞれの地域での資源を活用して体制を確保していくことを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期支援に取り組む市町村への支援 ・早期支援に関する研修会の開催 ・ペアレントメンター養成研修 ・発達障害専門医養成研修 ・地域の療育機関への支援 ・療育に携わる専門職を対象とした研修会 	・それぞれの市町村で早期支援に取り組むための地域資源の確保	障害保健福祉課
ホームページや情報紙などによる情報提供(高知県国際交流協会)	<ul style="list-style-type: none"> ○情報機関誌(WINDOW)発行事業 国際交流・協力に関する情報誌「WINDOW」(年2回各2600部発行)を発行し、県民への情報提供と国際意識の向上を図る。 ○インターネット情報収集・提供事業 ホームページや携帯サイトを充実し、また、インターネットにより内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に提供する。 	情報提供のための機関誌やホームページの存在が広く県民に知られていない。	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネットにおける情報提供の充実 メルマガ登録者250人 ○WINDOW: 2,600部発行 	メルマガ登録者数が増加。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報機関誌(WINDOW)発行事業 国際交流・協力に関する情報誌「WINDOW」(年2回各2600部発行)を発行し、県民への情報提供と国際意識の向上を図る。 ○インターネット情報収集・提供事業 ホームページや携帯サイトを充実し、また、インターネットにより内外の国際交流情報や国際ボランティア活動、民間国際交流団体の情報を広く県民や在住外国人に提供する。 	情報提供のための機関誌やホームページの存在を広く県民に周知する取組が必要。	国際交流課			

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	2 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	外国人への日本語講座の開催 (高知県国際交流協会)	(日本語講座開催事業) ①初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 日本語の不自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適應できるよう基礎的な日本語講座を開設する。 ②漢字読み書きクラス 日本語が初級レベルにある在住外国人の読み書きをレベルアップさせるための日本語講座を開設する。 ③昼間の日本語講座開催事業 家庭や仕事の事情等で、夜の日本語教室や土曜日の日本語サロンに参加できない在住外国人のために、新たに平日の昼間に日本語講座を開設する。	報道機関への投げ込み、HP以外のPR方法の開拓	・参加し易い昼間の講座を新設 ○(日本語講座) 初級Ⅰ:8人、初級Ⅱ10人、初級Ⅲ11人 ○漢字読み書きクラス:10人 ○昼間の日本語講座:11人 全体的に受講者数が減少。	昼間の講座を新設し、講座の選択肢を増やしたものの、受講者数の増加につながらなかった。 講座の種類増加は困難であることから、受講者数の増加につながる広報が必要。	(日本語講座開催事業) ①初級Ⅰ、Ⅱ、Ⅲクラス 日本語の不自由な県内在住外国人を対象に、日常生活に適應できるよう基礎的な日本語講座を開設する。 ②漢字読み書きクラス 日本語が初級レベルにある在住外国人の読み書きをレベルアップさせるための日本語講座を開設する。 ③昼間の日本語講座開催事業 家庭や仕事の事情等で、夜の日本語教室や土曜日の日本語サロンに参加できない在住外国人のために、新たに平日の昼間に日本語講座を開設する。	報道機関への投げ込み、HP以外のPR方法を開拓することで、より多くの外国人の方に講座の情報を届ける。	国際交流課
			日本語ボランティア講師の養成 (高知県国際交流協会)	○日本語ボランティア講師養成講座開催事業 日本語の不自由な県内在住外国人に日本語を教えることができるボランティアの講師を養成するための講座を開催する。 ・初級コース ・日本語ボランティア研修	・報道機関への投げ込み、HP以外のPR方法の開拓 ・イベント時における参加者へのPR	○初級コース受講者数 18名 ○日本語ボランティア研修受講者数 (未実施2月開催予定)	初級コース受講者数は減少したため、受講者数の増加につながる広報が必要。初級コース受講者の確保に加えて、よりレベルの高い講座の開催により質的な向上に取り組む。	○日本語ボランティア講師養成講座開催事業 日本語の不自由な県内在住外国人に日本語を教えることができるボランティアの講師を養成するための講座を開催する。本年度実施した初級コースは、隔年開催とする。(次回H27年度開催予定) ・日本語ボランティア研修	・報道機関への投げ込み、HP以外のPR方法を開拓することで、より多くの方に、講座の情報を届ける。 ・イベント時における参加者へのPR	国際交流課
			外国人が安心して相談できる体制の充実(高知県国際交流協会)	○在住外国人の人権・生活相談事業 県内在住外国人の人権・生活相談の窓口を開拓する。 ○協会の事業を紹介するためのリーフレットを作成し、関係機関に配布する。	・当事業の広報強化	・外国語相談員の設置 相談件数:3件(19月末現在)	相談件数は微減。 外国人が気軽に相談できる窓口として運営を継続するとともに、相談窓口を外国人に知っていただくための広報を実施する。	○在住外国人の人権・生活相談事業 県内在住外国人の人権・生活相談の窓口を開拓する。	外国人が気軽に相談できる窓口として運営を継続するとともに、相談窓口を外国人に知っていただくための広報を実施する。	国際交流課
			生活情報冊子の発行(高知県国際交流協会)	・在住外国人のための生活情報冊子の発行・ブログ発信事業 県内在住外国人が快適に暮らせるように、高知の文化、歴史、生活等に関する情報を提供するため、生活情報誌(英語版、日本語ルビ付きを3ヶ月に1回、各1000部発行)の発行、及びブログ(英語版)を発信する。 ・継続して外国人の視点を取り入れる	・国際交流員以外の留学生等の日程調整	生活情報誌 3か月に1回各1000部発行 ブログ 28回(10月末現在) ブログを定期的に更新することで、コストをかけず、新たな情報を提供することができる。	ブログ等による情報発信で、各事業への認知度が向上し、参加者数や問合せが増加。	・在住外国人のための生活情報冊子の発行・ブログ発信事業 県内在住外国人が快適に暮らせるように、高知の文化、歴史、生活等に関する情報を提供するため、生活情報誌(英語版、日本語ルビ付きを3ヶ月に1回、各1000部発行)の発行、及びブログ(英語版)を発信する。 ・継続して外国人の視点を取り入れる	・国際交流員以外の留学生等の日程調整	国際交流課
			職業能力開発訓練の充実【再掲】	職業訓練の実施 ・母子家庭の母枠 20名 ・託児サービス付 10名	・有効求人倍率が伸び悩む中での就職率の向上	民間教育訓練施設で実施する職業訓練に母子家庭の母枠や、託児サービス付き訓練を設定 【H26.3月末現在】 ・訓練受講者8名 ・修了者6名 ・就職者3名 ・託児サービス利用者 4名	・応募者は定員11名に対し、8名が受講。定員を下回っている	職業訓練の実施 ・母子家庭の母枠 20名 ・託児サービス付 10名	・就職意欲の喚起 ・関係機関との連携	雇用労働政策課
			就職支援相談センター(ジョブカフェ)事業の充実【再掲】	○定時制高校生向けセミナーの実施 ○しごと体験講習に非正規枠の設定 ○幅多サテライトのキャリアコンサルタントによる相談日の増 3日→4日	・しごと体験受講者の正規雇用率の向上 ・来所者における相談割合の向上	○就職に関する相談 来所者数 15,952人 相談件数 7,656件 就職者数 1,050人 ○学校出前講座 延べ67校 ○セミナーの実施 就活特別セミナー 10回 体験型セミナー 6回 ○しごと体験講習 受講者数 358人 就職者数 236人 就職率 66% 正規雇用率 48% ○幅多サテライトの相談日の増 3日→4日	○しごと体験の受講者実績は昨年度を下回っているが、年度末に求人数が増加し、企業の採用意欲が高まる中で、受講者が体験企業に採用される件数が増加し、就職率の向上に繋がった。	○相談業務 ・相談者個々の状況に合わせたキャリアコンサルティング ・キャリアコンサルタントから過去の相談者への積極的な声掛け・支援の促進(サテライト) ○就活セミナーのスクラップアンドビルド ・離職を防ぐ高校内定者向けセミナーの実施 ・就職に結びつく体験型セミナーの実施 ・定時制夜間高校生のジョブカフェ体験セミナーの実施	・しごと体験受講者の正規雇用率の向上 ・来所者における相談割合の向上	雇用労働政策課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等		実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	2 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援	女性のチャレンジ・エンパワメント支援【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 女性リーダー養成事業の実施 女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の置かれている社会的状況を考えた上で必要な講座の検討 事業内容の県民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	<ul style="list-style-type: none"> 実施後の分析、検証 	<ul style="list-style-type: none"> H26年度実施計画 (インプット) 	<ul style="list-style-type: none"> 実施上の課題等 	<ul style="list-style-type: none"> 県民生活・男女共同参画課 ソレ
			母子家庭就業自立支援	<ul style="list-style-type: none"> (母子家庭等自立支援事業費) ○母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ○母子家庭の母及び父子家庭の父に対し職業訓練等を受ける際の生活費等の給付 	<ul style="list-style-type: none"> 父子家庭への拡大への対応を含めたニーズへの対応及び制度の周知。 	<ul style="list-style-type: none"> (H25年9月末時点) ○母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ・相談件数 803件 ・就職決定者 78人 ・移動相談実施数 10回 ○母子家庭の母、父子家庭の父に対し職業訓練等を受ける際の生活費等の給付 ・給付人数 13人 ・父子拡大に係る制度周知のため、市町村を通じ父子家庭へチラシを配付、HPへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭等就業・自立支援センターにおける就職決定者数は昨年の同時期に比べ増加しており、引き続きセンターや実施事業の周知や就職決定者の増加に取り組む必要がある ・国の制度に基づき、支援を行っているが、給付人数が減少していることから、引き続き制度の周知が必要 	<ul style="list-style-type: none"> (母子家庭等自立支援事業費) ○母子家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援 ○母子家庭の母及び父子家庭の父に対し職業訓練等を受ける際の生活費等の給付 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズへの対応及び制度等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭課
			父子家庭の地域での孤立の背景にある固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報、啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌作成や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報 ・ホームページの内容を見直すとともに、更新作業の簡素化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な啓発・広報の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画課共同参画啓発事業として ・啓発誌「ぐーちよきばー」活用や啓発パネル貸出しによる啓発 ・出前講座事業として、ソレ職員やソレ登録のサポーター講師による研修や講演会の実施 ・男女共同参画に関する情報、ソレ事業や暮らしに関するコーナー掲載による広報 ・啓発のため、情報紙「ソレ・スコープ」vol64～66発行。 ・「セミナー・ガイド」発行(4月、10月)による、ソレでの男女共同参画・女性問題に関する講演会、研修会開催の広報 ・図書等利用PR事業「私のためのリフレッシュタイム」を年6回実施 ・ホームページやメールマガジンによる広報 ・様々な媒体による広範囲な啓発・広報が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発誌、情報紙の配布先が団体・企業中心であることからより広範囲な啓発・広報が可能 ・これまで男女共同参画について学ぶ機会がなかった県民への啓発 ・男女共同参画の視点での実践的な災害への備えの学びにより、今後の日常生活や防災活動に活用 	<ul style="list-style-type: none"> (こうち男女共同参画センター管理運営費) ・啓発誌の改訂や講演、研修会の開催等啓発事業の他、図書等利用PR事業、ホームページやメールマガジンによる啓発・広報 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な啓発・広報の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 県民生活・男女共同参画課 ソレ

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	3 生涯を通じてきたらだところの健康支援	①自己決定の尊重	社会的自立に困難を抱える若者への支援 ・若者サポートステーションによる就学や就労に向けた支援	(若者の学びなおしと自立支援事業) 中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者並びにニートや社会的にひきこもりがちな若者に対して、就学や就労に向けた支援を行うことで、自立を促進する。 ○広報啓発活動 ・高等学校への周知(進路指導、生徒指導、人権教育主任等) ・地区連絡会の実施による周知及び情報交換(県内6地域・6~7月実施) ○保護者学習会、交流会等の実施 ・「若者キャリア支援セミナー・相談会」の開催(8/21・22) ○若者の身近な場所での支援体制の構築 ・四万十市モデルの定着と他の市町村への普及・啓発	○「若者はばたけネット」を活用した中学校卒業時及び進路未定者のサポートステーションへの誘導の強化 ○市町村教育長会、中学校長会、担当者会等での事業説明の強化 ○地域状況に応じた支援体制の構築 ○市町村関係機関訪問 ○関係機関との連携強化(発見・誘導、支援の協働、リファー等)	○広報啓発活動 ・県立高等学校における情報提供担当者設置(100%) ・各関係機関会議等での事業説明の実施により、関係機関の理解が促進 ○保護者学習会、交流会等の実施 ・「若者キャリア支援セミナー・相談会」参加者講演90名 講座Ⅰ52名 講座Ⅱ37名 ・市町村訪問及び高校訪問の強化 ○地域の状況に応じた支援体制の構築 ・市町村関係機関訪問 ○若者の身近な場所での支援体制の構築 ○四万十市若者等支援地域連絡協議会の定着支援(学校教育との連携)により、代表者会議やケース会議において、関係機関の意見交換が活発化 ○若者サポートステーションの定例会の開催 ・若者サポートステーションにおける支援の仕組み等情報の共有が進み、連携が促進	○個人情報票による県立高校中途退学時の進路未定者の情報提供が格段に向上し、学校教育からの切れ目のない支援を行う仕組みが定着しつつある。しかし、情報提供後のサポートステーションへの登録には、すぐには登録に至らないなど課題があるため、各学校等と連携した効果的な訪問支援等の実施が必要である。 ○私立中学・高校や市町村が所管する中学校との連携の強化をしていく必要がある。 ○地区別連絡会の開催により、県の取組や若者サポートステーションへの理解が年々深まっている。今後より具体的な連携や協働した支援へ繋げていくために、連絡会後の各関係機関の取組のフォローアップを行っていく。 ○四万十市若者等支援地域連絡協議会が機能するために、関係機関の訪問による情報収集、学校教育との連携を強化するとともに、若者サポートステーションとの連携が強化されるよう、支援を継続する必要がある。 ○若者の身近な場所での支援の充実及び支援体制の構築を図る必要がある。 ○若者サポートステーションの利用者の増加と多様化への適切な対応が必要である。	(若者の学びなおしと自立支援事業) 中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者並びにニートや社会的にひきこもりがちな若者に対して、就学や就労に向けた支援を行うことで、自立を促進する。 ○広報啓発活動 ・高等学校への周知(校長会、副校長・教頭会、事務長会、教務主任会、進路指導、生徒指導主事会、人権教育主任会) ○関係機関連絡会の実施 ・県連絡会(2回) ・地区別連絡会(6月~7月) ○保護者学習会、交流会等の実施 ・若者キャリア支援セミナー・相談会の実施(8月27・28日) ○若者の身近な場所における支援体制等の構築 ・各市町村の実情に応じた支援の充実及び支援体制の構築に向けた支援(南国市) ○「若者はばたけプログラム(ソーシャルスキルトレーニング)」の開発及び普及 ・既存の支援プログラムの充実【新規拡充】 ・指導者用指導書の開発	○「若者はばたけネット」を活用した中学校卒業時及び進路未定者のサポートステーションへの誘導の強化 ・市町村教育長会、中学校長会、担当者会等での事業説明の強化 ・市町村訪問及び高校訪問により、学校との連携と対象者の誘導を強化 ・私立中学・高校や市町村が所管する中学校との連携の強化 ○若者の身近な場所での支援体制の構築 ・各市町村の実情に応じた支援のあり方の検討 ・各市町村における中学校卒業時の進路未定者等への早期支援の仕組みの構築 ・関係機関との連携強化(発見・誘導、協働した支援、リファー等) ○若者サポートステーション利用者の増加と多様化への適切な対応 ・支援員のスキルアップ(ソーシャルスキルトレーニング、訪問支援等)が必要	生涯学習課
			民生委員・児童委員活動の充実	・活動費に対する助成 ・民生委員・児童委員(主任児童委員)と行政との意見交換会の開催 ・必要な知識、技術の習得のため研修を充実・強化 ・3年に1度の一斉改選の実施	・民生委員・児童委員(主任児童委員)の負担感の軽減 ・民生委員・児童委員活動の住民への周知、理解	・活動費に対する助成 ・民生委員・児童委員(主任児童委員)と行政との意見交換会の促進 ・研修の実施により活動への理解を深めることができている ・一斉改選にかかる高知県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会を開催	・活動費に対する助成 ・民生委員・児童委員(主任児童委員)と行政との意見交換会の促進 ・研修の実施により活動への理解を深めることができている ・一斉改選にかかる高知県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会を開催	・活動費に対する助成 ・民生委員・児童委員(主任児童委員)と行政との意見交換会の開催 ・必要な知識、技術の習得のため研修を充実・強化	・民生委員・児童委員(主任児童委員)の負担感の軽減 ・民生委員・児童委員活動の住民への周知、理解	地域福祉政策課
			DV被害者の保護と自立支援	・経済的自立に向けて、就労・訓練につなぐ ・生活サポーターによる生活の安定のための支援の継続	・就職先の確保 ・自立に向けた継続的な精神面のサポート ・関係機関と連携した支援が必要	・サポーターの支援による生活の安定 支援人数28人	・就職先が少なく、経済的自立が困難 ・精神的回復に長い期間を要する	・経済的自立に向けて、就労・訓練等につなぐ ・生活サポーターによる生活の安定のための支援の継続	・関係機関と連携した支援が必要	・関係機関と連携した支援が必要
3 生涯を通	①自己決定の尊重	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施(バアカウンセラーの養成から変更)	◆高知県性に関する専門講師派遣事業について県内高等学校、高知工業専門学校高等学校に周知していく。 ◆思春期ハンドブックの配布を継続していく。	・専門講師派遣事業の周知 ・高等学校との連携	・機会ある毎に性に関する専門講師派遣事業の周知をしていく ・同じ学校から継続した出前講話の依頼があるなど性的出前講話が周知できている ・継続した配布で、思春期ハンドブックの存在が認識されつつある	(思春期相談センター事業費) ・高知県性に関する専門講師派遣事業、性的出前講話及び思春期ハンドブックの配付の継続 ・男子生徒ハンドブックの作成と配布(検討会)	・教育委員会、学校現場との連携強化 ・教員の性に関する教育・指導力向上に対する支援	健康対策課		
		子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施【再掲】	(「性に関する指導」普及推進事業)効果的指導方法の研究等性に関する指導普及推進指導者研修会を開催する。	児童生徒の発達段階に応じ、各学校において学習指導要領に沿った指導が実践されるようにする。	○8月5日:高知県「性に関する指導普及推進事業」指導者研修会の開催 高知市サンピアシリーズにて34名参加 聖心女子大学教授 植田誠治先生を講師に招き実施。 効果的な指導法の例示を踏まえた内容と学習指導案の作成を演習で実施。 参加者は指導方法の改善のきっかけとなった。 49	・児童生徒への指導について効果的な方法の学習ができたため、参加者からは好評であった。 ・小、中、高、特別支援の各校種からの参加で系統的な指導の重要性が理解できた。 ・学習指導案の作成により個々の指導を見直すきっかけとなった。 ・保健学習・保健指導の重要性を再認識できた。	○開催地を2会場に増やし、多くの方に参加してもらえるようにする。	・研修の日程について検討し、多くの方が参加できるようにする。	スポーツ健康教育課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	②生涯を通じた健康支援	したからだところの健康支援	思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発の実施【再掲】	◆思春期相談センター広報用名刺大カードの配布を継続する。	思春期相談センター活動の周知	・広報用名刺大カードの配布:県内中・高校生及び図書館に41,820枚配布	・今年度、学校以外の図書館に配付したことで、子どもに関わる関係者にも思春期相談センターを周知できた。	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センター広報用名刺大カードの配布を継続	・周知方法の工夫	健康対策課
		こうち男女共同参画センター「ソレ」における相談の実施(こころの相談、健康相談、男性相談等)	・相談体制維持と相談員のスキルアップをはかり相談者に対応	・事業内容の県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ	【女性対象】相談の実施 ・一般相談 ・法律相談(第2・4木曜日) ・こころの相談(第1木曜日) ・健康相談(第3木曜日) 【男性対象】相談の実施 ・男性のための悩み相談(第1・3火曜日) 相談の実施により、女性問題の解決及び男女共同参画の啓発・推進が図れる。	・相談件数が増加しており、相談に対応できるよう相談体制の充実を図る。 ・健康相談など一部件数が伸びていないものについては周知を図る。	・相談員3名体制維持と相談員のスキルアップをはかり相談者に対応 ・相談者のニーズに合わせて健康相談を休止するとともに、男性相談を今までの月2回(第1・3火曜日)に月1回(第4水曜日)を加え月3回実施	・事業内容の県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ	県民生活・男女共同参画課 ソレ	
		人権(女性)相談業務の実施	(人権啓発研修事業 人権相談事業)対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	今後もホームページ等で広報し、来所や電話等による人権相談に関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。	人権相談事業 対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付けている。 相談件数20件、うち女性3件	相談者の状況、状態によって専門機関を紹介するなど、要望に沿った対応を実施。	(人権啓発研修事業 人権相談事業)対象:一般県民 内容:生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	今後もホームページ等で広報し、来所や電話等による人権相談に関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。	人権課	
		思春期電話相談の実施【再掲】	◆今後も思春期相談センターの広報用名刺大カードの配布および関係機関への周知活動を継続していく。	思春期相談センター活動の周知	・電話相談:2,699件 ・メール相談:249件 ・個別面接相談:6件	・電話相談の約80%が思春期の子どもたちが利用している ・電話相談の97%は男子で、相談内容に共通項がみられる	(思春期相談センター事業費) ・思春期相談センターでの相談事業の継続	・思春期相談センター活動の周知 ・相談スキルの向上 ・思春期の男子に多い一般的な悩みに対する回答が相談以外の方法で提供できる工夫	健康対策課	
3 生涯		保健所等における性や身体に関する相談の実施	(母子保健推進事業) ○不妊に悩む方の相談 ・不妊専門相談センター:専門相談の実施 ・保健所等:一般相談の実施 ○妊娠等に関する悩みや相談 ・思春期相談センター(再掲) ・保健所等 ・妊娠相談カード(H24年度作成)を県下のドラッグストア等に設置し、相談を必要としている者に対して相談窓口の存在を周知する	・不妊専門相談センターの利用促進のために、効果的な周知方法を検討し、実施する。	・不妊専門相談センターでの専門相談の実施(専門相談員H24:2名→H25:1名へ変更) (電話)毎月第1・2・3水曜日9時~12時 (面接)毎月第4金曜日13時~16時20分 【相談実績】電話:55件、面接:28件 ・福祉保健所での不妊一般相談の実施【相談実績】電話:34件、面接:23件 「知っていますか?妊娠が難しくなる年齢があること」の開催(10/5参加者:94人) ・妊娠等に関する悩みや相談について:県内ドラッグストア58店舗に妊娠検査薬を販売しているコーナーに妊娠相談窓口紹介カード入れを設置する	・相談日は縮小されたが、相談件数は前年度を上回ることから、ニーズは高まっている ・妊娠相談機関紹介カードを設置したが、カードの利用が少ない状況	(母子保健推進事業) ○不妊に悩む方の相談 ・不妊専門相談センター:専門相談の実施 ・保健所等:一般相談の実施 ○妊娠等に関する悩みや相談 ・思春期相談センター(再掲) ・保健所等 ・妊娠に関する悩みや相談窓口の周知及び妊娠相談窓口カードの県下ドラッグストア等への設置を継続	不妊や妊娠に関する相談を必要としている方が利用できるように相談窓口の存在を周知	健康対策課	
		周産期医療の充実	(周産期医療体制整備事業等) ・総合周産期母子医療センターへの運営費補助 ・産婦人科医等や新生児担当医に手当を支給する医療機関等への補助 ・周産期医療関係者研修の実施 ・周産期医療体制整備に必要な機器・施設整備への補助	・周産期医療従事者の確保	・総合周産期母子医療センターへの運営費補助 ・2医療機関が新生児医療担当医確保支援事業を活用 ・16の分娩取扱施設が産科医等確保支援事業を活用 ・周産期医療関係者研修会実施(6回開催、参加者:延べ249人)	・新生児担当医及び産婦人科医の処遇改善の一助となった。	(周産期医療体制整備事業等) ・総合周産期母子医療センターへの運営費補助 ・産婦人科医等や新生児担当医に手当を支給する医療機関等への補助 ・周産期医療関係者研修の実施 ・周産期医療体制整備に必要な機器・施設整備への補助	該当なし	健康対策課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画(インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画(インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	を通じたからだとこころの健康支援	②生涯を通じた健康支援	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きキャンペーン等による啓発活動の実施 教育委員会等と連携した薬物乱用防止教室の開催 コンビニ等を活用した情報の発信 脱法ドラッグにも重点を置いた啓発活動 薬物乱用防止教室を大学生まで拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携 効果的なPR方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止啓発活動を各地(薬物乱用防止推進協議会単位)で実施(参加者数約700名) 薬物乱用防止教室開催(59回、3788名) 高知大学にて学生を対象とした薬物乱用防止教室を実施。(170名) 高知県薬物乱用防止推進員研修会を開催(6回) 薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施(応募13校692人) 薬物乱用防止教育研修会の開催 麻薬・覚醒剤乱用防止運動高知大会の開催(432人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関とキャンペーン等を通じ連携して地域住民に対する啓発活動が実施できている 関係機関と協働で、若年層の理解度や環境の違いに応じた薬物乱用防止教室を開催している 今回の教室に参加した大学生の中では薬物問題が身近にあることの認知度が低かったが、教室をきっかけに薬物について考える機会となった 大会の開催により、県民(特に若年層)が薬物乱用の危険性について学ぶ機会となった 	<ul style="list-style-type: none"> (薬物乱用防止推進事業) 薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト 「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止啓発活動 (薬物乱用対策新5か年計画推進事業) 薬物乱用防止教室の開催 効果的に薬物乱用防止教室を開催するため、実施学校及び生徒に対してアンケートを実施し、その結果を薬物乱用防止教室に反映させることで内容の充実した教室を開催し若年層への啓発を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止啓発活動について、ライオンズクラブとの連携も含め、各協議会ごとに趣旨に沿った若者(大学生)への啓発を検討 コンビニ等を活用した情報の発信方法について検討 	医事業務課
				薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用を拒絶する機運の醸成 いわゆる運び屋方式等による薬物密輸事犯への対処 サイバー空間からの薬物密売事犯の根絶 薬物再乱用防止に向けた取組の強化 脱法ドラッグ対策 	<ul style="list-style-type: none"> 覚醒剤、大麻、麻薬等の規制薬物に加え、使用・所持しても違法にならないとの理由で、県内でも脱法ドラッグが流行の兆しを見せていることから、その有害性等について、薬物乱用防止教室等により広報啓発する必要があるところ、捜査用務が多忙であるため、十分な時間が割けない 効果的な広報啓発活動の施策を検討中である 	<ul style="list-style-type: none"> 少年補導職員による薬物乱用防止教室に加え、薬物乱用の実態を詳細に把握している捜査員による中学・高校・大学・社会人に対する薬物乱用防止教室を17回実施 薬物乱用防止のラジオ広報 高知海上保安部、高知税関支署等と帯屋町アーケードにおける密輸防止バレードを1回実施 いの商業高等学校情報デザイン科に作成依頼した、薬物乱用防止及び密輸防止ポスターを関係箇所に掲示 初犯被疑者等への再乱用防止のための情報提供を3回実施 <p>それぞれの活動により、県民の薬物乱用防止の意識を高めることができた。また、捜査員による薬物乱用防止教室を開催することで、捜査員が取締りだけでなく、薬物乱用防止活動にも関心を持つようになった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年9月末現在の薬物事犯検挙者は37人で、平成24年の同時期より2人減少した 依然として再犯者の割合が約65パーセントを占めており、いかにして再乱用を防止するかが課題である 密輸防止広報を積極的に行った結果、運び屋等による薬物密輸事犯の発生はなかった 社会問題となっている脱法ドラッグによる救急搬送事案が3件発生しており、県民に対し、脱法ドラッグに対する正しい知識を身に付けさせる必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用を拒絶する機運の醸成 いわゆる運び屋方式等による薬物密輸事犯への対処 サイバー空間からの薬物密売事犯の根絶 薬物再乱用防止に向けた取組みの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 脱法ドラッグが流行の兆しを見せてなど、県民に対する薬物乱用防止広報を更に行う必要があるところ、捜査用務が多忙であるため、薬乱防止教室等の広報啓発活動に十分な時間が割けない 計画を効果的に実行するため、より一層関係機関・団体との連携を強化する必要がある
			薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①薬物乱用防止教育研修会の開催(文部科学省支出委託事業) ②薬物乱用防止のための広報・啓発 ③学校における薬物乱用防止教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、薬物へのゲートウェイであるたばこや、アルコールなども含めて、児童生徒の薬物乱用の防止に向け、各種研修会の開催や広報・啓発などに取り組んでいく 	<ul style="list-style-type: none"> ○7月31日(水):平成25年度薬物乱用防止教育研修会の開催 高知城ホールにて146名の参加 兵庫教育大学大学院教授 西岡伸紀先生を講師に招き、講演を実施 高知県警及び高知県薬剤師会から講義をしていただく ○学校における薬物乱用防止教育の実施調査を実施し、県下の小中高等学校及び特別支援学校の実態を把握した 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会においては学校関係、福祉保健所関係、警察・補導員関係、保護司・民生委員関係と多面的な立場から薬物乱用防止を進めていく方向性が確認できた 学校現場での薬物乱用防止教育の重要性は高まってきている。その反面、実施に係る時間的な確保が難しいという実態も明らかになった 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施事業自体は本年度と同じであるが、できるだけ広く啓発するためには、日程等を多くの人が参加しやすく設定していく ○講演講師もより実態に迫ることができる方をお願いし、より強く啓発を進める 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの参加が見込まれる日程調整をしていく 	スポーツ健康教育課
			薬物乱用防止に関する相談・カウンセリングの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携及び相談窓口の周知 保護司や民生員等に対する相談機関の周知を行う 県ホームページでの相談窓口の広報 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関間の情報の共有方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 医事業務課、精神保健福祉センターでの相談窓口開設 県ホームページ上で「あやしいヤクヰツ連絡ネット」のリンク掲載 関係機関と合同で、薬物乱用防止推進員、保護司や民生委員に薬物乱用防止教育研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> H25年度:相談件数21件の相談あり(精神保健福祉センター17件、保健所4件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携及び相談窓口の周知 保護司や民生委員等に対し相談機関の周知を行う 県ホームページでの相談窓口の広報 	<ul style="list-style-type: none"> イベント等を活用した県民に対する広報を検討 	医事業務課

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室
				H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	
Ⅲ 環境を整える	3 生涯を通じたからだとこころの健康支援	② 生涯を通じた健康支援	<p>・学校でエイズ教育を実施できるよう啓発素材の活用や出前講座等で学校を支援する。</p> <p>・学校で活用できる啓発素材を作成し、学校関係機関にも周知する。</p> <p>・学校関係にも呼びかけ、大学祭などイベントを活用してエイズ・性教育を実施する。</p>	<p>・各保健所での啓発素材の活用及び対応が十分できていない。</p> <p>・保健所の職員不足により学校側との連携がとれていない。</p>	<p>(1) 出前講座を実施(2保健所)</p> <p>・2保健所が小学生を対象に7校の192人に 出前講座を実施。主にエイズ教育をしばらく実施していない学校に向いて行うことで、今後も継続して学校で講座が実施できるよう支援することができた。</p> <p>(2) 普及啓発</p> <p>・6月のHIV検査普及週間及び12月の世界エイズデーにに合わせて啓発ポスター及び検査啓発のチラシ等を学校に配布。</p> <p>・大学祭では、HIVクイズを行い、220部の予防啓発パンフレット等を配布した。</p>	<p>・出前講座や教材の貸出依頼が少ないことから、学校側の意識が低くなっている可能性があるため、学校の教育内容について確認する必要がある。</p> <p>・啓発方法や啓発機会も限られていることから、今後、関係機関と連携した取組みが必要である。</p>	<p>・学校でエイズ教育を実施できるよう啓発素材の活用や出前講座等で学校を支援する。</p> <p>・学校関係に呼びかけを行い、大学祭などイベントを活用してエイズ・性感染症について啓発を行う。</p>	<p>・各保健所での啓発素材の活用及び対応が十分できていない。</p> <p>・保健所の職員不足により学校側との連携がとれていない。</p>	健康対策課	
				<p>(「性に関する指導」普及推進事業) 効果的指導方法の研究等性に関する指導普及推進指導者研修会を開催する。</p>	<p>児童生徒の発達段階に応じ、各学校において学習指導要領に沿った指導が実践されるようにする。</p>	<p>○8月5日:高知県「性に関する指導普及推進事業」指導者研修会の開催 高知市サンピアセリーズにて34名参加</p> <p>聖心女子大学教授 植田誠治先生を講師に招き実施。 効果的な指導法の例示を踏まえた内容と学習指導案の作成を演習で実施。 参加者は指導方法の改善のきっかけとなった。</p>	<p>・児童生徒への指導について効果的な方法の学習ができたため、参加者からは好評であった。</p> <p>・小、中、高、特別支援の各校種からの参加で系統的な指導の重要性が理解できた。</p> <p>・学習指導案の作成により個々の指導を見直すきっかけとなった。</p> <p>・保健学習・保健指導の重要性を再認識できた。</p>	<p>○開催地を2会場に増やし、多くの方に参加してもらえるようにする。</p>	<p>・研修の日程について検討し、多くの方が参加できるようにする。</p>	スポーツ健康教育課
				<p>HIV(エイズ)に関する相談、検査の実施</p>	<p>電話又は面接による相談・及び保健所検査を実施し、啓発を強化する。</p>	<p>・対象者への啓発方法</p>	<p>(1) 保健所において検査・相談を実施 ・相談:133件 (昨年143件) ・検査:546件 (昨年533件)</p> <p>(2) エイズ検査普及週間(6月)、世界エイズデー(12月)に合わせての相談・夜間検査等検査体制の強化を実施。 6月:検査2件、相談0件 12月:検査15件、相談6件</p> <p>(3) イベント等を活用した啓発活動 ・世界エイズデーの時期には、各イベントに参加し、検査・相談についてのチラシを作成し、啓発を行った。</p>	<p>・HIV感染者及びエイズ患者の発生数は近年横ばい又は増加傾向であるのに対し、相談及び検査件数は横ばい傾向が続いているので、対象者にあった啓発活動をしていく必要がある。</p>	<p>電話又は面接による相談・及び保健所検査を実施し、啓発を強化する。</p>	<p>・対象者への啓発方法</p>

テーマ	課題	取組	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	次年度の取組	担当課室	
				H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ	環境を整える	3 生涯を通じてたかだかこのころの健康支援 ② 生涯を通じてた健康支援	自殺対策の推進	<p>1.多重債務の相談機関との連携した取組み ◆多重債務者対策の充実 ・心の健康相談実施予定。(高知市・四万十市・南国市) ・ハローワークと協働した相談会を実施予定 2.基金事業を活用した普及啓発の促進 県民一人ひとりが自殺予防のために行動ができることを目指して広報啓発を強力に実施する。 ◆H25年度は「ストレス」をテーマにCM作成予定。 ◆自殺対策シンポジウムも同テーマのものに開催。 3. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ◆相談員養成研修とフォローアップ研修の実施。 4.市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する研修の実施 ◆自殺対策市町村等担当者会 ◆傾聴ボランティア養成講座 2か所開催予定 ◆教育関係者等心のケア対応力向上研修 5.自死遺族支援 ◆分かち合いの会 平日月1回、休日年4回 ◆講演会2回開催予定 6.市町村・民間団体による自殺対策緊急強化事業 7.高齢者ころのケアサポーター養成事業:高知市1回、幡多地域1回実施予定。 8.自殺未遂者支援事業 自殺未遂者支援に関する研修に福祉保健所等の職員を参加させ、持ち帰って共有することで自殺未遂者支援に関わる職員のスキルアップを目指す。 9.うつ病対策事業 ◆かかりつけ医心の健康対応力向上研修:例年通り実施予定だが、参加者の減少がみられているため、実施地区の検討を行う。 ◆かかりつけ医・精神科医ネットワーク事業:実績の検証を行いながら、全圏域への拡大を目指す。また医師相互交流会を通して当事業の理解をすすめるとともに一般科医と精神科医の交流を深める。 10.自殺予防情報センター事業 ◆関係機関連絡調整会議2回予定 ◆自殺予防情報センター事業継続 自殺予防情報センターを中心としたネットワークづくりを継続し、H24年度から開始している福祉保健所圏域毎のネットワークづくりについてもスーパーバイズを行う。</p>	<p>1.相談会は参加者が少ない状況があるため、広報・周知の工夫に必要と、開催時間等参加しやすい状況と、開催時間と検討する。 2.一般県民に親しみやすい内容づくりに心がける。 4.傾聴ボランティアについては、養成はもちろん、その後の活動についての検討・フォローが必要であり、市町村や社協との連携が必要である。 5.参加者が少ないため、本当に必要な方に十分情報が届くよう、周知や広報の工夫が必要である。 6.補助金を活用していない市町村への働きかけの必要性。 7.育成したサポーターのフォローアップ等についての検討が必要。 9.全圏域へ拡充すると共に年齢制限等の見直しをはかる必要性がある。</p>	<p>1.多重債務の相談機関との連携した取組 ①多重債務者無料相談会に合わせたころの健康無料相談会実施(9/8~9/14 高知市、安芸市、南国市、四万十市) 重債務相談28件、ころの健康相談件数6件 ②ハローワークと協働した相談会 8/21、10/16、11/13、12/18、1/22、2/12、3/12計46件 2.基金事業を活用した普及啓発の推進 ・9/15(日)自殺対策シンポジウム開催 一般県民他 約260名参加 ・自殺予防啓発CMの作成、放送 3. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・相談員養成研修、フォローアップ研修の実施 ・24時間化に向けての継続協議 4.市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する研修の実施 ・自殺対策市町村等担当者会(7/26 50名) ・教育関係者心のケア対応力向上研修(12/6 70名) ・自殺危機介入スキルワークショップ(11/25 19名) 5.自死遺族支援 ・分かち合いの会 延べ27名 ・参加者 講演会41名、交流会10名 6.15市町村が活用 7.高齢者ころのケアサポーター養成研修 10/19西部会場16名、11/2中央会場57名、11/17中央会場27名 計100名 8.自殺未遂者支援事業 ・自殺対策市町村等担当者会で自殺未遂者支援の先進的取組をしている堺市の職員を招き事業内容等の情報を共有した。 9.うつ病対策事業 ・かかりつけ医心の健康対応力向上研修:うつ病対応力向上研修(1/18高知市26名、2/13安芸市16名)、思春期精神疾患対応力向上研修(2/7高知市28名) ・かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業:H26.3~ 安芸・幡多圏域を含む全圏域で運用開始 10.自殺予防情報センター事業 ・各種人材養成研修や相談に加え、自殺予防関係機関連絡調整会議での関係機関のネットワークづくりを行い、また、各ケース会等でスーパーバイズを行った。</p>	<p>1.多重債務者無料相談会に合わせたころの健康相談会の開催は前年度に比較すると増加したが、相談件数は少ない状況、多重債務相談の件数も前年度に比較すると減少していることから、開催場所や周知方法の工夫が必要であると考えられる。ハローワークと協働での相談会については、場所による効果や広報やチラシ配付の効果もあり、これまでの相談会に比べ相談件数は多かった。どちらの相談会も自殺念慮のある相談者がいたため、件数は少ないながらも自殺予防としての相談対応ができたのではないかと考える。 2.シンポジウムについては、今までにない内容で、参加者はこれまでで最も多い人数であり、一般県民に参加しやすい内容となったのではないかと。アンケートでも「自殺問題を考えるきっかけになった、悩みがあった気分が軽くなった」などの反応があった。 3.いのちの電話24時間化に向けては、夜間対応できる相談員の確保、環境整備などが課題 4.人材養成のための研修の機会は増え、自殺対策への意識や知識は向上していることが考えられる。 5.周知方法を拡充し、参加者は増加傾向、今後も必要な方に情報が届くように周知を工夫する。 6.これまで利用の無かった市町村や民間団体の利用もあり、現場レベルでの自殺対策への活用が進んでいる。 7.研修日数等を工夫し、参加募集枠を拡大したことで中央会場については、昨年度より参加人数が増加。 8.先進事例の取組を県、市町村が学ぶことができた。 9.これまで同様、人材養成を行うことができています。 10.これまで同様相談事業、人材養成研修、ネットワークづくりなどを進めている。</p>	<p>1.多重債務の相談機関との連携した取組 ・多重債務者対策の充実 ・ころの健康相談会 ・ハローワークと協働した相談会(安芸・幡多圏域での実施) 2.基金事業を活用した普及啓発の促進 県民一人ひとりが自殺予防のために行動ができることを目指して広報啓発を強力に実施する。 3. いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・相談員養成研修とフォローアップ研修の実施。 4.市町村等の行政相談機関担当者や民生委員等の相談従事者に対する研修の実施 ・自殺対策市町村等担当者会 ・教育関係者等心のケア対応力向上研修 ・傾聴ボランティア研修 等 5.自死遺族支援 ・分かち合いの会 月1回開催 6.市町村・民間団体による自殺対策緊急強化事業 7.高齢者ころのケアサポーター養成事業 ・通常の研修に加え、フォローアップ研修を実施 8.自殺未遂者支援事業 9.うつ病対策事業 ・かかりつけ医心の健康対応力向上研修 ・かかりつけ医・精神科医ネットワーク事業、医師相互交流会等 ・認知行動療法研修(フォローアップ研修) 10.自殺予防情報センター事業 ・自殺予防情報センター事業継続</p>	<p>1.相談会の広報や周知を工夫するとともに、開催時間等を検討し利用者の増加を図る。開催地域の拡大により、より多くの方が相談しやすい相談会の開催を目指す。 2.一般県民に親しみやすい内容づくりに心がける。 4.人材養成に係る研修については、フォローアップの必要性。 5.必要な方へ情報が届くような周知の工夫。 6.補助金を活用していない市町村への働きかけ。 7.開催時間、場所等の工夫。 9.紹介システムの利用実績を増やすための周知方法等の工夫。</p>	障害保健福祉課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
Ⅲ 環境を整える	3 生涯を通じた健康支援	②生涯を通じた健康支援	ひきこもりの相談支援体制の充実・強化	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会・学習会の開催 (3)センターにおける相談支援の充実 2 人材育成 (1)市町村の保健師や地域活動支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施 3 居場所づくり (1)家族サロンや青年期の集いの開催 (2)圏域ごとの集いの場(居場所・交流の場)の開設 4 個別支援の充実 (1)家庭訪問等による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)SSTの実施(月2回) (3)アウトリーチ(訪問)型支援の継続 (4)データベース化したデータの活用方法について検討 5 普及啓発の促進 (1)相談機関リーフレットの作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の開催</p>	<p>1.ひきこもりの要因は様々で、かつ本人や家族が問題を抱え込む傾向があるため、ひきこもりの人数等その実態が把握できず、十分な支援につなげられていない。 2.ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。 3.効果的に事業が実施できるよう、圏域間で情報を共有したり、情報交換ができるような仕組み・ネットワークづくりが必要。 4.各種の居場所や活動の周知、広報に工夫が必要。 5.ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所における個別支援へのスーパーバイズを行うことが必要 6.ひきこもりに関する正しい理解や必要な情報が不足している。</p>	<p>1 ネットワークの構築・強化 (4)相談実績推移 21年度:250件、22年度:484件(電話189件、来所295件)、23年度:615件(電話187件、来所428件)、24年度672件(電話91件、来所581件)、25年度622件(電話68件、来所754件)と相談件数は年々伸びており、特に新規来所相談者が全体の半数を占めるなど、徐々に広がりを見せている。 2 人材育成 (1)全市町村の受講には至っていない。 3 居場所づくり (1)「家族サロン」参加人数増(H21:延べ412名、H22:延べ454名、H23:延べ512名、H24:延べ548名、H25:延べ521名) 「青年期の集い」開催回数が徐々に増え、活動活発化。(H21.12～月2回→H22.9～月4回→H23.4～月6回→H23.6～月6回) (2)圏域ごとの集いの場開設 ・徐々に利用者が増えてきており、定期的な利用者も出てきた。 ・支援者同士の交流の動きも出てきた。 ・訪問支援→送迎→自身で運転して来所とステップアップした利用者が出てきた。 4 個別支援の充実 (1)市町村による温度差はあるが、個別支援に向けた体制が整いつつある。 (2)参加者同士の交流が生まれ、落ち込みからだった人が元気になる等の効果が表れた (4)アウトリーチ体制の整備 ・支援対象者は密な関わりにより、多くが必要な医療や適切なサービスにつながった。事業結果を受け、元々目標とされていた診療報酬化がなされ、モデル事業としては終了となった。 5 普及啓発の促進 ・県民への周知がまだ十分ではないため、普及啓発活動を継続して実施していく必要がある。</p>	<p>1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (1)関係機関連絡会議の開催 (2)若者サポートステーションとの情報交換会(勉強会・事例検討会含む)の開催 (3)市町村のケース会議への技術支援・援助 ・ケース会議を発展させ、家族の集い等も開催していく。 (4)センターにおける相談支援の充実 ・子ども用の心理テスト用具(WISC)の導入により、18歳までの当事者についても検査が行えるようになる。 2 人材育成 (1)市町村の保健師や地域活動支援センター職員等を対象とした人材養成研修等を実施 3 居場所づくり (1)家族サロンや青年期の集いの開催 ・青年期の集い参加者を対象とした学習会を開催 (2)圏域ごとの集いの場(居場所・交流の場)の開設への支援 4 個別支援の充実 (1)訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 (2)SST、WRAPによる訓練の実施 (3)多職種チームによるアウトリーチ(訪問)型支援の実施 5 普及啓発の促進 (1)ひきこもり支援者のためのアセスメント手引の作成・配布 (2)ひきこもり普及啓発地域研修会の開催</p>	<p>1.ひきこもりの要因は様々で、かつ本人や家族が問題を抱え込む傾向があるため、ひきこもりの人数等その実態が把握できず、十分な支援につなげられていない。 2.ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。 3.効果的に事業が実施できるよう、圏域間で情報を共有したり、情報交換ができるような仕組み・ネットワークづくりが必要。 4.各種の居場所や活動の周知、広報に工夫が必要。 5.ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所における個別支援へのスーパーバイズを行うことが必要 6.ひきこもりに関する正しい理解や必要な情報が不足している。</p>	障害保健福祉課	
			性差に応じた健康支援(がん検診)	<p>・個別動奨、事業主を通じた動奨等は継続。 ・住所地以外の市町村での検診機会の提供。 ・大腸がん検診の郵送回収システムの実証。</p>	・事業主の理解	<p>・県補助金を利用した個別動奨・再動奨は30市町村で実施 ・優良事業所認定制度への応募:59社 ・広域検診を2/18～3/20間で22か所で実施 定員に対する申込率:肺:17.9% 胃:58.9% 大腸:20% 子宮:38.7% 乳:80% ・大腸郵送検診を12/14～2/25まで実施 定員に対する申込率:61.6%</p>	<p>・個別動奨は多くの市町村で実施 ・優良事業所認定制度への応募は昨年度より減少、応募への動機付けが必要 ・広域検診は、高知市会場の申込率が高いが、他市町村会場は低調。会場選定に工夫が必要。 ・大腸郵送検診は、直持検査と同様の精度結果が出ており、26年度からの本格導入が検討できると考える。</p>	<p>・個別動奨、再動奨事業を継続実施。 ・優良事業所認定制度を継続実施。 ・広域検診体制を構築。 ・大腸郵送検診体制を本格導入。</p>	<p>・優良事業所認定制度への継続参加事業所の増加。 ・広域検診の27年度からの本格導入に向け、25年度に実施した際の課題整理と対応策の検討。</p>	健康対策課
			生涯にわたるスポーツ活動の推進	<p>○専門指導者の派遣事業 ・昨年度よりも回数を増やし、総合型クラブ設立に至らない地域のスポーツ活性化等の取組みを行う。また、スポーツ振興くじ(toto)を活用していないクラブへの派遣も併せて行う。 ○職員の巡回指導 ・設立後、間もないクラブやスポーツ振興くじ(toto)の助成が終わるクラブに対して、積極的に巡回し、今後のクラブ運営等に対して指導助言を行う。</p>	<p>・それぞれの地域の実態や総合型クラブの現状に応じた支援を行うため、現状分析を含めた把握等が必要である。 ・総合型クラブにおいても、人的・財政的・施設等様々な問題を抱えているクラブがあり、適切な指導・助言が行えるように職員の知識・技能の向上が必要である。</p>	<p>○専門指導者の派遣事業 ・総合型クラブや市町村教委、体育協会に5回の専門指導者を派遣している。 ○職員による巡回指導 ・設立済みクラブの総会、理事会、助成金報告書等の作成指導を17回実施。 ・専門指導者の派遣やクラブ運営への助言等を通して、住民の健康づくりやスポーツ参加機会の向上に繋がっている。</p>	<p>・専門指導者の派遣に関して、本年度、総合型クラブ未設置町村からの依頼もあり、地域のスポーツ振興の一役を担った。一方、派遣対象団体の制限により、当初予定していた派遣回数よりも大幅に少なくなった。平成26年度からは事業内容を見直し、地域のスポーツ指導者の養成・活用に主眼を置いた事業内容に変更することとなった。 ・これまでの巡回指導により総合型クラブの自主・自立に向けた支援を行い、NPO法人化(28.1%)や指定管理者(21.8%)制度を利用した取組みが行われ、全国と比較しても高い水準で推移している。また、今後、指定管理者制度を利用するクラブの予定もある。</p>	<p>○スポーツ指導者活用事業 ・スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ関係者等に、専門指導者から知識や指導方法等を学ぶ機会を提供し、地域でのスポーツ活動を支援することで、資質・指導力の向上を図る取組みを行う。 ○職員の巡回指導 ・スポーツ振興くじ助成(toto)を受けているクラブを中心に巡回し、今後のクラブ運営等に対して指導助言を行う。</p>	<p>・それぞれの地域の実態や総合型クラブの現状に応じた指導者の養成・活用を行うため、現状分析を含めた把握等が必要である。 ・総合型クラブにおいても、人的・財政的・施設等様々な問題を抱えているクラブがあり、適切な指導・助言が行えるように職員の知識・技能の向上が必要である。</p>	スポーツ健康教育課

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室			
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等		
Ⅲ 環境を整える	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	① 女性に対するあらゆる暴力の根絶	DVや買春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実	・各種研修を受講させ相談のスキルアップを図る ・電話や訪問を通じ退所者の生活の安定を図る ・支援団体と連携した広報啓発	・相談員のスキルレベルに合った研修の確保 ・専門研修への参加による相談業務への反映	・各種研修を受講し相談のスキルアップを図った ・民間機関カウンセリング 1人実施	・相談者の信頼を得ている ・退所者の生活の安定が図られている	・支援団体と連携した広報啓発 ・各種研修を受講し相談のスキルアップを図る ・民間機関でのカウンセリング実施	・相談員のスキルレベルに合った研修の確保	県民生活・男女共同参画課 (女性相談支援センター)		
			DVや買春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実	・マスコミ等を利用した広報による啓発 ・対応能力を高めるため、警察職員に対する各種教養の実施 ・相談しやすい環境を作るため25年度から立ち上げた女性警察職員が24時間対応する女性被害相談電話の体制を充実させる。	・各警察署員の相談、カウンセリング技術はまだまだ十分といえず、更に引き続き研修を行い、能力を高める必要がある。	・DV・ストーカーの対策専科を開催し、各所属のDV等対応者15名に対する専門的教養を実施 ・広報こうち、RKCラジオ、各種会合時を活用した積極的な広報活動を推進 ・県民支援相談課によるDV・ストーカー相談の集約化	・専科教養によりDV・ストーカー担当者の専門的知識の向上が図られた ・積極的な広報活動に努め ・県民支援相談課による相談の集約化により、所属に対する迅速適切な指導が行われた	・専科教養の継続によるDV・ストーカー対応専門員の増強を図る ・全所属のDV・ストーカー担当者に対する指導教養の徹底(DV・ストーカー規制法の一部改正)	DV・ストーカー規制法の一部改正に伴い、全職員に対する指導教養の徹底	県警本部生活安全企画課		
			DVや売春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実(H24.6修正)	・犯罪被害者に対するカウンセリング体制を充実させる。	・相談窓口等の広報を積極的に行い、被害者のニーズに応じた適切な対応を行う。							県民支援相談課
			こうち男女共同参画センター「ソレ」における相談の実施(こころの相談、健康相談、男性相談等)【再掲】	・相談体制維持と相談員のスキルアップをはかり相談者に対応	・事業内容の県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ	【女性対象】相談の実施 ・一般相談 ・法律相談(第2・4木曜日) ・こころの相談(第1木曜日) ・健康相談(第3木曜日) 【男性対象】相談の実施 ・男性のための悩み相談(第1・3火曜日・第4水曜日) 相談の実施により、女性問題の解決及び男女共同参画の啓発・推進が図れる。	・相談件数が増加しており、相談に対応できるよう相談体制の充実を図る。 ・健康相談など一部件数が伸びていないものについては周知を図る。	・相談員3人体制維持と相談員のスキルアップをはかり相談者に対応	・事業内容の県民への周知及び相談スキルの蓄積による相談員のスキルアップ		県民生活・男女共同参画課	
			人権(女性)相談業務の実施【再掲】	(人権啓発研修事業 人権相談事業) (再掲) 対象：一般県民 内容：生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	今後もホームページ等で広報し、来所や電話等による人権相談に関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。	人権相談事業 対象：一般県民 内容：生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける。 相談件数20件、うち女性3件	相談者の状況、状態によって専門機関を紹介するなど、要望に沿った対応を実施。	(人権啓発研修事業 人権相談事業) 対象：一般県民(再掲) 内容：生活の様々な場面で発生する人権問題に対応するため、県民からの相談を受け付ける	今後もホームページ等で広報し、来所や電話等による人権相談に関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。		人権課	
			DV被害者の保護と自立支援【再掲】	・経済的自立に向けて、就労・訓練につなぐ ・生活サポーターによる生活の安定のための支援の継続	・就職先の確保 ・自立に向けた継続的な精神面のサポート ・関係機関と連携した支援が必要	・サポーターの支援による生活の安定 支援人数28人	・就職先が少なく、経済的自立が困難 ・精神的回復に長い期間を要する	・経済的自立に向けて、就労・訓練等につなぐ ・生活サポーターによる生活の安定のための支援の継続	・関係機関と連携した支援が必要		県民生活・男女共同参画課(女性相談支援センター)	
			配偶者暴力相談支援センター(女性相談支援センター)の機能の充実	・休日、夜間の電話相談や面接による相談を実施 ・スーパージョブの実施	・相談窓口としての周知 ・相談員のさらなるスキルアップ	・休日、夜間の電話相談や面接による相談を実施 ・出張相談の実施	相談の実施により、女性問題の解決及びDV問題の解決が図られている。	・休日、夜間の電話相談や面接による相談を実施 ・出張相談の実施	・相談員のさらなるスキルアップ		県民生活・男女共同参画課	

テーマ	課題	取組	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A) 次年度の取組		担当課室	
			取組の内容	H25年度実施計画 (インプット)	実施上の課題等	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に表れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H26年度実施計画 (インプット)		実施上の課題等
III 環境を整える	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶	① 女性に対するあらゆる暴力の根絶	女性に対する暴力防止ネットワークの構築、連携の強化	・市町村内での支援担当職員に対する研修会の実施 ・DV対策連携支援ネットワーク会議を実施 ・地域における各種団体の研修会への講師派遣を通じて連携を強化	・市町村の役割が大きくなっているが、市町村内での連携がうまくできていない所もある	・各種団体の研修会への講師派遣を行った	・各種団体に講師を派遣することにより連携が取れるようになった	・市町村内での支援担当職員に対する研修会の実施 ・地域における各種団体の研修会への講師派遣を通じて連携を強化	・市町村の役割が大きくなっているが、市町村内での連携がうまくできていない所もある	県民生活・男女共同参画課
			相談関係者に対する研修・啓発	・自立支援施設等の運営等をNPO法人に委託 ・支援団体と連携した相談カードや啓発チラシ等の作製、配布	・県東部、県外の一時保護委託先の確保	・関係機関の相談職員を含め所内での研修を行った ・市町村を含む各種団体の研修会への講師派遣を行った	・関係機関からつながった相談が増加し、被害者の早期発見につながった	・関係機関への研修講師派遣 ・関係機関支援担当者への研修の実施	・関係機関職員の異動に伴うスキルの低下	県民生活・男女共同参画課
			デートDVに関する啓発及び情報提供	【デートDV防止の広報、啓発】 デートDV研修資料として、手軽に取り入れられるようホームページで公開し、普及をはかる 【DV防止講座事業の開催】 DV防止啓発講演会や講座の開催	関係者への周知、効果的な広報	【デートDV防止の広報、啓発】 デートDV研修資料として、手軽に取り入れられるようホームページで公開し、普及をはかる ・機会を捉え専門学生等若者対象にデートDV防止出前講座を実施 ・講座受講により対等な人間関係を構築できる。	受講によりデートDVについての理解を深め、日常生活や普段の身近な会話の中にあるデートDVに気付くことができる。	(こうち男女共同参画センター管理運営費) ・デートDV研修資料として、手軽に取り入れられるようホームページで公開し、普及を図る。 ・デートDV防止出前講座を実施	関係者への周知、効果的な広報	県民生活・男女共同参画課
			DV被害者を支援するNPOの育成・協力の推進	・自立支援施設等の運営等をNPO法人に委託 ・支援団体と連携した相談カードや啓発チラシ等の作製、配布	・県東部、県外の一時保護委託先の確保	・自立支援施設等の運営等をNPO法人に委託	・被害者が安心して生活ができる環境を確保するとともに、自立に向けた支援ができています	・自立支援施設等の運営等をNPO法人に委託	該当なし	県民生活・男女共同参画課
			被害者の心情等に配慮した捜査活動の推進	・捜査員の対応能力、カウンセリング技術を高めるため、継続して専門教養を行う。	・専門教養の場、教養の内容、講師の選定等について効果的な方法を検討する必要がある。	第1回目のDV・ストーリー専科を実施し、女性相談支援センター指導員、法テラス弁護士、高知地方検察庁検事、こうち被害者支援センター相談員を講師に招き、専門家による教養を実施した。	専門的知識を有する講師による講義により捜査員の対応能力の向上が図られた	今後も捜査員の対応能力、カウンセリング技術を高めるため、継続して専門教養を行う必要がある	今後も専門教養の場、教養の内容、講師の選定等について効果的な方法を検討する必要がある。	県警本部生活安全企画課